

学校保存版

「チーム学校」として取り組むための

通級による指導 ガイドブック 【別冊】

～ “巡回指導”が広げる、学びの選択肢～

令和 8 年 3 月
愛媛県教育委員会



愛媛県イメージアップキャラクター
「みきやん」

はじめに

平成5年に制度化された小・中学校における「通級による指導」は、平成18年に、対象となる障がいを拡大し、平成30年度からは高等学校においても導入される等、児童生徒の教育的ニーズに対応できる学びの場の確保が図られてきました。特に小・中学校で通級による指導を受ける児童生徒数は、全国的に増加傾向にあり、本県においても10年前と比較して1.4倍の1,932名(令和7年5月1日現在)の児童生徒が通級による指導を受けています。

令和4年12月13日付け文部科学省公表「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果(令和4年)について」から、「知的発達に遅れはないものの学習面または行動面で著しい困難」がある小中学生は8.8%と示され、前回調査(平成24年)の6.5%から2.3ポイントの増加となっています。公立の高校生は同調査結果から2.2%と示されており、通級による指導の更なる充実とその効果的な活用がこれまで以上に求められているところです。しかしながら、通級による指導に対するニーズや期待が高まっている一方、自校に通級指導教室がない、他校通級が難しい等の地理的条件や地域の実情等から通級による指導を諦めざるを得ない状況が生じていました。

そこで、県教育委員会では、通級指導教室が設置されていない学校においても特別な教育的ニーズのある児童生徒が通級による指導を受けられるよう、令和5年度より文部科学省委託事業「効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業」に取り組み、体制整備、通級による指導担当教員等の育成、巡回先校との連携等の検討・検証を行いました。この3年間で培ってきたモデル構築の成果を、平成30年3月発刊の『「チーム学校」として取り組むための通級による指導ガイドブック』の別冊として本書にまとめました。

巡回指導の開始に伴い、通級による指導を受ける子どもたちを支える学級担任や管理職の方が増えることを想定し、通級による指導について知りたいと思う先生方の入口として広く御活用いただけるよう具体的に示しました。また、通級指導担当教員の方々には本編とともにぜひ日々の実践に役立てていただき、本冊子が、切れ目のない持続可能な児童生徒に対する適切な指導・支援のための助力となり、特別支援教育のさらなる充実につながることを願っております。

最後になりましたが、本冊子の発刊に当たり、本事業に御協力を賜りましたモデル地域及びモデル校、検討委員、通級指導担当教員、特別支援教育地域リーダー等関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和8年3月

愛媛県教育委員会

目 次

はじめに

平成30年3月発行「通級による指導ガイドブック」ダイジェスト

1 「通級による指導」って何？	1
2 「通級による指導」は何を学ぶところ？	1
3 「通級による指導」はどこで受けることができるの？	3
4 「巡回指導」って何？	4

「通級による指導」を担当することになったら

1 1年の流れをつかもう	5
2 「通級による指導」の実施要綱を確認しよう	5
3 「通級による指導」の実施	8

自分に関わる子に「通級による指導」を受けている子がいたら

Challenge①「個別の指導計画」を通級指導担当教員と一緒に作成しよう！	26
Challenge②「連絡ファイル」に学びの記録を残そう！	27
Challenge③「通級による指導」を参観しよう！	28
Challenge④「いってらっしゃい」「おかえり」と笑顔で言おう！	29
Challenge⑤通級による指導にチームで取り組もう！	30

資 料

1 愛媛県巡回通級指導モデル構築事業について	32
2 通級による指導のためのチェックリスト	55
3 「通級による指導のためのチェックリスト」に関する研修一覧	56
4 通級指導教室担当者手引(宇和島市・今治市)	57

平成30年3月発行 「通級による指導ガイドブック」ダイジェスト

- 1 「通級による指導」って何？
- 2 「通級による指導」は何を学ぶところ？
- 3 「通級による指導」はどこで受けることができるの？
- 4 「巡回指導」って何？



本書は、本編『「チーム学校」として取り組むための通級による指導ガイドブック』を基本に作成しております。冊子が手元がない場合は次のURL及び二次元コードにて冊子データをダウンロードが可能です。御活用下さい。

<https://ehime-kyoiku.esnet.ed.jp/shogaiji/shiryo>



本編第1章

「概論編 P1～」

と一緒に見てね。



平成30年3月発行「通級による指導ガイドブック」ダイジェスト

※本編「第1章 概論編P1～」を参照

1 「通級による指導」って何？

大部分の授業を小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校(以下、「小・中学校、高等学校等」という。)の通常の学級で受けながら、一部、障がいに応じた特別の指導を特別な場(「通級指導教室」)で受ける指導形態で、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための個別指導を行うことです。対象となる障がい種別は学校教育法施行規則第 140 条に以下のとおり明記されており、知的障がい者については現在対象とはなっていません。

- 一 言語障害者
- 二 自閉症者
- 三 情緒障害者
- 四 弱視者
- 五 難聴者
- 六 学習障害者
- 七 注意欠陥多動性障害者
- 八 その他障害のある者で、この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの

学校教育法施行規則第140条より

※ 第八号のその他に該当する障がいは肢体不自由、病弱及び身体虚弱であることが、「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」(平成25年10月4日付け25文科初第756号通知)にて明らかにされている。

2 「通級による指導」は何を学ぶところ？

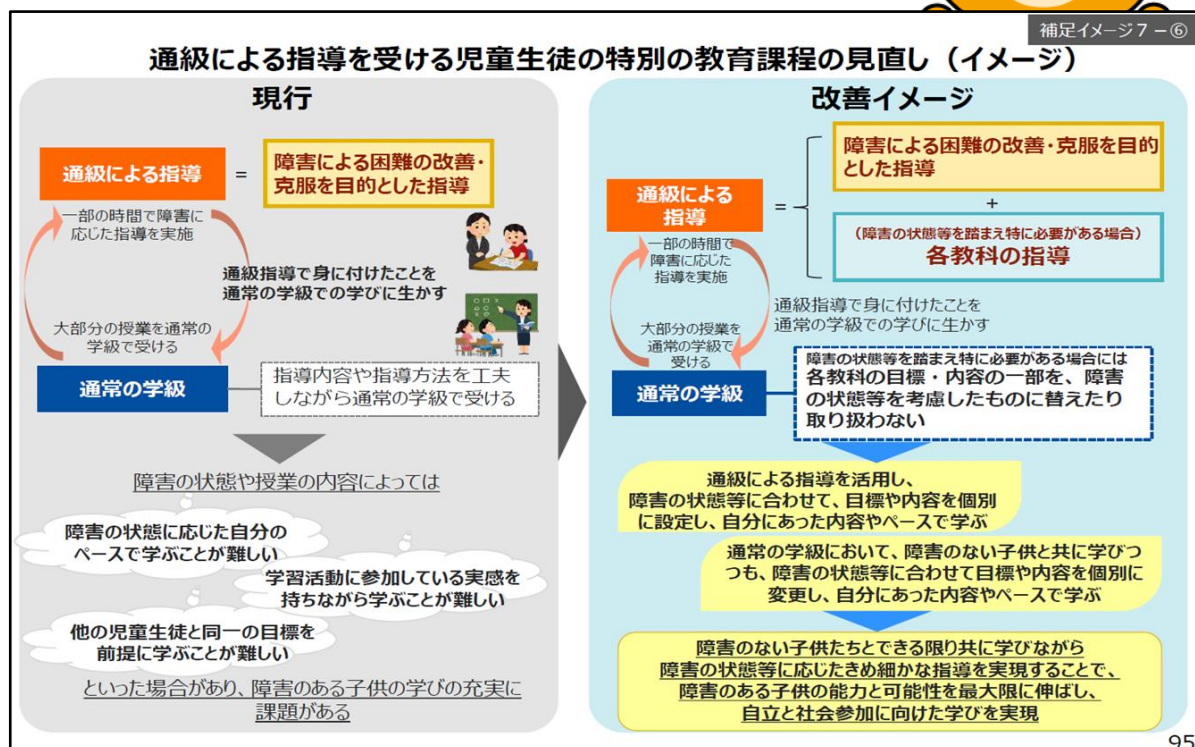
平成5年文部省告示第7号において「障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導」とされ、通級による指導では、特別支援学校の自立活動に相当する指導がなされることとなります。

【自立活動の内容(6区分27項目)】

区 分	項 目
1 健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること。 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。 (5) 健康状態の維持・改善に関すること。
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関すること。 (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること
3 人間関係の形成	(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること。 (2) 他者の意図や感情の理解に関すること。

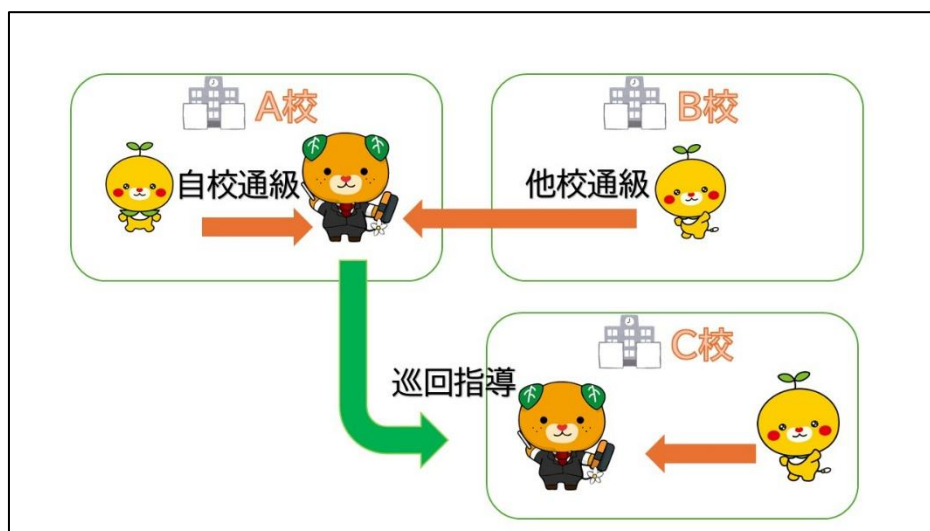
	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること。 (4) 集団への参加の基礎に関すること。
4 環境の把握	(1) 保有する感覚の活用に関すること。 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。
5 身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること。 (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。 (4) 身体の移動能力に関すること。 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。
6 コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。 (2) 言語の受容と表出に関すること。 (3) 言語の形成と活用に関すること。 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

次期学習指導要領に向け、令和7年9月 25 日付、論点整理にて
中央教育審議会が示した資料だよ。
今後の「通級による指導」について動向を注視しよう。



3 「通級による指導」はどこで受けることができるの？

通級による指導は、①児童生徒が在籍する学校において指導を受ける「自校通級」、②児童生徒が他の学校に通級し指導を受ける「他校通級」、③児童生徒のいる学校に通級による指導担当教員が赴き指導を行う「巡回指導」のいずれかで受けることができます。



通級による指導の実施形態については、「自校通級」「他校通級」「巡回指導」のそれぞれに特色と留意点があります。一例を紹介します。

【自校通級】

利点	留意点
・指導を受ける児童生徒の通学の負担がない ・通級指導担当教員と在籍学級担任との連携や校内での共通理解が図られやすい	・通級による指導を受けていることを自校の児童生徒に知られたくない場合の配慮が必要

【他校通級】

利点	留意点
・通級による指導を受けていることを自校の児童生徒に知られたくない場合の配慮がしやすい	・保護者等の送迎が必要

【巡回指導】

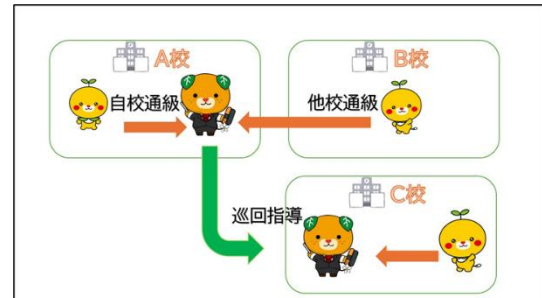
利点	留意点
(※自校通級と同様の利点に加えて) ・児童生徒が少ない学校においても実施が可能	・通級指導担当教員の移動等の負担を軽減することが必要



4 「巡回指導」って何？

通級による指導の担当教員が該当する児童生徒のいる学校に赴き、指導を行うことです。つまり、児童生徒は自分の学校に通級指導教室が無くても、自分の学校で必要な通級による指導を受けることができます。

通級による指導を受ける対象の児童生徒が少なく、自校に通級指導教室を設置することが難しい、通級指導教室までの送迎が難しく他校通級はできないという場合などでも、通級による指導の実施が可能になります。



この巡回指導を効率的かつ効果的に実施するための取組を、愛媛県では令和5年度から3年間、モデル事業で実施しました。実施内容詳細については資料編に掲載しています。



【巡回指導を開始した通級指導担当教員の声】

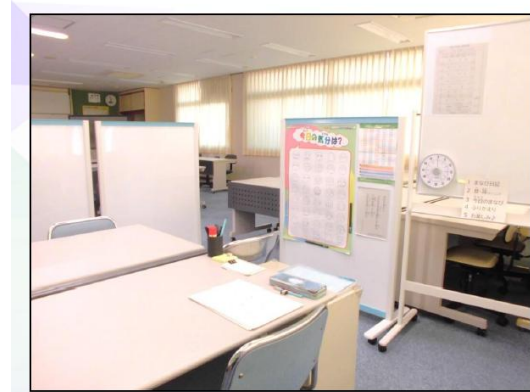
他校通級をしていた保護者が送迎の負担がなくなり喜ばれていました。
他校通級が困難で指導をあきらめていた子どもたちにも「学ぶことのできる環境」を作ってあげることができたことが、何よりうれしいです。

巡回指導を開始するにあたり、巡回先校は指導場所の環境整備を行うことが大切です。

- ①静寂さ、プライバシーを保護できる
- ②児童生徒に適した机・椅子の配置
- ③粗大運動ができるスペースを準備し、教材・教具等、巡回指導担当教員と相談する 等

スペースの確保が難しい場合も考えられますが、状況に応じて児童生徒に適した学びの場を作ることが大切です。P6にも教室環境づくりについて掲載しています。

また、巡回指導を行う担当教員の負担軽減のため、巡回指導担当教員用の机や椅子、棚を用意しましょう。



【今治市巡回先校の教室環境の一例】

「通級による指導」を 担当することになったら

- 1 1年間の流れをつかもう
- 2 「通級による指導」の実施要綱を確認しよう

★ Point! 愛媛県巡回通級指導モデル構築事業による取組「教室環境づくり」

★ Point! 愛媛県巡回通級指導モデル構築事業による取組「関係者との連携」

3 「通級による指導」の実施

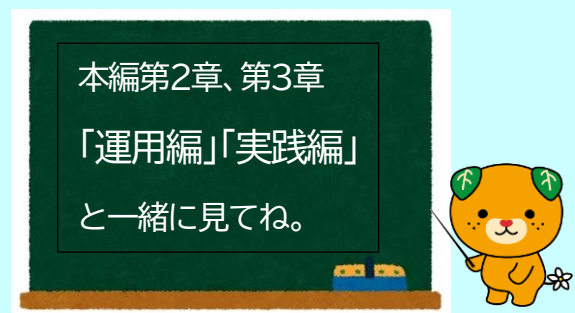
- 【1 実態把握】
- 【2 通級による指導目標】
- 【3 指導目標に応じた自立活動の選定と具体的な指導内容】
- 【4 児童生徒の願いや在籍学級の担任と連携した課題や題材の準備】

★ Point! 愛媛県巡回通級指導モデル構築事業による取組「自立活動自作資料」

★ Point! 愛媛県巡回通級指導モデル構築事業による取組「特別支援学校の実践①」

★ Point! 愛媛県巡回通級指導モデル構築事業による取組「チェックリスト・研修一覧」

★ Point! 愛媛県巡回通級指導モデル構築事業による取組「巡回先校教職員等への理解啓発」



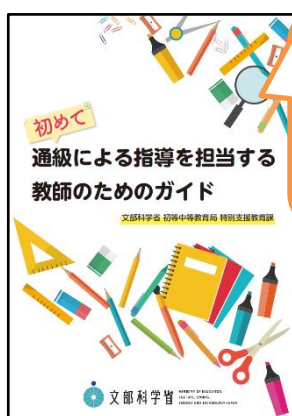
「通級による指導」を担当することになったら

本編「第2章 運用編P11～」参照

1 1年間の流れをつかもう

教員も子どもと同じで、見通しがもてないと不安になります。指導開始までの手続きから始まり、指導開始後の文書処理や引継ぎ等まで、通級による指導の1年間のおおその流れを理解しましょう。文部科学省 HP に掲載してある「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」には、通級による指導の1年間の流れが分かりやすく掲載されています。<https://www.mext.go.jp/tsukyu-guide/index.html>

1年間の流れをつかみ、本編「第2章 運用編」P13～24 と併用しながら通級による指導を開始しましょう。



「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」
(文部科学省 発行)



『「チーム学校」として取り組むための通級による指導ガイドブック』
(愛媛県教育委員会 発行)



2 「通級による指導」の実施要綱を確認しよう

それぞれの市町によって地域の実情が異なるため、まずは自分の市町教育委員会の通級指導実施要綱を確認してみましょう。実施要綱の他に、手続きや流れが分かりやすくまとめられた担当者手引がある市町もあります。担当者手引には、通級による指導の開始や終了等で必要な書類や、手続きの方法が記載されています。

本冊子の資料編 P57～には、愛媛県巡回通級指導モデル構築事業で作成された「宇和島市」と「今治市」の通級指導教室担当者手引を掲載しています。巡回指導についても記載されています。

目次

1	宇和島市通級指導実施要綱・・・・・・・・・・	1
2	手続の流れと留意点について・・・・・・・・	11
3	開始日・終了日について・・・・・・・・・・	12
4	教育課程の時数について・・・・・・・・・・	12
5	指導要録の記載（記入例）について・・・・	12
6	年間予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
7	通級希望の教育相談・教育支援委員会小委員会について・・	15
8	合同連絡会について・・・・・・・・・・	16
9	研修について・・・・・・・・・・・・・・・・	17
10	巡回指導について・・・・・・・・・・	22
11	自立活動の区分項目・・・・・・・・・・	23

※ 通級指導教室リーフレット

【宇和島市担当者手引の目次】

Point !

愛媛県巡回通級指導モデル構築事業による取組「教室環境づくり」

新たに通級指導教室を設置したり、巡回指導を開始したりする場合には、ハード面を整えることも大切です。モデル地域である宇和島市と今治市は教室環境づくりの研究にも取り組みました。

宇和島市が巡回先校で整えた環境の一例が右のとおりです。

- 静かで落ち着いて学習できる環境
- エアコンのある教室
- パーテーションの活用
- プリンターの設置



下図は今治市の巡回先校の通級指導教室の様子です。ユニバーサルデザインの理念に基づき、児童生徒が「安心できる」「行きたくなる」環境を整えました。新たに通級指導教室を設置する場合は、本編第3章実践編P25～にある「通級指導教室の環境」を参考に充実させていきましょう。



Point !

愛媛県巡回通級指導モデル構築事業による取組「関係者との連携」

関係者との連携を図るために、「在籍学級の授業等参観」「連絡ファイルの活用」「タブレット端末の活用」に取り組みました。

子どもとの関係づくり『授業等参観』

通級指導担当教員は、対象児童生徒の在籍学級での授業や休み時間の様子を見る機会を意識してつくることで、「何が好きか」「何が得意か」「何に夢中になっているか」等、信頼関係を構築するための材料を見付けることができました。

【巡回通級指導モデル構築事業成果報告会の講演の感想から】

通級による指導を開始するまでに、その子の「強み」を見付けることを、まずしたいと思いました。授業中や休み時間、放課後の過ごし方にそのヒントがあると思うので、子どもの強みを見付けて、困っていることの克服につなげたいです。



保護者や学級担任との関係づくり『連絡ファイルの活用』

本編「第3章実践編P25～」にもあるように、通級指導教室での学びを通常の学級で生かすため、宇和島市も今治市も連絡ファイルを活用しました。

宇和島市では、よりよい連携のためには、在籍学級担任だけでなく在籍校全体での理解が不可欠だと考え、通級指導担当教員が職員会議等で、連絡ファイル等の具体的な活用について説明を行いました。

在籍学級との連携

連絡ファイル（指導記録）

授業後に随時

○自校通級（巡回指導）

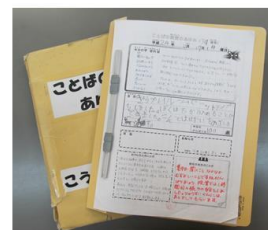
通級担当者

→ 学級担任 → 保護者

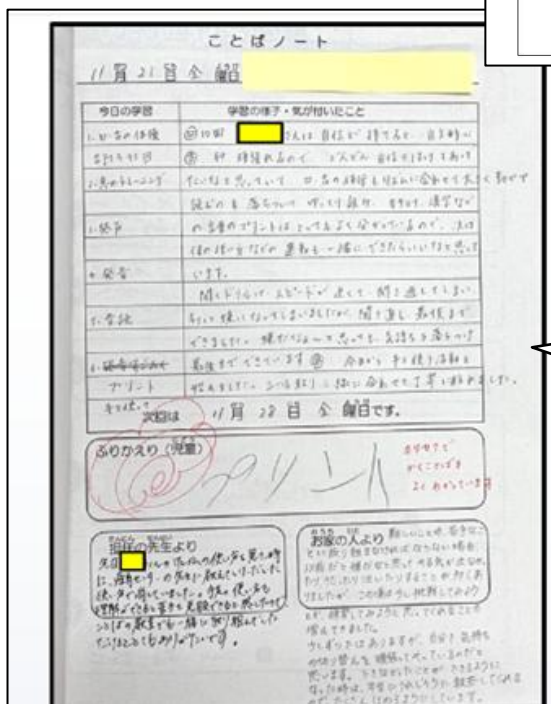
○他校通級

通級担当者

→ 保護者 → 学級担任



宇和島市の説明用スライドです。
どの実施形態でも対応できるス
ライドとなっています。



今治市の連絡ノートです。
在籍学級や家庭での様子
がよく分かります。

保護者がオンラインで参観している場面です。

保護者や学級担任との関係づくり『タブレット端末の活用』

宇和島市では、通級指導担当教員専用のタブレット端末を使って、通級による指導の様子の参観や、保護者との懇談を行いました。

オンラインの活用により、参観授業や懇談会の機会を確保することができました。



3 「通級による指導」の実施

通級による指導の実施にあたり、文部科学省 HP「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」には対応のポイント等が書かれた実践例(P20～)が、本編「第3章 実践編P25～」には障がい種別の実践事例がありますので参考にしましょう。

それに加え、愛媛県巡回通級指導モデル構築事業で作成した「通級による指導のためのチェックリスト」(資料編 P55 に掲載)を使い、指導前、指導中、指導後に何をすべきかをチェックしてみましょう。まずは、チェックリスト「I 「実態把握とアセスメントに基づいた指導計画力」」に基づき、指導開始までに行うことを確かめましょう。

【通級による指導のためのチェックリスト「I 実態把握とアセスメントに基づいた指導計画力」】

I 実態把握とアセスメントに基づいた指導計画力		
1	児童生徒の課題について適切に実態把握できている。	1・2・3・4
2	在籍学級担任が作成した個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた通級指導教室での指導目標を設定している。	1・2・3・4
3	指導目標に応じた自立活動の項目の選択及び具体的な指導内容となっている。	1・2・3・4
4	児童生徒の願いや在籍学級の担任と連携した課題や題材を準備している。	1・2・3・4

I 実態把握とアセスメントに基づいた指導計画力

【1 実態把握】

児童生徒の実態把握を適切に行うためには、在籍学級での様子の観察や学級担任や保護者からの聞き取り、諸検査の結果等から総合的に判断する必要があります。

在籍学級担任が通級指導担当教員と連携し、通級による指導を受ける児童生徒について「課題はどのようなものか」「その課題を改善し、又は克服するために必要な手立ては何か」を検討し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成します。

1年間の長期的な目標と学期ごと等の短期的な目標を定め、その目標を達成するために通級指導担当教員は通級による指導に関して教育課程を作成します。

宇和島市・今治市の手引には教育課程の様式と自立活動の項目が収められているよ。

年度 通級による指導個人別教育課程														
1 対象児童														
氏名	学年	性別	開始日 (変更日)	年	月	日								
主たる障がい ☐ 言語障がい ☐ 自閉症 ☐ 情緒障がい ☐ 聴覚 ☐ 難聴 ☐ LD ☐ ADHD ☐ 肢体不自由 ☐ 病弱・身体虚弱														
通級による指導の目標 (区分項目)														
2 教育課程														
通級による指導授業時数(週当たり)	通常の学級の各教科等の授業時数 (年間)													
自立活動の指導	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語	特別の教育課程	外国語活動	総合的な学習	特別活動
3 通級の方法														
通級の種別	自校・他校・巡回		片道所要時間											
交通機関			付添い											

【2 通級による指導目標】

通級による指導目標は、在籍学級担任が作成した個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づき作成します。

通級による指導は限られた時間になりますので、子どもの優先課題を絞り込み、ポイントを押さえた指導目標を設定することが重要です。モデル地域の指導案を例に挙げております。

指導目標を達成するために必要な項目の選定						
自立活動の内容	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
				(2)感覚や認知の特性への対応に関すること		(3)言語の形成と活用
通級の目標						
○ 空間認知を高め、イメージ通りに指先を動かして字形を整えて文字を書くことができる。(4-(2))						
○ 具体的な場面を想像しながら、中学年レベルの言葉の力を高めることができる。(6-(3))						

小学校4年生、主たる障がい種は LD の児童に対して作成したものです。児童生徒のアセスメントに基づく自立活動項目の選定に伴う通級による指導目標を設定しています。通級による指導目標の達成が通級による指導の終了となるよう、ゴールイメージをもった目標設定をすることが大切です。

指導案に示されている、通級による指導目標は自立活動項目に対応した「具体的な」ものとなっています。



【3 指導目標に応じた自立活動の項目の選定と具体的な指導内容】

通級による指導の目標を達成するために、1単位時間で指導する内容及び目標を設定します。1単位時間でできる「量」や「質」を考慮し指導内容を考えます。

文部科学省 HP「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド(P30、31)」及び本編「第3章 実践編(P27～39)」にある実践事例は、児童生徒が学習に取り組みやすい課題の量や種類で設定されています。次に示す実践においても1単位時間の中で3～4の活動、ゲーム的な要素を取り入れるなど、活動にメリハリがあり、楽しく取り組めるような工夫がされています。



7 本時の指導单元名「漢字を唱えて書こう。」

(1) 目 標 文章に当てはまる漢字を選択し、漢字の覚え方を習得して書くことができる。

(2) 展 開

学習活動	○教師の支援	◎評価
1 今日の日付やめあて、学習の流れを確認する。	○ カレンダーを見て、1日～10日、20日などの読み方や今日のめあて、学習の流れを確認する。	
漢字を唱えて書こう。		
2 言葉トレーニングをする。 ○ 「今週の言葉」	○ 行事や季節に関連するクイズを出題力が高まるようにする。	通級による目標の「イメージ通りに指先を動かす」に対応した活動になっているね。
3 見るトレーニングをする。 ○ 点つなぎ ○ 数字探し(アプリ)	○ 斜線が含まれた点つなぎに取り組むことで、形や空間をイメージする力の発達を促す。 ○ 数字探しは開始前に前回の記録を伝え、意欲化を図る。	
4 漢字トレーニングをする。 (1) 当てはまる言葉やその漢字は何か。 (2) 唱えながら練習しよう。 (3) どこがちがうかな。	○ 文章を穴抜きにし、何の言葉が当てはまるか考えた後にその漢字を選択できるようにする。 ○ 担当者と一緒に空書きし、興味を持たせ、漢字の読み方を教える。 ◎ 選択した漢字を唱え、書く。	活動の最後に児童が興味をもつ「楽しい」活動が組まれているね。
5 学習ゲームをする。 ○ 形を作ろう。(ジオボード)	○ 輪ゴムを使う指先の動作と形作りを通して、目と手の協応性を高める。	
6 本時の学習を振り返る。	○ 1時間を振り返り、頑張っていたことを称賛し、学習した漢字を確認する。次回からは唱え歌を自分で考えることを伝え、意欲化を図る。	

【4 児童生徒の願いや在籍学級の担任と連携した課題や題材の準備】

授業の主体は「子ども」です。子どもが何に困っていて、どうしたいのかという思いを大切にしましょう。ただし、「テストで100点をとりたい」という子どもの思いをくんで「授業の予習・復習をする」という指導計画は適切ではありません。テストで高得点をとるために、自分の得意なところを生かせる方法は何か、どんな工夫ややり方が自分に合っているのかを考えるための支援を行います。「心理的安定」を図ることが必要な子もいれば、ふりがなやICT機器の活用が必要な子もいます。

何より、通級による指導で学んだことを在籍学級で生かせることが重要です。「ふりがなが効果的な子どもには在籍学級でもふりがな対応をする」「在籍学級で取り組んでいるノートテイクの方法について通級による指導でも取り入れ、より効率的な方法を探る」というように指導の効果を連携しましょう。

Point! 愛媛県巡回通級指導モデル構築事業による取組「自立活動自作資料」

通級指導担当教員が作成した自作資料を、通級指導担当教員同士で共有できるように「愛媛学びの森」に掲載しております。自立活動の項目ごとに掲載し、担当した児童生徒のアセスメントに基づいた教材として選択しやすくしております。教材・教具を作成する負担軽減だけではなく、指導計画立案の際のアイデアとしても活用できます。

ようこそ！愛媛学びの森学習支援サイトへ
児童生徒の主体的な学びを促す学習支援サイト

「愛媛学びの森」学習支援サイト



※要ログイン

資料集 一

- > 各種学力調査 +
- > 学習シート・教材 +
- > 指導資料 +
- > プログラミング教育
- > 道徳教育 +

愛媛学びの森

愛媛県教職員 ▾

令和6・7年度第2回通級による指導担当教員専門性強化研修会_自作資料集

1 健康の保持

(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること

ア 1日の生活を振り返ろう.pdf イ SSTすごろく.pdf

(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること

愛媛学びの森(ログイン必要有)

「R6・7通級による指導担当教員専門性強化研修会_自作資料」にアクセスすると自立活動項目別に資料を掲載しています。

次ページからその一部を紹介します。



令和6年度第2回通級による指導担当教員専門性強化研修会自作教材紹介

番号		学校名	小学校	氏名	
学級種別	言語障がい				
1. 教材・教具名					
ひらめき暗号					
2. 自立活動の内容と準備物					
区分・項目	6 コミュニケーション (3)言語の形成と活用に関すること				
準備物	筆記用具、プリント (ひらめき暗号)				
3. 指導について					
ねらい	・一文字音読から単語読みへの移行を促す。 ・視空間的注意能力の向上を養う。				
指導の流れ	1 暗号表の平仮名を一文字ずつ「縦読み」「横読み」する。 ・読みにくいときは、一文字ずつ指で押さえながらゆっくり読む。 ・比較的スムーズに読めるときは、目標時間を設定して読む。 ・読み飛ばしや行を間違えないよう丁寧に読む。 2 下の枠の中に、指定された番号の平仮名を記入する。 ・番号が探しにくいときは、「7(なな)」「21(にじゅういち)」と声に出して探す。 ・下の番号を覚えて、上の番号から探す。 (上下の番号を何度も見直さないよう記憶する。) 3 できた言葉を音読する。 ・読みにくいときは、一文字ずつ指で押さえながらゆっくり読む。 ・慣れてきたら、単語として読む。(2～3回繰り返し練習する。) ・すぐに読めるときは、次の課題に進む。 4 できた言葉で、簡単な短文を作る。(上から) ・苦手な児童は、教師が見本の短文を紹介し、見本を見ながら楽しく作る。 ・表現が違ってても、まずは作ったことを褒めてから少し修正し、再度短文を作る。 5 自己評価をする。 ・「一文字ずつ読む」「言葉作り」「言葉の音読」「短文作り」を、よかった点、改善したい点など、それぞれ評価し、次時の活動への意欲を高める。				
指導のポイント	・音読では、できるだけ次の文字を見ながら、すらすら読めるようにする。 ・枠の中に、丁寧に文字で記入する。 ・番号と平仮名を間違わないよう、注意しながら記入する。 ・難しいところは、ゆっくり考え、ヒントを聞きながら最後まで取り組む。 ・自信をもって教科書が読めるよう、褒めたり励ましたりしながら意欲を高める。				

10 ひらめき暗号!

(月 日)

◇ 暗号を使って、言葉をつくろう

テーマ

の もの なまえ
乗り物の名前

[暗号表]

1 の	2 ば	3 あ	4 ひ	5 え	6 よ
7 で	8 ふ	9 し	10 ろ	11 ほ	12 と
13 す	14 ら	15 に	16 う	17 け	18 こ
19 て	20 っ	21 ん	22 ね	23 せ	24 き
25 ん	26 ち	27 ま	28 や	29 く	30 お

[言葉]

7	21	9	28		
4	18	16	24		
8	22				
2	13				
10	17	20	12		

令和6年度第2回通級による指導担当教員専門性強化研修会自作教材紹介

番号		学校名	小学校	氏名	
学級種別	ADHD				
1. 教材・教具名					
漢字チャレンジ「漢字を部首ごとにおぼえよう」					
2. 自立活動の内容と準備物					
区分・項目	2 心理的な安定（3）障害による学習上または生活上の困難を改善・克服する意欲				
準備物	①パワーポイント ②漢字パズル ③ワークシート ④チャレンジシート				
3. 指導について					
ねらい	漢字を部首ごとに覚えることができるようにする。				
指導の流れ	（例）「きへん」の漢字 1 「きへん」の漢字を読もう。（パワーポイント）※資料① ・小学生で習う「きへん」の漢字 34 個のスライドを読む。 ・「きへん」の漢字は、植物に関する字が多いことに気付く。 ○まだ習っていない字も読めるとよいと奨励する。 2 「きへん」の漢字を作ろう。（漢字パズル）※資料② ・部首（へんとつくり）を組み合わせて漢字を作る。 ・自分で覚えている字から自由に作ったり、教師に3つ程度指定されたものを作ったりする。 3 「きへん」の漢字を書こう。（ワークシート）※資料③ ○子どもの実態に応じて、4年生まで、5年生まで、6年生までの漢字と範囲を決め、8割以上正解で合格とする。 ・間違えた字は、ホワイトボードや iPad に2、3回書く。 4 振り返り（チャレンジシート）※資料④ ・チャレンジシートに記録を残し、シールを貼る。				
指導のポイント	・部首ごとに1年生から習う漢字を順に読み書きさせるので、漢字が苦手な子どもにも取り組ませやすい。また、書き取りでは8割等の合格ラインを設けることで、「〇個は間違えても大丈夫」と安心感を持たせることができる。1～2回でクリアさせると意欲が持続したまま次の問題に進めることができる。 ・チャレンジシートは、書き取りの範囲に合わせて2種類作成した。シートに記録を残して成果を視覚化したり、シールで賞揚したりして学習意欲を高め、漢字を覚えられたという自信を持たせる。 ・漢字パズルには6年生までの漢字を使用しているため、5年生以上の子どもに有効である。4年生以下の子どもには、「イラスト漢字カード」を利用して、字の意味や形に着目しながら覚えさせるとよい。				

資料①「パワーポイント」



青のスライド

4年までに習う字

黄のスライド

5年で習う字

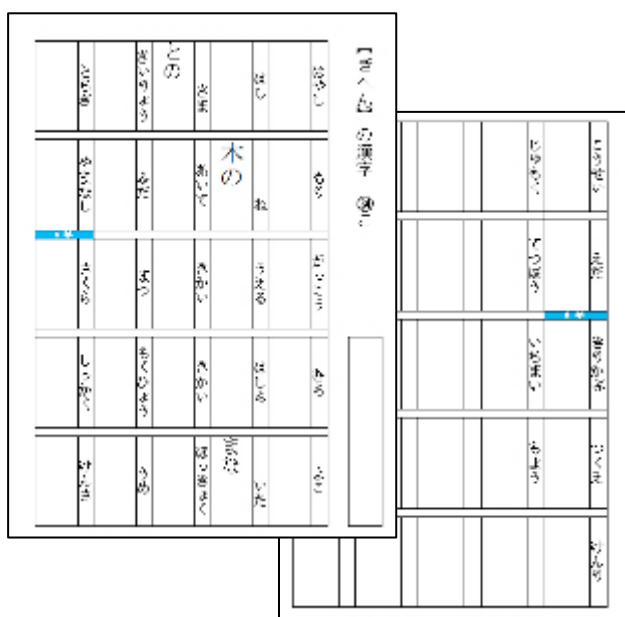
赤のスライド

6年で習う字

資料②「漢字パズル」



資料③「ワークシート」



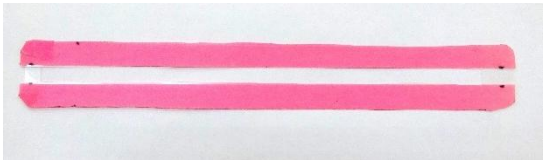
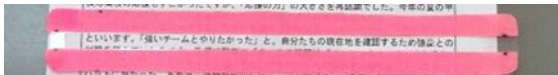
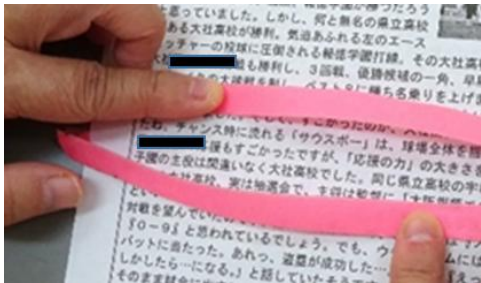
資料④「チャレンジシート」



令和6年度第2回通級による指導担当教員専門性強化研修会自作教材紹介

番号		学校名	中学校	氏名									
学級種別	LD												
1. 教材・教具名													
読むこと補助フレーム													
2. 自立活動の内容と準備物													
区分・項目	4環境の把握 (3)感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。												
準備物	「読むこと補助フレーム」 (本教具を作成することとなった経緯) 本教室に通う生徒が、「小さい文字がたくさん書いてある長文」を前にすると、「目がチカチカして読めなくなる。」と訴え、長文を読んで問題を解いたり、新聞のコラムを視写したりすることに時間がかかって困っていた。そこで、リーディングトラッカーを使用していたが、透明フィルムを通して文字を読むため、電灯の光が反射して読みにくかった。また、文章に直接書き込みをしたくてもすることができなかった。そこで、これらの使いにくさを改良した教具の作成を生徒と話し合いながら行うこととした。												
3. 指導について													
ねらい	長文を読むことが苦手な生徒に「読むこと補助フレーム」を使用させることにより、スムーズに読むことができるようにする。												
指導の流れ	(生徒の活動) 1 長文の読み始めの行に、「読むこと補助フレーム」(以下「フレーム」と表記)を合わせる。フレーム内に見える文字(文章)を読む。見えている文字の前後を読みたいときにはフレームを広げて読む。 2 フレーム内に必要に応じて「書き込み」や「ライン引き」、「蛍光ペンでの色付け」等を行う。 3 フレームをスライドさせながら読み進めていく。												
指導のポイント	以下のように生徒の活動の般化を図っていく。 <table border="1"> <tr> <td>第1段階</td> <td>フレームを長文の最初から最後まで使用して読む。(フレーム使用開始)</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>フレームを定規で代用することができるようになる。(定規使用への移行)</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>必要な場合のみフレームや定規を使用して読む。</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>必要な場合のみ定規を使用して読む。(フレーム使用終了)</td> </tr> </table>					第1段階	フレームを長文の最初から最後まで使用して読む。(フレーム使用開始)	第2段階	フレームを定規で代用することができるようになる。(定規使用への移行)	第3段階	必要な場合のみフレームや定規を使用して読む。	第4段階	必要な場合のみ定規を使用して読む。(フレーム使用終了)
第1段階	フレームを長文の最初から最後まで使用して読む。(フレーム使用開始)												
第2段階	フレームを定規で代用することができるようになる。(定規使用への移行)												
第3段階	必要な場合のみフレームや定規を使用して読む。												
第4段階	必要な場合のみ定規を使用して読む。(フレーム使用終了)												

実践内容の資料

読むこと補助フレーム	
	
蛍光ペンでラインを引く場合	フレームを広げたい場合
	

令和7年度第2回通級による指導担当教員専門性強化研修会自作教材紹介

学校番号		学校名	小学校	氏名	
学級種別	自閉症				
1. 教材・教具名					
語彙形成と空間把握を育む「やり取り型スリーヒントゲーム」					
2. 自立活動の内容と準備物					
区分・項目	6コミュニケーション(4)言語の形成と活用に関すること				
準備物	3×3（9マス）ビニール大型シート（卓上小型シート）、ことば絵カード 衝立ボード、タブレットパソコンまたはiPad				
3. 指導について					
ねらい	他者とのやり取りを通して、言葉や語彙（物の名前、形容表現、抽象表現等）のもつイメージを広げ、位置等の空間把握と併せて、言葉で表出することができる。				
指導の流れ	※ 児童の言語理解の状態や生活の実態に合わせた絵カードを準備しておく。 ① 空間把握・理解のための目の体操を行う。 - 顔を動かさずに眼球のみを動かして、「左右上下・列」の指定された方向やマスを見るトレーニングを行う。 - 必要に応じて3×3マスの視写プリントに取り組む。 ② やり取り型スリーヒントゲームを行う。 - ゲームの流れやルールの説明を、師範を交えて見せながら行う。 ○最初に絵カードに描かれている物の名前や様子を言葉で言わせ、分からないカードは答えを伝える。 ○1枚だけ絵カードを選び、答えにつながる適切なスリーヒントを伝え、ヒントの考え方を教え、相手への出し方を実際にやって見せる。 ○9マスのどこに絵カードを置けばいいか、「右の列の上から○番目」「一番下の列の左から○番目」等のように空間の中の位置が把握できるように言葉で具体的に伝えるようにする。 ○1巡目は、教師がスリーヒントを出し、子どもが絵カードを選び、ルールを理解させるように配慮しながら、対面でやり取りを行う。 ○2巡目は、子どもがスリーヒントを言葉で表出できるように、「どんなときに使うもの?」「どんな色をしている?」など、視覚的な情報や生活経験に基づいて考えを引き出すような声掛けを行う。 ③ 設定した活動時間内でゲームを終え、振り返りを行う。 ○自分のイメージした言葉が正しく相手に伝わったかどうかに着目させる。				

指導のポイント	1年生の児童への指導では、意図的に学校生活に関係のある絵カードを作成し、活用することで、日常の学校生活で自分の意思を言語で表出しやすくなるように生活へ般化できるように工夫する。 必要に応じて、ペア学習やグループ指導の形態を取り入れ、一人では取り組みにくい児童が参加できるようにする。
---------	---



〈図1〉スリーヒントカード①サイズ大
粗大運動用(フロアで使用)
クリアファイル内の絵カードは、差し替えが可能。



〈図2〉スリーヒントカード②サイズ小
微細運動用(机上で使用)
ラミネート加工されているため絵カードは差し替えができない。

Point !

愛媛県巡回通級指導モデル構築事業による取組「特別支援学校の実践①」

愛媛県巡回通級指導モデル構築事業では、宇和特別支援学校(聴覚障がい部門)及び松山盲学校がモデル校として巡回指導による効果について研究を行いました。特別支援学校の専門性による的確なアセスメントに基づく指導を事例として以下に紹介します。実態把握や指導目標の設定などを含めた資料は資料編 P36～40 に掲載しています。

【宇和特別支援学校教員による指導の実践】

発音練習

- ・ 母音練習、擬語の練習で、構音器官の柔軟化を図ってから、苦手な音の発音練習を行う。
- ・ 舌の位置や息の出し方を具体的に伝えることで発音要領を理解できるようにする。
- ・ 児童の発音をフィードバックすることで、児童が発音できているかどうかを確認できるようにする。
- ・ 児童によいところを伝え、意欲的に取り組むことができるように配慮する。



舌の使い方

【松山盲学校教員による指導の実践】

単眼鏡の練習

単にピントを合わせるだけではなく、授業で効果的に使用するために、ピントを合わせながら見る物に沿って動かすことや狭い視野でスムーズに文字を読むことなどを行っている。クリアな像を絶えず見続け、見えることの便利さや大切さを理解させたい。



単眼鏡の使い方

模型を使った目の構造についての学習

- ・ 模型を使って、目の構造と働きについて説明し、自分の目の状態と障がいについて理解を深める。
- ・ 模型を触りながら、その部位の名称や役割を理解しつつ、自分の障がいが、目のどの部分のどの機能に影響しているのかを理解する。



目の構造の理解

Point! 愛媛県巡回通級指導モデル構築事業による取組「チェックリスト・研修一覧」

通級による指導のためのチェックリストは自己研鑽、他者評価として活用ができるよう、愛媛県巡回通級指導モデル構築事業において作成しました。資料編(P55)には印刷してすぐ使えるように掲載していますので活用してください。

通級による指導のためのチェックリスト

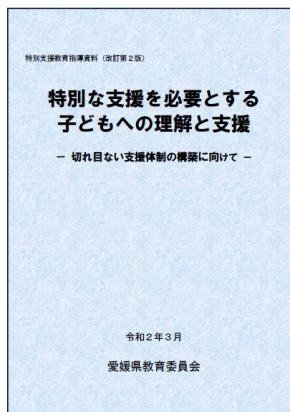
日時		題材名	
本時のめあて			
授業者（ ） 記載者（ ）			

(あと少し) 1――→4 (よくできた)

I 実態把握とアセスメントに基づいた指導計画力		
1	児童生徒の課題について適切に実態把握できている。	1 ・2 ・3 ・4
2	在籍学級担任が作成した個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた通級指導教室での指導目標を設定している。	1 ・2 ・3 ・4
3	指導目標に応じた自立活動の項目の選択及び具体的な指導内容となっている。	1 ・2 ・3 ・4
4	児童生徒の願いや在籍学級の担任と連携した課題や題材を準備している。	1 ・2 ・3 ・4
II 児童生徒の特性に応じた指導実践力		
5	障がい特性に応じた効果的な指導を行っている。(えひめ特別支援パッケージ第3章参照)	1 ・2 ・3 ・4
6	児童生徒自身が選択する場面や活動をフィードバックする場면을効果的に提案している。	1 ・2 ・3 ・4
7	児童生徒のつまずきの背景を把握し、児童生徒が得意としていることを手掛かりにして指導を行っている。	1 ・2 ・3 ・4
8	児童生徒の反応に対して、臨機応変な対応を行っている。	1 ・2 ・3 ・4
9	障がい特性や発達段階を考慮し、学習形態(個別・小集団指導)や時間割構成等の工夫を行っている。	1 ・2 ・3 ・4
III 学習環境等を整える力		
10	児童生徒が安心して学べる環境が整っている。(教室環境、言語環境、教師の雰囲気等)	1 ・2 ・3 ・4
11	教室の使い方や授業の流れなど、学習のルールが分かりやすく設定されている。	1 ・2 ・3 ・4
12	児童生徒とともに本時のめあてと評価を行い、学習の目標が共有されている。	1 ・2 ・3 ・4
IV 支援体制構築に向けたマネジメント力(定期的な評価)		できていたら ○
13	連絡ファイル等を通じて、学級担任や保護者と連携を図っている。	

14	在籍学級の様子を参観する、通級による指導の様子を学級担任に参観してもらうことを実施している。	
15	通級による指導での学びをもとに、個別の教育支援計画を記載し、関係機関との連携を図っている。	
16	児童生徒の学びが通常の学級の中で生かせるよう校内で共有を図っている。	

【成果・所感】



えひめ特別支援パッケージだよ！（チェックリストⅡ-5）
～「特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援」
第3章 事例編(P67) 参照～



チェックリストを定期的に使ってみましょう！

自分自身の指導について振り返る機会となり、授業力向上につながります。

積極的に授業を見てもらう機会をもちましょう！

他者評価としてチェックリストを使うことで、授業力向上につながります。

また、通級による指導の内容を校内で共有し、必要な支援を行うための校内支援体制の構築にもつながります。



また、チェックリストの項目に関連した研修について一覧にまとめました。自己研修ができるよう、国立特別支援教育総合研究所等の動画や資料も紹介しております。資料編(P56)に掲載していますのでぜひ活用してください。

「通級による指導」			
チェック項目			
Ⅰ 指導実 態把握 に基づ いた	児童生徒の課題について適切に実態把握できている。	県教委	特別支援教育新任者等基礎研修
	在籍学級担任が作成した個別的教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた通級指導教室での指導目標を設定している。	県教委	特別支援教育2年目強化研修
	指導目標に応じた自立活動の項目の選択及び具体的な指導内容となっている。	教育センター	課題別研修【特別支援教育】障
	児童生徒の願いや在籍学級の担任と連携した課題や題材を準備している。	教育センター	課題別研修 校園内で生かす個別
Ⅱ 指児 導養	障がい特性に応じた効果的な指導を行っている。 (えひめ特別支援パッケージ第3章参照)	教育センター	課題別研修【特別支援教育】特別
		教育センター	課題別研修【特別支援教育】通常
		県教委	特別支援教育新任者等基礎研修
		県教委	特別支援教育2年目強化研修

チェックリストの項目を掲載し、横に見ていくと関連した研修が紹介されているという一覧表になっています。

研修一覧

自己研修等用動画・資料案内

NISE「特別支援教育リーフ」

愛媛県教育委員会特別「連携推進資

愛媛学びの森(ログイン必要)
通級による指導担当教員による自作資料集
<https://manabinomori.esnet.ed.jp/shiyo-shu/tsu-kyu-jiritsu>

NIS (X-

国立特別支援教育

容易にサイトアクセスができるよう、二次元コードを掲載しています。



Point！愛媛県巡回通級指導モデル構築事業による取組 「巡回先校教職員等への理解啓発」

管理職や特別支援教育コーディネーター、学級担任と情報共有及びそれぞれの立場での役割を果たすことが大切です。

【宇和島市が行った巡回先校における連携】

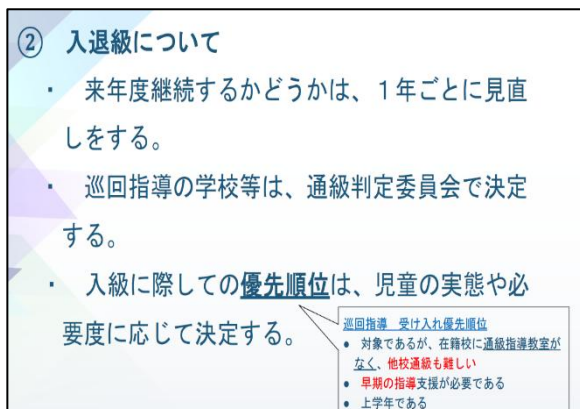
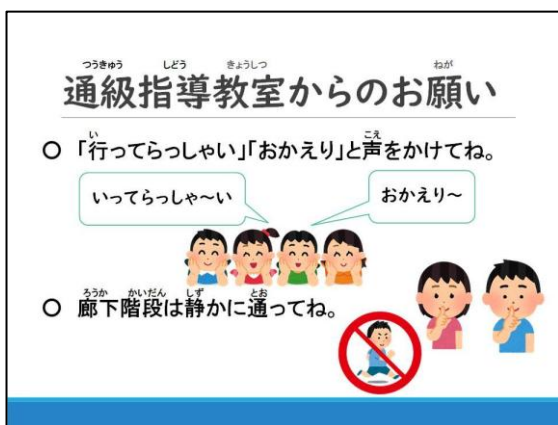
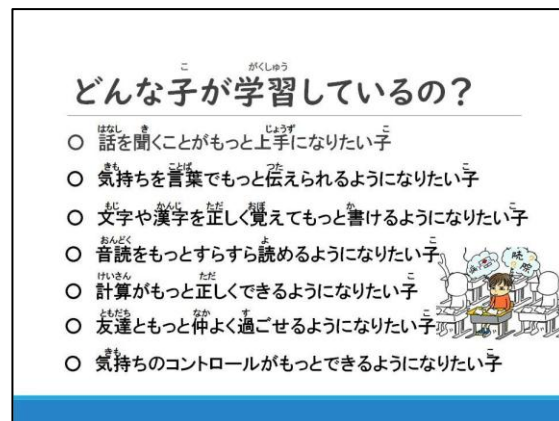
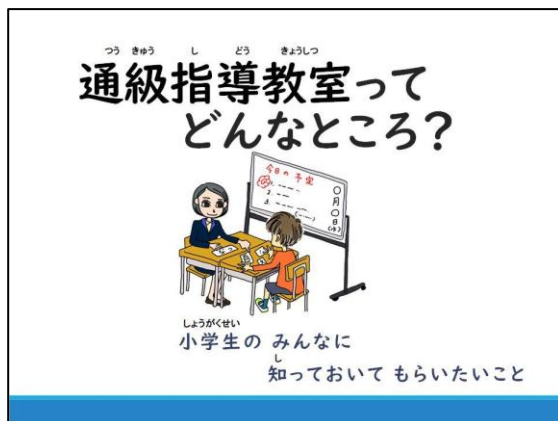
(ア) 管理職
・ 校内支援委員会での教職員間での情報共有 ・ 授業の参観 ・ 関係教職員と通級指導担当教員との情報交換の時間の確保
(イ) 特別支援教育コーディネーター
・ 巡回指導について校内研修で教職員への理解啓発の実施 ・ 巡回通級でのアドバイスを学級担任や管理職に報告 ・ 月行事や行事黒板に来校日の記入、来校日に通級指導教室の表示を掲示 ・ 月予定や週予定を通級指導担当教員へ配布、変更時の事前連絡 ・ 就学時健康診断保護者説明会で通級指導教室の巡回指導についての説明
(ウ) 学級担任
・ 学級の授業を抜けて学習することについて他の児童生徒への説明 ・ 通級へ送り出すための、支え合う温かい学級の雰囲気づくり ・ 巡回指導のある日の周知 ・ 他の生徒への伝え方について保護者との相談 ・ 通級指導担当教員との懇談
※ 教員、児童生徒向け啓発資料の作成

【宇和島市教員向け啓発資料】

Q. 1 「通級による指導とはどのような指導でしょうか？」 	通級による指導  障害に応じた 特別の指導 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、通常の学級における授業においてもその指導の効果が発揮されることを目指す。
Q. 4 「通級による指導では、学習の遅れを取り戻させるために、教科の補充を行ってもよいのですか？」 	各教科の内容を取り扱いながら行う指導の具体例 意図を読み取ることに困難を抱える児童・生徒に対し、文学的な文章の中で登場人物の考えや気持ちを読み取る指導を行うため、国語の教科を取り扱う。 推論が苦手な児童・生徒に対し、図形の特徴や操作の手順を言語化、視覚化して指導するため、算数の教科を取り扱う。 単なる各教科の遅れを補充するための指導とはならないように。

児童生徒向けの啓発資料の内容

- ・ どんな教室か
- ・ どんな子が学んでいるか
- ・ 学習の体験
- ・ 通級指導教室からのお願い
- ・ どんな学習をしているか



通級による指導を受ける児童生徒が在籍する学校の児童生徒及び教職員、保護者への理解啓発は、対象児童生徒の成長を支えるだけでなく、学校全体の特別支援教育に対する理解が深まり、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりへと波及する等、効果的な取組でした。



自分に関わる子に「通級による指導」を受けている子がいたら

Challenge①

「個別の指導計画」を通級指導担当教員と一緒に作成しよう！

Challenge②

「連絡ファイル」に学びの記録を残そう！

Challenge③

「通級による指導」を参観しよう！

Point! 愛媛県巡回通級指導モデル構築事業による取組「授業録画視聴及び研究協議」

Challenge④

「いってらっしゃい」「おかえり」と笑顔で言おう！

Challenge⑤

管理職・特別支援教育コーディネーター向け

通級による指導に、チームで取り組もう！

Point! 愛媛県巡回通級指導モデル構築事業による取組「特別支援学校の実践②」



自分が関わる子に「通級による指導」を受けている子がいたら

本章では、通級による指導を受けている子に最も関わる「学級担任・専科担当者」になったらどうすればよいか、休み時間や学校行事で関わる子が通級による指導を受けていたらどうすればよいか、巡回先校の管理職になった場合どうすればよいか、「知りたい」に答えられるよう実践例を記載しています。

通級による指導の目指すところは、児童生徒が通級指導教室で学んだことを通常の学級の中で生かせるようにすることです。そのためには、在籍校教職員全員で共通理解をし、支援体制を整えることが欠かせません。本編第2章 運用編(P11、12)を参照し、校長のリーダーシップのもと校内支援体制を構築することが大切です。

Challenge①

学級担任は「個別の指導計画」を通級指導担当教員や専科担当者と一緒に作成しよう！

個別の指導計画には通級による指導を受ける児童生徒の障がいによる困難さを改善及び克服するための具体的な目標や手立てを示します。例えば LD(学習障がい)の子の場合は、国語で行う支援と理科で行う支援には、共通する部分と、その教科の特性に応じた支援が必要な部分があります。そのため、教科指導を行う教員がその子の困難さを把握し、学級担任・専科担当者・通級指導担当教員で連携を図り、必要に応じて教科ごとの目標等を立てましょう。

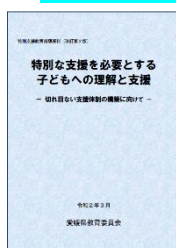
例えば、国語は学級担任、理科は専科担当者が教科指導をしている場合、国語の目標は学級担任が、理科の目標は専科担当者が通級指導担当教員と協力して立てます。

個別の指導計画シート		ふりがな			
		氏 名			
学校名	小学校	学年・組	3年	担任者	
将来に向けた長期支援目標		○文章の文脈や図解から内容を推測する力を生かし、苦手な活動を補う代替手段を見付けていく。 ○自分の得意なことと苦手なことを理解し、失敗を過度に恐れることなく適切な支援を教師や周囲の人に求めることができる。			
長期目標（1年間）		○自分の苦手な活動を理解し、補助用具や自分に合った文房具を選んで学ぶことができる。 ○活動で困ったときには教師に支援を求めることができる。			
【1学期】の取組					
教科・領域等	短期目標	指導の手立て （有効☆）	経過と評価 （達成◎、継続○、見直し●）	評価	
国語	○3年生で習う漢字を含む短文を読み飛ばさず音読することができる。 ○マスの枠を意識し、へんとつくりの位置を正しく書き写すことができる。	○リーディングトラックを使用する。 ☆漢字の前後の文脈から漢字の読みを推測させる。推測しにくい漢字にはふりがなを打つ。 ○漢字練習の際には15マスノートを使用する。	○リーディングトラックの使用方は身に付きつつあり、一定の速度で音読ができている。 ○本文に同じ漢字が出てくる場合、ふりがながなくても読めることが増えてきている。ふりがなを打つ量を調整していく。 ◎15マスノートには丁寧に書き写すことができた。		
理科	○観察や実験記録を行うときには、タブレット端末の写真機能を活用する。 ○活動内容で困ったときは、教師に合図を送ることができる。	○タブレット端末で撮影した画像に気付いた部分を囲んだり、音声録音したりする方法で観察や実験記録をさせる。 ○困ったときには教師を見つめたり、拳手をしたりするなどの合図を学級全体でルール化する。	◎タブレット端末を使っている記録方法は本人に合っており、学級全体の記録方法の選択肢が増え、それぞれの学び方によって学習を深めることにつながった。 ●屋外での活動における困ったときの合図を考える必要がある。		

指導の「手立て」の効果を高めるために通級による指導で自立活動を行います。



困っていることは分かってても、どんな目標にすればいいか「知りたい」...

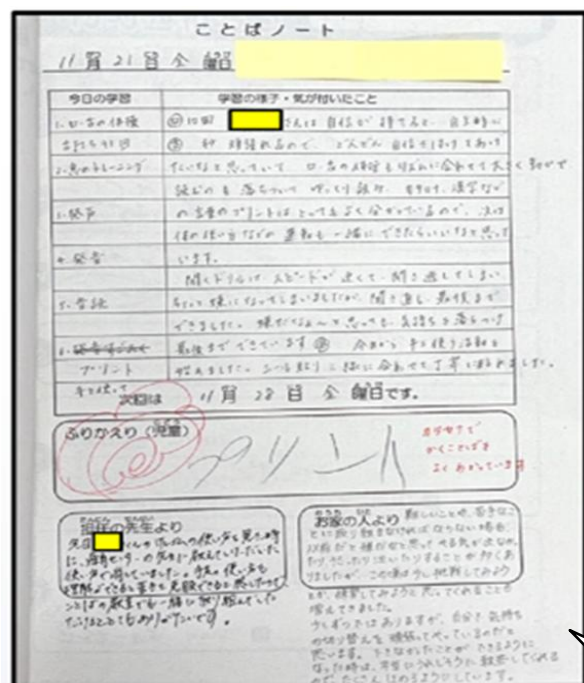


「特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援 (R2.3 愛媛県)」

第3(P67)から、困難例に応じた指導・支援の事例が載っています。参考にしてください。

Challenge②

学級担任・専科担当者だから書ける！「連絡ファイル」に学びの記録を残そう！



通級による指導の実施ごとに、通級指導担当教員と直接情報共有することは難しいと思われます。その際に活用できるのが「連絡ファイル」等の文書での連携です。

一般的に連絡ファイルには1単位時間の活動記録及び通級指導担当教員や保護者からの連絡事項が記載されています。通級による指導の学びが通常の学級でどう生かされているか、通級による指導にどうつなげたいか等、学級担任・専科担当者しか見られない児童生徒の様子や思いを記載しましょう。

今治市の連絡ノートです。担任・保護者・担当者の記録によって作成されています。

【通級指導担当教員から】

連絡ファイルで報告した学習内容を「在籍学級の他の児童にもぜひ行ってみたい」と在籍学級担任から言われてうれしかったです。



“連絡ファイルのやり取りが難しい”場合の専科担当者との連携の方法を「知りたい」...

ICT 機器を効果的に活用してみよう！

- ・ 共通フォルダ(クラウド等)を作って、学習した資料を共有
- ・ 通級指導担当教員とビデオ通話等

連絡ファイルを手にしにくい場合でも ICT 機器の活用で時間や場所の制約を減らした連携を可能にすることができます。

Challenge③

「通級による指導」を参観しよう！

実際にどのような指導が行われているか、参観することが児童生徒理解への近道です。在籍学級担任はもちろん、在籍校教職員全員が通級による指導を見る機会を作りましょう。ただし、通級による指導は1対1で行うことが多いため、大勢での参観は避ける等、児童生徒の過度の負担とならないよう配慮が必要です。

知りたい！



“在籍校では「自校通級」を実施していない”場合の参観の方法が「知りたい」…

「オンライン授業参観」や「授業録画参観」の手段を検討しよう！

通級指導担当教員から「どのような指導をしているのか興味をもってもらえると嬉しい」という声をよく聞きます。オンライン参観がネットワークの環境等で困難な場合は、録画参観は可能か等、通級指導担当教員に相談してみましょう。参観できる機会が生まれるかもしれません。

Point！ 愛媛県巡回通級指導モデル構築事業による取組「授業録画視聴及び研究協議」

愛媛県巡回通級指導モデル構築事業では、通級指導担当教員の専門性向上を図るため、授業研究を実施しました。授業録画により、次のような利点が得られました。

- ①参観による指導を受ける児童生徒の緊張や影響を軽減できる。
- ②時間や場所の制約を減らすことができるため、参観者を増やすことができる。
- ③都合のよい時間に繰り返し視聴することができる。
- ④指導内容の共有及び指導記録として活用できる。

参加者からは授業視聴できた喜びの声が多く寄せられました。

【研修会参加者の声】
通級による指導を
参観できる機会が
少ないため、参観
できてうれし
かったです。



【令和7年度通級による指導担当教員強化研修会の様子】



【研修会参加者の声】
特別支援学校の指
導を初めてみるこ
とができました。

【研修会参加者の声】
中学校の指導内容
を高等学校でも生
かしたいです。

Challenge④

「いってらっしゃい」「おかえり」と笑顔で言おう！

通級指導担当教員が、児童生徒の在籍校教員からしてもらってうれしかったことを紹介します。

学級担任の先生が、児童に「いってらっしゃい」と言って送り出し、「おかえり、がんばったね」と言っている姿を見ると安心します。



学級担任の先生に、「児童が毎回楽しみに通っています」と言ってもらえてうれしかったです。

通級で取り入れているトレーニングを、「クラスでもやってみました」と言われました。学級のみんなで通級による指導を実践してもらっている教室環境に感動しました。

巡回先の特別支援教育コーディネーターの先生が授業予定を前日まで知らせてくれるので、不安なく巡回先に向かえました。

「いってらっしゃい」や「おかえり」等の言葉掛けは、児童生徒が通級による指導を安心して受けるためにとても大切です。中学生や高校生には「どうだった？」というように、発達段階に応じた言葉掛けを心掛けましょう。その言葉掛けにより、それを聞いている周りの児童生徒の意識も変わり、通級による指導を支える環境づくりにつながります。

また、「指導の共有」は、指導を受けた児童生徒だけでなく、在籍学級の児童生徒にとっても効果的な指導につながる場合があります。例えば、言語障がいの子の発音練習を取り入れてみる、LDの生徒が読みやすい字体をワークシートで使用する等、通級による指導を受ける児童生徒と共に、周りの児童生徒にとっても「できる」「分かる」ための取組として生かしましょう。

さりげない言葉掛けやちょっとした指導の共有が、温かい教室環境(学級経営)につながります。

Challenge⑤

通級による指導に、チームで取り組もう！

通級指導担当教員は、校内において一人でその責務を担い、指導に取り組んでいることが多くあります。管理職や特別支援教育コーディネーターは、授業参観だけでなく、研修の機会を設ける等、通級指導担当教員の指導力向上に係る取組を支えましょう。

また、巡回指導を実施している担当教員は、複数の学校で指導するための移動等の負担に加え、拠点校以外の指導では心理的負担を感じることもあります。同じ学校で働く仲間として、通級による指導にチームで取り組みましょう。



【巡回指導担当教員から】

巡回先の校長先生に、よく参観をしていただいたり、帰る際に児童の様子を聞いていただいたりしていることは本当にうれしいです。指導内容も相談できるので、一人で抱え込んでしまうことはありません。また、職員室に私の机を用意していただいたことも「受け入れてもらっている」という安心感につながっています。

【巡回指導担当教員から】

巡回指導の場合、学校の急な日程変更には戸惑いますが、私の巡回先校の特別支援教育コーディネーターの先生は、授業予定を前日までに知らせていただくので、不安なく巡回先校に向かえています。



上記の担当教員の声から分かるように、授業参観をはじめとした日常のコミュニケーションは通級指導担当教員の安心感につながります。

資料編 P55 にある「通級による指導のためのチェックリスト」は、「通級による指導をしたことがない」という管理職の先生方にも使っていただけるように作成しました。御活用ください。

Point！ 愛媛県巡回通級指導モデル構築事業による取組「特別支援学校の実践②」

宇和特別支援学校(聴覚障がい部門)の教員は、巡回先校にて校内研修を実施し、在籍している難聴児童が望む支援をどのように提供することができるか具体的に説明しました。FM マイクの使い方を在籍校教職員に体験してもらったことで、「支援を必要とする児童への対応に安心感がもてた」という感想を在籍校教職員から得ることができました。

通級指導担当教員は具体的な支援方法や実践事例を多くもっていますので、その力を校内で生かしてください。

Aさんの困っていること

- ・ いっぺんに話をされると分からない。
- ・ 補聴器の電池が切れると、困る。
- ・ 雑音が多いところは、聞き取りにくい。(雨の音・一斉音読)
- ・ 口の形が同じ言葉は、分かりにくい。(たばこーたまご)
- ・ 英語は、聞きにくい音がたくさんある。(ブラック・ブラウン)
- ・ ひそひそ話は苦手。小さい声は聞こえない。
(「もう1回言って」とお願いするが、それでも小さいと困ってしまう
授業中の発表の声が小さいと分からない。)



Aさんが望む支援

- ・ 大きい声はうるさく感じる。普通の声で話してほしい。
- ・ 連絡は、書いてくれると見て分かる。(先生が書いてくれている。)
- ・ 席は前の方がよい。
- ・ テレビや映画は、字幕があるとうれしい。(時々、使っている)
- ・ 聞こえていないときは、肩をたたいて教えてほしい。
- ・ 先生が繰り返してくれると分かりやすい。
- ・ プールのときは、補聴器をはずして聞こえにくいから、合図をしてほしい。(先生が大きな声で言ってくれる)
- ・ 分からなかったときは、もう一度言ってほしい。



【宇和特別支援学校教員が研修会で使用した資料の一部】



【研修会の様子】

資料

- 1 愛媛県巡回通級指導モデル構築事業について
- 2 通級による指導のためのチェックリスト
- 3 「通級による指導のためのチェックリスト」に関する研修一覧
- 4 通級指導教室担当者手引(宇和島市・今治市)

【文部科学省委託事業】

効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業

愛媛県巡回通級指導モデル構築事業(令和5年度～令和7年度実施)

(1) 事業背景

本県では、小中学校で通級による指導を受ける児童生徒数が、令和7年までの10年間で約1.4倍と増加する中、自校通級を中心に充実を図ってきた(R7年度115教室)。一方で、自校通級の設置が難しい小規模の学校では、他校通級を選ばざるを得ない等の状況もあり、事業開始前の令和4年度は26.9%の児童生徒が、移動の負担がある他校通級であった。

さらに、通級による指導担当教員の47%が経験年数15年以上であり、重ねてこの経験豊富な担当教員が退職期を迎えるため、経験の浅い教員の専門性向上に有効なOJTが必要となっている。そのため、以下の3点を課題とし、事業に取り組んだ。

課題

- 地理的条件や地域の実情によって特別な教育的支援が必要な児童生徒が支援を受けることができていないこと。
- 他校通級を利用するための移動が本人・保護者にとって大きな負担となっていること。
- 経験年数が浅い指導担当教員の専門性の向上が必要であること。

(2) 事業目標

課題解決を図るため、特別な教育的支援が必要な児童生徒が必要に応じて適切な指導を受けられるように、通級指導教室の未設置校において効果的かつ効率的な巡回通級による指導を実施するためのモデル構築に向けて取り組むため、次の2点を目標に掲げた。

目標

- 巡回通級指導担当教員と巡回先の学校との連携体制を構築する。
- 継続可能な巡回指導の在り方を検討・実証し、体制整備を行う。

(3) 事業実施体制

検討会議委員を委嘱して、事業推進に係る課題等の検討を行うとともに、巡回指導スーパーバイザー(以下、「巡回指導 SV」という。)を委嘱し、事業全体の統括や体制整備に向けた取組を行った。また、既存の特別支援教育地域リーダーも活用し、事業の周知や連携体制の構築等に取り組んだ。

モデル地域は、独自に巡回指導アドバイザー(以下、「巡回指導 AD」という。)や専門家を配置し、事業実施にあたった。

【検討会議委員】

No.	区 分	所 属 ・ 職 名
1	学識経験者	愛媛大学教育学部教授
2	医療関係者	言語聴覚士等
3	学校関係者	協力校代表校長(小学校又は中学校より1校)
4		協力校代表特別支援学校長
5	行政関係者	モデル地域教育委員会学校教育課長
6		愛媛県総合教育センター特別支援教育室長
7		愛媛県教育委員会特別支援教育課長
8	事業関係者	巡回指導 SV

※地域の実情に応じて、委員の人数は9名で実施した場合もある。

(4) 取組概要

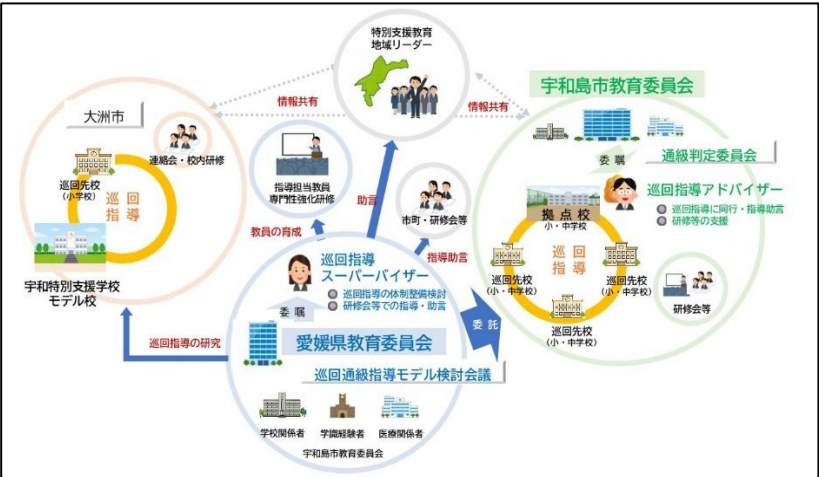
モデル地域及びモデル校は以下に示したとおりである。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
モデル地域	宇和島市	宇和島市	今治市
モデル校	・ 宇和特別支援学校 (聴覚障がい部門)	・ 宇和特別支援学校 (聴覚障がい部門)	・ 宇和特別支援学校 (聴覚障がい部門) ・ 松山盲学校

※松山盲学校については巡回相談として実施(R8年度～通級指導教室設置)

また、3年間の事業概要図は次のとおりである。

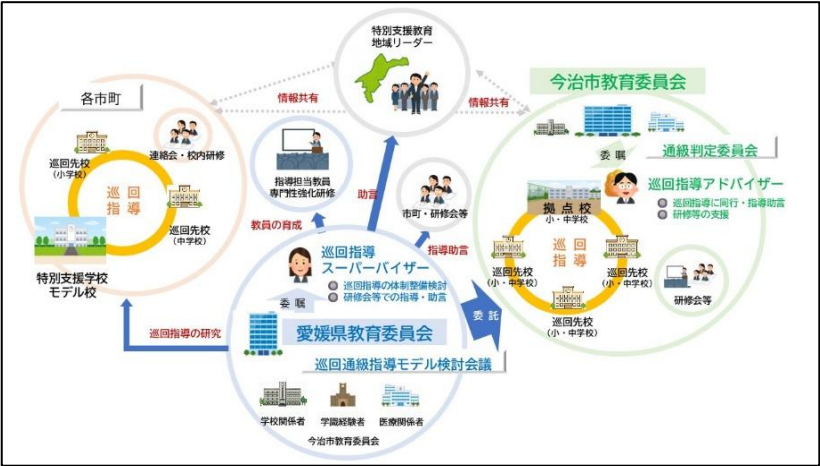
【令和5年度】



【令和6年度】



【令和7年度】



(5) 愛媛県教育委員会の取組

① 巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証

ア 巡回通級指導モデル検討会議

年3回実施し、事業全体の成果や課題、モデル地域の体制整備等について協議し、事業推進における方向性の決定及び修正等を図った。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1回	事業の方向性の設定(モデル地域にて参集)	前年度の課題に基づく事業の方向性の設定(モデル地域にて参集)	前年度の課題に基づく事業の方向性の設定(モデル地域にて参集)
第2回	モデル地域における事業実施状況に係る検討(モデル地域にて参集)	モデル地域における体制整備等の検討(モデル地域にて授業参観)	モデル地域における体制整備等の検討(モデル地域にて授業参観)
第3回	事業成果及び次年度の課題に係る協議(オンライン)	事業成果及び次年度の課題に係る協議(オンライン)	事業成果及び成果物に係る協議(オンライン)

イ 巡回指導 SV の委嘱

事業全体を統括する巡回指導 SV を1名委嘱した。検討会議等における指導・助言及び研修会の実施等、事業推進のための中心的役割を担った。市町教育委員会からは令和5年度3件、令和6年度7件、令和7年度は6件の派遣依頼があり、指導・助言等を行った。

【市町教育委員会への指導実績の一例(令和6年度)】

市町教育委員会	内 容	対 象
A町教育委員会	【前半】 ・ 通級指導教室とは	保護者、地域住民
	【後半】 ・ A町巡回指導における連携の在り方等について指導・助言 計 1回	A町教育委員会、教職員
B町教育委員会	・ B町における特別支援教育の実態把握 ・ B町巡回指導における連携の在り方等について指導・助言 計 1回	町内 全小・中学校長
C市教育委員会	・ 巡回指導の開始に向け、通級指導担当教員の専門性向上のための研修支援 計 3回	小・中学校通級 指導担当教員
D市、E町 教育委員会	・ 巡回指導を含む通級による指導及び特別支援教育に係る研修支援 各 1回ずつ	小・中学校通級 指導担当教員

② 通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成

県内外の大学教授等を講師として招聘し、講義・研究協議を行った。参加者からは、自立活動の意義や展開、授業づくりへの理解が深まった等の感想が寄せられ、教員の資質向上につながった。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1回	・講義「教員間の連携による的確な実態把握と指導の工夫」 講師 巡回指導SV ・協議「通級による指導における適切で効果的な指導について」	・講義「通級指導教室における「自立活動」の授業づくりについて」 講師 東京都公立小学校統括校長	・授業視聴 授業者：前モデル地域の指導担当教員(中学校) ・指導・助言 指導・助言者：巡回指導 SV
第2回	・講義「インクルーシブ教育システムにおける自立活動の意義と展開－通級による指導の役割に着目して－」 講師 上越教育大学教授 ・協議「児童生徒が好転した事例について」	・授業研究 授業者 モデル地域の通級指導担当教員 ・授業研究協議 指導・助言者 巡回指導 SV、巡回指導 AD ・情報共有「自立活動の実践共有について」	・研究協議 授業者：モデル校の指導担当教員 ・授業視聴及び研究協議 授業者：モデル地域の指導担当教員(小・中学校) ・指導・助言 指導・助言者：巡回指導 SV、巡回指導 AD
第3回	・成果報告会(研究報告) ・講演「個別の指導計画に基づいた自立活動の授業づくり」 講師 東京都公立小学校統括校長	・成果報告会(研究報告) ・講演「子どものやる気を引き出す通級指導教室の実践～アセスメントから指導まで～」 講師 大阪市教育委員会インクルーシブ教育推進室通級指導アドバイザー	・成果報告会(研究報告) ・講演 「さまざまな児童生徒への個別のニーズに対応する支援のアイデア ～持続可能な巡回指導へ向けて～」 講師 東京都杉並区「月森・教育支援相談室」室長

令和7年度第2回通級による指導担当教員強化研修会において、宇和特別支援学校(聴覚障がい部門)及び松山盲学校の教員による指導の様子を研修受講者に公開した。

難聴や弱視に対する実際の指導を見る機会は小・中・高等学校教員にとって貴重だったこともあり、2校の教員への質問が多く集まった。質問への回答をする際、具体的な支援方法の実演もあり、受講者からは勉強になったとの感想が集まった。次ページの資料は研修会時に使用したものである。



【資料:研修会の様子】

事例①(実態把握と目標の設定)

◆プロフィール

対象児童生徒	小学2年生	主たる障がい	聴覚障がい
--------	-------	--------	-------

◆実態把握

実態	○ 右耳 45 dB、左耳 57.5 dBの伝音性難聴。 ○ 補聴器を活用して口話でコミュニケーションをしている。 ○ 語彙が少なく、自分の思いを適切な文で話すことが難しい様子も見られる。 ○ 発音はハ行は改善したが、サザラ行、ツの発音を継続して練習している。サ行の息の出し方や、ラ行の舌の動かし方などを意識するようになってきている。 ○ 集中の持続が難しく、目に入ったり思ったりしたことをすぐに口に出す様子が見られる。 ○ 明るく活発で、何事にも意欲的に取り組もうとする。
本人の思い	○ 発音が上手になりたい。 ○ かるたやゲームをしたい。

◆指導目標の設定

- 発音要領に気を付けながら、発音練習をする。
- 集中して聞き、正しく言葉を聞き取る。
- 楽しみながらいろいろな言葉に触れる。

◆指導目標を達成するために必要な項目の選定

自立活動の内容	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
		(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること		(1) 保有する感覚の活用に関すること		(2) 言語の受容と表出に関すること (3) 言語の形成と活用に関すること

◆自立活動の指導内容

【発音練習】

- ・ 母音練習、擬語の練習で、構音器官の柔軟化を図ってから、苦手な音の発音練習を行う。
- ・ 舌の位置や息の出し方を具体的に伝えることで発音要領を理解できるようにする。
- ・ 児童の発音にフィードバックをすることで、児童が発音できているかどうかを確認できるようにする。
- ・ 児童に良いところを伝え、意欲的に取り組むことができるように配慮する。

【聞き取り練習】

- ・ 集中して聞くことを目標にする。
- ・ 語彙を増やすことを目指し、質問に出てくる言葉が分からない場合は、画像を見せて確認し、イメージを持てるようにする。
- ・ 書く作業を取り入れ、言葉を正しく聞き取れているか、書くことができるかを確認する。
- ・ かるたを使用し、聞く力を高めたり、いろいろな言葉に触れたりする。

事例②(実態把握と目標の設定)

◆プロフィール

対象児童生徒	小学3年生	主たる障がい	視覚障がい
--------	-------	--------	-------

◆実態把握

実態	○ 両眼先天性白内障。水晶体摘出手術後、眼鏡にて弱視矯正治療中である。 ○ 矯正視力は両眼で 0.4 程度、眼振、羞明がある。 ○ 教室の座席は中央の最前列に設けている。 ○ 本人は弱視による困りごとは抱えていない。
本人の思い	○ 学級の友達と一緒に勉強や運動を頑張りたい。

◆指導目標の設定

- 単眼鏡や拡大鏡などの視覚補助具の正しい使い方について知る。
- 黒板から手元のノートへ素早く視点が移動できるようになる。

◆指導目標を達成するために必要な項目の選定

自立活動の内容	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
				(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること	

◆自立活動の指導内容

- ・ 単眼鏡の練習
単にピントを合わせるだけではなく、授業で効果的に使用するために、ピントを合わせながら見る物に沿って動かすことや狭い視野でスムーズに文字を読むことなどを行っている。クリアな像を絶えず見続け、見えることの便利さや大切さを理解させたい。
- ・ スーパーボールキャッチ
注視(一点を見つめる力)や追視(動くものを見る力)、目と手の協応性を高めるため、ワンバウンドしたスーパーボールをキャッチする活動を行う。ボールの大きさやキャッチする道具を変えて難易度を調整している。

事例③(実態把握と目標の設定)

◆プロフィール

対象児童生徒	小学4年生	主たる障がい	弱視、自閉症
--------	-------	--------	--------

◆実態把握

実態	☐ 弱視(遠視)、外斜視、視力は両眼で 0.7 程度。 ☐ 視野狭窄と色覚異常の疑いがある。 ☐ 困った場面では極度に緊張し、周囲に助けを求めることが難しい。
本人の思い	☐ 友達を作って仲良く遊びたい。

◆指導目標の設定

- ☐ 見え方で困った場面で、具体的な援助依頼をするために、いろいろな文字の大きさや種類があることや、パソコン等のコントラストの調整、様々な視覚補助具の活用など自分に合った環境の整え方を知る。

◆指導目標を達成するために必要な項目の選定

自立活動の内容	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
		(2) 状況の理解と変化への対応に関すること	(2) 他者の意図や感情の理解に関すること	(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること		(3) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること

◆自立活動の指導内容

- ・ 書見台の使用と拡大鏡の練習
適切な視距離と照明を確保するための書見台の使用方法を指導する。
また、細かい図柄を探すときには、拡大鏡を使用すると早く正確に楽に探すことができることを経験させる。
- ・ 数字タッチ
1から 30 の数字を書いた磁石を黒板にランダムに貼り、順に触ってタイムを競い、磁石を貼る範囲を少しずつ広げ、難易度を上げる。

事例④(実態把握と目標の設定)

◆プロフィール

対象児童生徒	中学2年生	主たる障がい	視覚障がい
--------	-------	--------	-------

◆実態把握

実態	○ 未熟児網膜症、白内障。眼鏡を使用しているが、矯正視力右 0.06、左 0.5 程度である。 ○ 教室内での座席は前列になるよう配慮してもらっている。 ○ ノートテイクに時間が掛かる理由を自分の能力不足と認識しており、見えづらさが影響しているとは考えていない様子である。
本人の思い	○ みんなの学習ペースに遅れないようにしたい。 ○ 丁寧な文字でノートを書き、学習を振り返りたい。

◆指導目標の設定

- 自分の見え方を理解し、周囲に自分の見え方を説明したり、援助依頼したりする。
- 自分に合った筆記用具や視覚補助具を使用し、学習する技術を身に付ける。

◆指導目標を達成するために必要な項目の選定

自立活動の内容	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	(3) 身体各部の状態の理解と擁護に関すること	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること		(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること	(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること	(2) 言語の受容と表出に関すること

◆自立活動の指導内容

- ・ 模型を使って、目の構造と働きについて説明し、自分の目の状態と障がいについて理解を深める。
- ・ 模型を触りながら、その部位の名称や役割を理解しつつ、自分の障がい、目のどの部分のどの機能に影響しているのかを理解する。

事例⑤(実態把握と目標の設定)

◆プロフィール

対象児童生徒	中学3年生	主たる障がい	視覚障がい
--------	-------	--------	-------

◆実態把握

実態	○ 先天性の眼疾患により両眼視力ともに 0.2 程度で、教室での学習は単眼鏡を使用している。 ○ 漢字は、見えづらさが影響し、読み飛ばしや読み間違いがあり、本人も苦手意識がある。 ○ 教室内での座席は最前列中央で固定。クラスが席替えをしても、支援をお願いできる友達が近くの座席になるよう配慮してもらっている。
本人の思い	○ 単眼鏡を使いながら、授業内にノートを書きあげたい。 ○ みんなの学習ペースに遅れないようにしたい。

◆指導目標の設定

- 単眼鏡を効率的に使用する。
- 自分の見え方を理解し、周囲へ援助依頼の仕方を身に付ける。
- 歩行移動の目印(看板、信号等)になるものを見付ける技術を身に付ける。

◆指導目標を達成するために必要な項目の選定

	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
自立活動の内容	(3) 身体各部の状態の理解と擁護に関する事	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事		(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事	(4) 身体の移動能力に関する事	

◆自立活動の指導内容

- ・ 視覚障がいのある人が、安全に街中を移動する基本を身に付ける。
- ・ 学校の位置や自宅の位置、自分の体の向きを方角で説明できたり、通学路の道順についてランドマークを使って説明できたりするようになる。
- ・ 街中で看板や信号を探す練習をし、知らない場所での移動にも対応できるような歩行指導を取り入れていく。

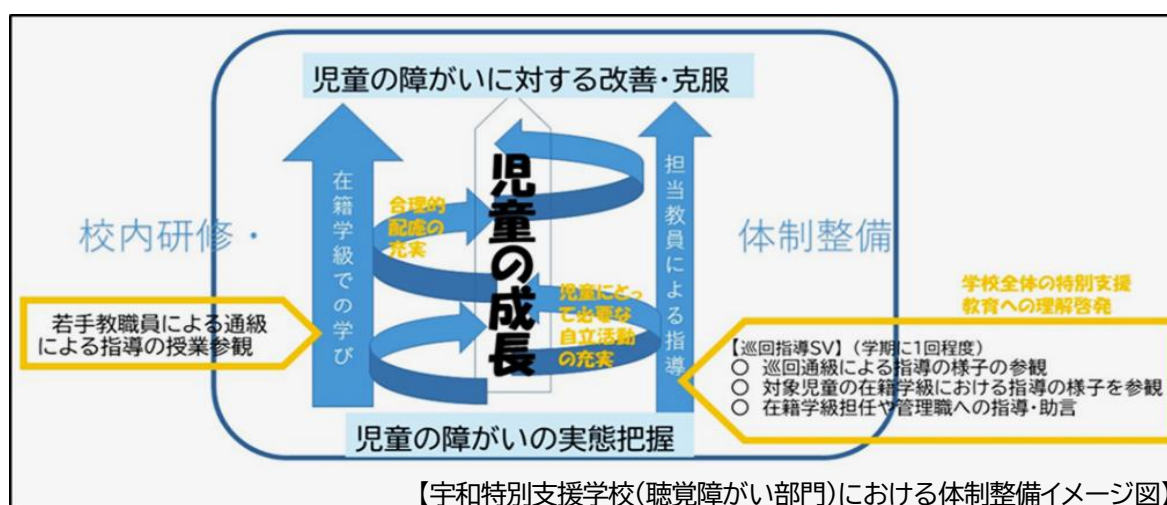
③ 巡回先となる学校における校内支援体制の構築

巡回指導 SV が、モデル校の全巡回先校に出向き、管理職から学校の抱える特別支援教育に関する課題やニーズを直接聞き取り、それらに対して指導・助言を行う機会を設定した。巡回指導及び巡回相談(以下、「巡回指導等」とする。)が始まった早い段階で行うようにし、「通級による指導」とはどのような指導なのか、整えるべき支援体制はどのようなものか等を各巡回先校の実態に応じて丁寧に伝えることで、通級による指導を受け入れる戸惑いを軽減し、校内支援体制が整うように取り組んだ。

＊ 令和7年度は通級指導教室を設置している宇和特別支援学校(聴覚障がい部門)は「巡回指導」、通級指導教室未設置の松山盲学校は「巡回相談」を実施した。

巡回指導等で行った指導内容を通常の学級で効果的に生かせるよう、巡回指導 SV と連携し、巡回先校の教職員の特別支援教育に対する資質向上のための指導・助言や管理職へ理解啓発を行い、巡回先校の支援体制整備を図った。

宇和特別支援学校(聴覚障がい部門)においては、通級指導担当教員を支える拠点校の校内支援体制の構築のため、通級による指導の授業を録画したものを校内研修で視聴し、通級による指導の内容や担当教員の専門性についての理解を深める実践を行った。



④ 巡回先校における教員等の理解啓発

県実施のオンラインでの研修会において、巡回先校の特別支援コーディネーターも参加対象者とし、事業内容を含む通級による指導について情報共有できる機会とした。

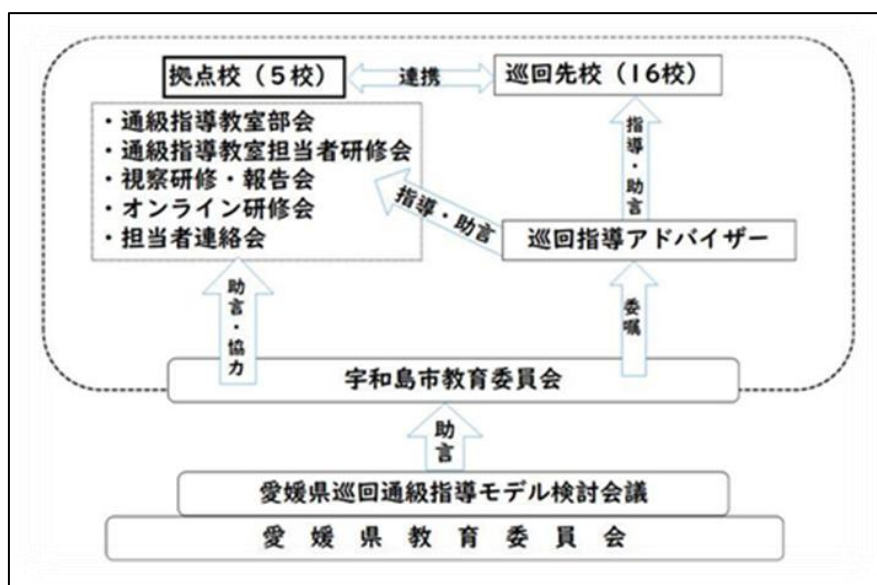
巡回指導を実施する関係校での研修においては、児童生徒の在籍学級での様子を参観し、障がいに対する個に応じた指導・支援につながるよう在籍学級担任等へ助言を行った。また、学校全体への理解啓発を行うため、全職員または関係職員を対象として、特別支援教育に係る研修の実施や通級による指導の様子を見る機会(授業公開、録画視聴)を設定した。

(6) 宇和島市教育委員会の取組(令和5年度～令和6年度)

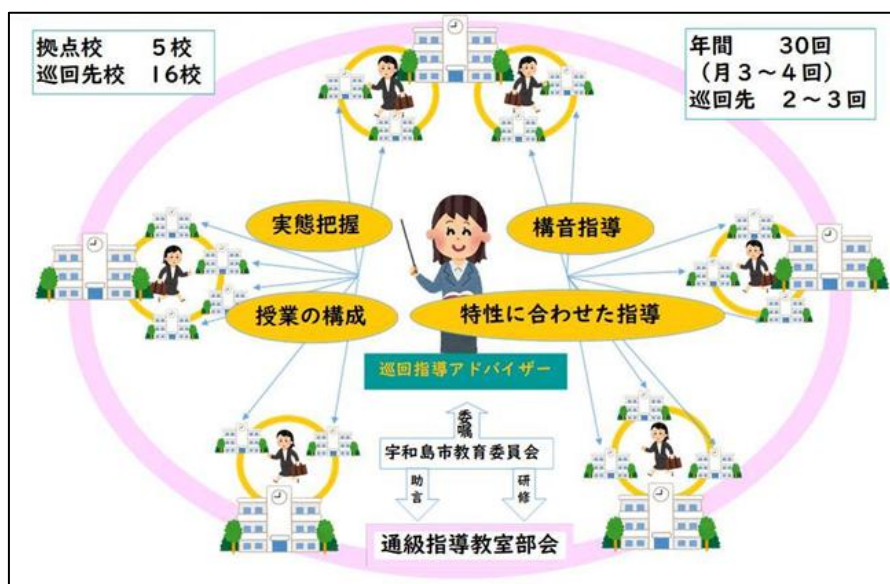
令和5年度及び6年度は宇和島市が愛媛県から再委託を受け、効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業に取り組んだ。宇和島市は事業目的及び目標を

- 全ての拠点校の巡回指導の体制について、巡回指導 AD を中心に情報共有をしながら、本市の巡回指導の在り方を構築し体制整備を行う。
- 巡回協力校の教職員、児童生徒に対し、通級指導教室の理解を深める手立てを講じながら、学級担任との連携を図る。

として、巡回指導 AD を配置し、宇和島市内の体制整備等を図った。次に示す図は巡回指導の体制整備及び巡回指導 AD の役割のモデル図である。



【巡回指導の体制整備】



【巡回指導ADの役割】

① 巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証

ア 担当者連絡会等での巡回指導の課題の共有と改善の検討

巡回指導の効率的な実施と通級指導担当教員の負担軽減を調和するため、以下の3点「時間割」「環境整備」「関係者の連携」について、担当者連絡会等で検討を重ねた。また、巡回指導 AD や宇和島市教育委員会担当者が巡回先校へ伝える等、連絡会で検討した内容を周知できるように図った。

【時間割】

- ・ 人数や時数に制限を設け、移動時間を確保すること。
- ・ 巡回指導の実施時間は午後を中心に行う方法もあることを確認すること。

【環境整備】

- ・ 巡回先校においての学びに適した環境への配慮(教室の広さや机や椅子の整備、良好な防音環境、適度な温度や湿度を保つためのエアコンの設置等)
- ・ 専用のタブレット端末による教材教具の持ち運びの便宜性を図ること。
- ・ 巡回先校での担当教員の仕事環境への配慮(職員室に机を用意する等)

【関係者との連携】

- ・ 連絡ノートの使用
- ・ 欠席については、保護者が直接通級指導担当教員に伝えることの徹底

イ 「宇和島市通級指導教室担当者手引」の作成による巡回指導システムの明確化

通級指導教室を誰が担当してもわかる体制作りを目指して、関係書類等をまとめた手引を作成した。(資料編4参照)宇和島市で共通理解して統一すべき事項と、各教室で判断すべき事項とが明確になり、どの巡回先校でも同じように通級による指導が受けられる体制作りができた。

② 通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成

ア 巡回指導 AD の指導・助言

通級指導担当教員の指導力向上のため巡回指導 AD は巡回指導の同行及び通級指導教室部会での研究授業・研究協議の指導・助言を行った。巡回指導 AD の指導・助言は、各通級指導担当教員の課題についての解決や提案を含んでいたため、その後の授業改善につながり、専門性の向上や指導実践力の高まりが見られた。

	内 容	対 象
①巡回指導 同行	・授業参観(対象児童生徒在籍学級) ・通級による指導の参観 ・実態把握	・在籍学級担任 ・特別支援教育コーディネーター ・保護者
②研修支援	・拠点校及び巡回先校 校内研修支援 ・市内小中学校長会 研修支援 ・特別支援教育研究委員会 研修支援	・拠点校教職員 ・巡回先校教職員 ・小中学校長 ・特別支援学級担任及び通級による指導担当教員

【巡回指導同行時の指導内容の一例】

- ・ 児童生徒の倦怠感の原因が基本的な生活習慣の乱れや服用の副作用などでないか、保護者や医療機関と情報交換すること。
- ・ 苦手な部分に焦点を当てた教材だけでなく、得意な部分を使った教材(所要時間などで結果の伸びが自覚できるトレーニング)も加えてはどうか。
- ・ 自分で漢字の読みや意味を調べる方法を身に付けていくために、様々なアプリの試用などを活動に組み込むとよい。

宇和島市通級指導教室部会で研究授業及び研究協議を行い、通級指導担当教員の専門性向上に取り組んだ。その際、巡回指導 AD に指導・助言をしていただき、指導内容の改善を図った。

【研究授業の実践(令和6年度実施分)】

	日 付	対 象	本 時 の 目 標
1	6/6	構音障がい	楽しく構音練習に取り組む中で、苦手な音を意識しながら発語することができるようになる。
2	9/19	ADHD	具体的な場面において、イライラしたときの対処法を実践することができる。
3	12/12	LD	片仮名の清音・濁音を読むことができる。
4	2/6	ADHD	自分の心の奥にある願いに気づき、今後の行動を考えることができる。

【研究協議における指導内容の一例】

- ・ 発音の指導をするときは、児童の舌の位置などを確認することが重要である。
- ・ 構音指導について、言語聴覚士の訓練動画を視聴したり、宇和特別支援学校の通級担当者から構音指導を受けたりすることも可能である。
- ・ 発音を主訴として通級による指導を受ける児童生徒がその後、発達障がいに関わる指導を受ける場合があることを踏まえておく必要がある。
- ・ 自分の気持ちを言語化することは、自分理解につながる重要なスキルである。気持ちを表現することを苦手とする生徒が多いため、通級担当者が気持ちを言葉に変えて、手本や見本を見せることが求められる。
- ・ 同じ言葉でもいろいろな意味があることを理解できていない児童がいるため、トラブルにつながるケースもある。通級担当者が言葉の意味を明確に伝えることが重要である。

イ「自立活動の指導」に特化した研修会の実施

通級指導担当教員の希望により、指導力向上に直結する内容の研修会を令和5年度は年6回、令和6年度は特別支援学級の担任も参加できる研修会を設定(年2回)し、市全体の実践力の向上につなげた。

【研修会の実施】

<令和5年度>

	日 付	参加者	内 容
1	4/13	通級指導 教室担当 教員	『通級による指導教育課程の作成について』 講師 宇和島市教育委員会学校教育課担当者
2	6/8		『巡回指導について』 講師 東京都公立小学校 主任教諭
3	8/17		『中学校の自立活動の指導について』 講師 東京都公立中学校 主任教諭

	日 付	参加者	内 容
4	9/14	通級指導	『通級指導教室における自立活動』講師 愛媛大学教育学部 講師
5	12/21	教室担当	『構音指導について』講師 言語聴覚士
6	2/8	教員	『通級指導教室での運動支援』講師 作業療法士

<令和6年度>

	日 付	参加者	内 容
1	8/19	通級指導教室担当教員、 特別支援学級担任等 37 名	『認知特性に応じた漢字学習支援 ～継次処理能力と同時処理能力の活用～』 講師 言語聴覚士
2	1/7	通級指導教室担当教員、 特別支援学級担任等 52 名	『通級指導教室や特別支援学級で活用できる ビジョントレーニングを取り入れた自立活動』 講師 普及ビジョントレーニングトレーナー

また、他市町の通級指導教室へ通級指導担当教員が視察に行き、その学びを担当者連絡会にて報告会をすることで、通級指導担当教員の実践力向上につなげた。視察の視点を、実態把握の仕方、自立活動の個別の指導計画、教室経営の工夫、保護者参観・懇談、教材・教具、通級の啓発(教職員・児童生徒)、他校との連絡会、通級の開始と終了等とし、宇和島市通級指導教室担当者手引に記載した。

四国中央市立 [] 小学校 視察訪問 報告

宇和島市立 []

Ⅰ 概要

- ・ 全校児童 []
- ・ 北校舎 []
- ・ 通級指導 []
- ・ かえて1 []
- ・ かえて2 []

二つの教室の間に、同じ広さの空き教室がある。

- ・ 他校児童は駐車場横の外階段から上がる。2階入り口からすぐのところに教室がある。同じ階には3年教室がある。
- ・ 3教室の床は絨毯。3教室の前面は共有スペースで、ソファ、教材教具やゲーム、本などが置いてある。
- ・ 3教室の隣に、感覚統合室(サーキットができる教室)、その隣に通級の職員室がある。



教室の様子



共有スペース



感覚統合室

2 授業の様子 ※3校時を2教室参観

◆【かえて1教室】2年男児 LD

～「めあて」すらすら読もう。～

- (1) スピーチ
- (2) 小さい「や・ゆ・よ」がつく言葉
- (3) 漢字の読み練習

(2)、(3)の活動は、ともにすごろくをして読みの練習を行う。自分の番になったらカードに書かれてある拗音や漢字を読む。担当者も同じように読む。



拗音カードは、表に文字、裏にイラスト。漢字の読みは、コグトレを拡大して利用。

- (4) 音読
教科書の音読。

- (5) プレイルーム
移動する前に、タブレット端末で九九の確認。プレイルーム(表示は感覚統合室)での当て。2回投げ、二つの数字のかけ算を答える。



◆【かえて2教室】1年男児 言語障がい

- (1) 口の体操

母音口形 あいうえお体操 星形体操(唇に①～⑧まで番号を付けたイラストを見ながら、言われた番号の部位に舌を当てる練習)

5枚の母音カードを下に並べ、その上に母音カードを1枚置き、それをずらしながら読む。

- (2) 舌ひろげ

スプーンの舌 パペットを使って舌の確認 ペロペロキャンディ ポーロのせ (校長先生も一緒に!)
ポーロのをせたまま「けいき」発音練習



【資料:視察研修の報告書】

さらに、通級指導担当教員同士の情報共有を図るため、月曜日の 1 校時目を研修時間とし、オンライン研修を行った。

【研修実績(令和6年度)】

	日 付	内 容
1	4月 22 日	研修:期限内で成果を出す巡回指導の在り方
2	5月 20 日	研修:通級指導教室における身体づくり
3	5月 27 日	6/6の指導案審議
4	6月 10 日	研修:通級指導教室における構音指導
5	7月8日	研修:LD を抱える子への漢字指導
6	9月2日	9/19 の指導案審議
7	9月9日	今治市通級指導担当教員との巡回指導についての情報交換
8	9月 30 日	11/13 の指導案審議
9	10月7日	研修:自分に合った学習方法の見つけ方
10	11月 18 日	12/12 の指導案審議
11	12月9日	視察研修報告 担当者手引の検討
12	1月 20 日	2/6の指導案審議
13	2月3日	通級の指導目標についての検討 担当者手引の検討
14	3月3日	合同連絡会について

通級指導担当教員同士で話し合う機会を設けることで、通級指導担当教員が一人で悩み等を抱え込まず、安心して教室運営等を行うことにつながった。

③ 巡回先となる学校における校内支援体制の構築

ア 学級担任・特別支援教育コーディネーターと連携を行う市内合同連絡会の実施

4月上旬に通級指導教室設置校及び巡回先校の特別支援教育コーディネーターを対象とした合同連絡会を実施し、巡回指導に必要な情報(教育課程の作成、連絡ファイル、欠席連絡方法等)、在籍学級との連携が必須な事項について周知した。

また、特別支援教育コーディネーターには合同連絡会に加え、特別支援教育コーディネーター連絡協議会においても通級による指導について説明を行い、校内支援体制整備のための理解促進を図った。

イ オンラインを活用した学級担任との連携

学級担任との連携を図るための時間を確保するため、これまでの連絡ファイルの活用に加え、令和6年度は通級指導担当教員全員に専用のタブレット端末を支給し、オンラインでの打ち合わせ等をできるようにした。

④ 巡回先校における教員等の理解啓発

ア 啓発資料の作成

巡回先校の児童生徒及び教職員への理解啓発を行うため、通級指導担当教員が協力し、児童生徒用と教職員用の啓発資料を作成した。児童生徒向けには、なぜ通級による指導を受けているのか、どんな内容を学んでいるのか、学びを支えるために協力してほしいこと等、児童生徒が理解しやすいよう、実際の指導を体験する場面を取り入れながら説明できる資料にした。教職員向けの資料は、通級による指導の内容だけでなく、通常の学級との連携で不可欠な内容が理解できるように作成した。

通級指導教室って
どんなところ？

小学生のみんなに
知っておいてもらいたいこと

どんな子が学習しているの？

- 話を聞くことがもっと上手になりたい子
- 気持ちを言葉でもっと伝えられるようにになりたい子
- 文字や漢字を正しく覚えてもっと書けるようにになりたい子
- 音読をもっとすらすら読めるようにになりたい子
- 計算がもっと正しくできるようにになりたい子
- 友達ともっと仲よく過ごせるようにになりたい子
- 気持ちのコントロールがもっとできるようにになりたい子

通級指導教室からのお願い

- 「行ってらっしゃい」「おかえり」と声をかけてね。
- 廊下階段は静かに通ってね。

【資料：(上)小学生用啓発資料と啓発授業(1年生)の様子 (下)教職員用啓発資料】

巡回指導

【メリット】

- ・ 自校で指導が受けられる。
- ・ 担当が学校環境を把握しやすい。
- ・ 学級担任や特別支援教育コーディネーターと直接話ができる。

【留意点】

- ・ 担当者の移動が負担。
- ・ 臨機応変な対応ができない。

在籍学級との連携

連絡ファイル（指導記録）

授業後に随時

- 自校通級（巡回指導）
 - 通級担当者 → 学級担任 → 保護者
- 他校通級
 - 通級担当者 → 保護者 → 学級担任

イ 巡回先校管理職や特別支援教育コーディネーターへの啓発

管理職が通級による指導について理解を深められるよう、授業参観をすることについて教育委員会の担当者は校長研修会や教頭会で、通級指導担当教員は巡回先校にて直接依頼した。

特別支援教育コーディネーターへは合同連絡会や4月の特別支援教育コーディネーター連絡協議会で通級による指導について説明し、各学校から保護者へ説明してもらうよう意識統一を図った。

ウ 巡回先校の校内研修への協力

通級指導担当教員が先述した教職員用啓発資料を用いて、巡回先校にて校内研修を実施した。校内研修後、「通級で行っていることを、学級でも取り入れてもらった」「学級担任からも積極的に声を掛けてくれるようになり、他の先生方との会話も増えた」「相談を受けることが増えた」等の巡回先校の変化に対する喜びの声を通級指導担当教員から聞くことができた。

【校内研修実績（令和6年度）】

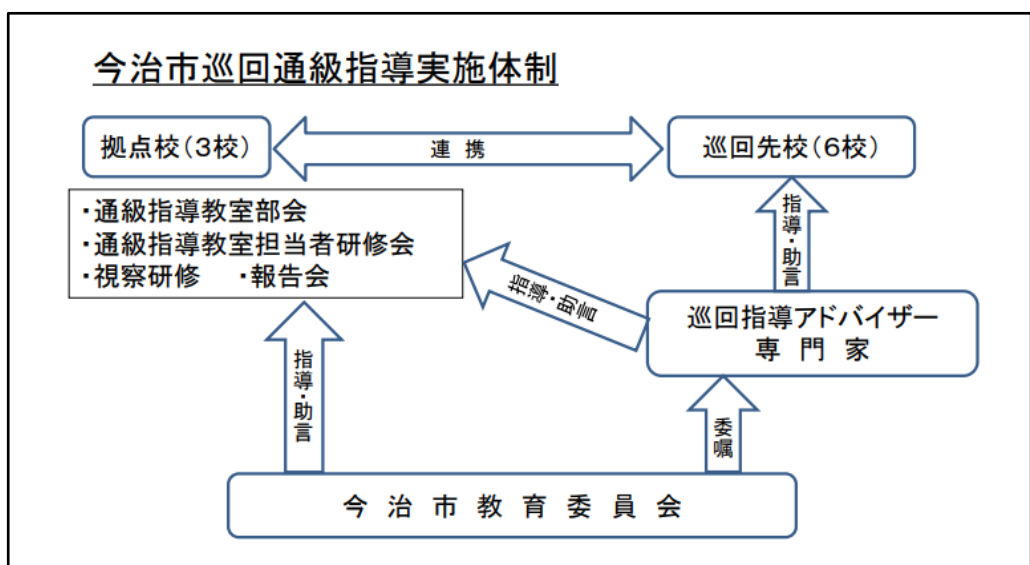
巡回先校	日 付	内 容
宇和島市立 三間小学校	6月12日 40分	通級による指導について 発達検査の種類とそのアセスメント・フィードバック 個に応じた指導の仕方
宇和島市立 吉田小学校	8月7日 60分	通級による指導について 通常の学級における配慮が必要な児童への支援の在り方
宇和島市立 下灘小学校	8月26日 60分	通級による指導について 困りごとへの支援事例について（特性別支援の仕方）
宇和島市立 玉津小学校	9月18日 40分	通級による指導について 障がい特性と効果的な指導に向けて 通級指導教室との連携
宇和島市立 立間小学校	9月25日 40分	通級による指導について 障がい特性と効果的な指導に向けて 通級指導教室との連携
宇和島市立 津島中学校	11月20日 20分	通級による指導について 通級生徒の自立活動の様子と今後の支援について
宇和島市立 岩松小学校	1月21日 45分	通級による指導について 困りごとへの支援事例について（特性別支援の仕方）
宇和島市立 清満小学校	2月25日 45分	通級による指導について 困りごとへの支援事例について（特性別支援の仕方）

(7) 今治市教育委員会の取組(令和7年度)

令和7年度は今治市が愛媛県から再委託を受け、効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業に取り組んだ。今治市は事業目的及び目標を

- 通級指導教室担当教員と巡回指導ADが情報共有をしながら、本市の巡回指導の在り方を検討し、体制構築を行う。
- 巡回先校の教職員及び児童生徒に対し、通級による指導について理解を深める手立てを講じるとともに、巡回先校での通級による指導に係る研修を重ね、巡回先校との連携を図る。

として、巡回指導ADを配置し、専門家2名を活用しながら今治市内の体制整備等を図った。次に示す図は取組概要図である。



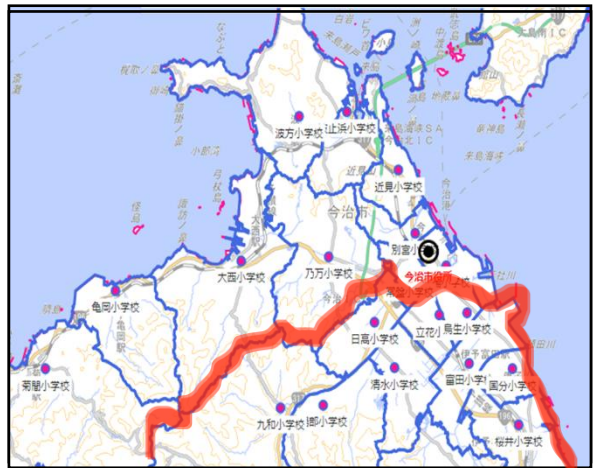
① 巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証

ア 通級担当者会の開催

通級担当者会を月に1～3回開催し、通級による指導の現状や課題の共有、その改善方法等について検討を行った。通級担当者会は、月曜日の午前中と固定し、担当者が指導の時間割を組みやすいようにした。

通級担当者会では、時間割・学習環境の工夫、通級での学習用タブレット端末や一人一台端末のアプリの活用などの指導の実施内容についての情報交換、指導案の形式について検討した。

また、巡回指導の実施においては校区制を設定し、島しょ部を擁する今治市において、通級



【図1 小学校「まなびの教室」の校区制】

担当教員が無理なく巡回指導を実施できるようにした(図1)。4人の担当者全員が巡回指導を行ったことで、通級指導教室や巡回指導が本市内の小中学校に浸透した。

イ 通級判定委員会の設置

通級判定委員会を設置し、医療と教育が連携した専門的かつ客観的な視点から入級判定を行う仕組みを構築した。これにより、支援の必要性が高い児童生徒に適切に通級指導を届けるための基盤が整備された。

ウ 「今治市通級指導教室担当者手引」の見直し

通級の手続き・連絡方法・指導内容・担任との連携方法を整理し、記載した。(資料編 P86～)

② 通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成

ア 巡回指導 AD の活用

通級指導及び巡回指導の質向上を図るため、巡回指導 AD と専門家の支援を受け、研修及び通級による指導の実践・改善に取り組んだ。

巡回指導 AD は、通級指導担当教員の巡回指導に同行し、効果的な指導方法や巡回先校との連携の在り方についての具体的な指導・助言、効果的な教材・教具(右図)及び学習用タブレット端末に活用できるアプリの紹介などを行った。



指導案についても、巡回指導 AD と形式の検討を行った。指導案の形式を統一するための試行錯誤の過程が、通級による指導の充実や改善のための大切な視点について共有することにつながり、通級指導担当教員が自身の指導・支援を見直すよい機会となった。指導案の形式は次ページに示している。

イ 担当教員研修会の実施と講演会の実施

専門家による最新の特別支援教育の動向を踏まえた講義を、通級指導担当教員を対象とする研修会に加え、今治市内の特別支援教育担当教員を対象(右図)とした研修会においても実施した。通級指導担当教員の専門性向上だけでなく、次の通級指導担当教員の育成を目指した取組となった。



ウ 他市町の通級指導教室への視察と報告会の実施

四国中央市、東温市、新居浜市の各通級指導教室を視察し、担当者会で情報共有を行い、学びを市全体の改善につなげた。

まなびの教室(通級指導教室)自立活動学習指導案

指導者 今治市立 小学校

- 1 日 時 令和 年 月 日(月)第5校時 (13:35～14:20)
- 2 場 所 今治市立 小学校
- 3 題 材 「漢字唱え歌を使って漢字を学習しよう」
- 4 対象児童について

学年・性別	年・男子
通級について	年生の 7 月より通級による指導を開始、週1回45分間の指導を継続。
実態	
診断名 発達検査等	
本人の思い	運動、算数、国語が苦手なので苦手をなくしたい。
保護者の思い	勉強に対する意欲を高めてほしい。

- 5 通級の目標
自分の良さや得意なことに気づき、学習や友達とのコミュニケーションに生かすことができる。

6 指導目標を達成するために必要な項目の選定

自立活動の項目	1健康の保持	2心理的な安定	3人間関係の形成	4環境の把握	5身体の動き	6コミュニケーション
		(1)情緒の安定に関すること	(3)自己の理解と行動の調整に関すること	(2)感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること		(2)言語の受容と表出に関すること

- 7 指導目標
○ 自分の良さに気づき、落ち着いて学校生活を送ることができる。(2-(1))
○
- 8 本年度の具体的な指導内容
○ 学校や家庭での出来事を思い出して話したり書いたりする活動を行い、自身の良さに気付かせる。
○

- 9 通級による指導
本児は、
通級による指導の時間では、
本時は、

10 本時の指導

- (1) 目 標
- (2) 展 開

学習活動	時間 (分)	○教師の支援 ◇評価
1 めあてと学習の流れを確認する。 2 まなび日記を書く (活動2～3つ) 5 振り返りをする。 6 お楽しみの時間	2	○ 1時間の流れを確認して見通しを持たせる。

11 研究の視点

③ 巡回先となる学校における校内支援体制の構築

ア 研修の実施

今治市内の特別支援教育主任を対象に、先述している専門家による講義を実施した。今治市内の小・中学校において各校1人は、巡回指導についての取組について共有することができた。

また、専門家が巡回先校の管理職及び教職員に対して、巡回先の学校側が整えるべき環境や通級担当者への配慮事項について具体的な助言を行った。それにより、学校全体で特別支援教育を支えるための共通理解を図ることができ、在籍児童生徒の学びの場として「通級指導教室」を検討する機会が増えた。

イ オンラインの活用による在籍校学級担任との連携

通級指導担当教員専用のタブレット端末を担当者全員に支給し、オンライン対応環境を整えた。対面での情報共有が難しい場合も、オンラインで在籍学級担任とつながり資料を提示しながら情報共有ができた。

④ 巡回先校における教員等の理解啓発

ア 巡回先校児童生徒への啓発

パンフレットや「お子さんのこんなこと、気になっていませんか？」の資料(右図)を巡回先校で児童生徒を通じて保護者に配付したことにより、保護者も含めた通級による指導の役割や意義について啓発を図った。



イ 巡回先校管理職や学級担任以外の教員への啓発

上記③の取組にあるよう、専門家による研修会を巡回先校で実施した。そこで通級による指導によって行うことは「自立活動」である

こと、児童生徒が学んだことを通常の学級で生かすことが重要であることを具体的な指導・支援方法と共に指導・助言した。学級担任だけが抱え込みがちな通級による指導だが、専門家による研修会の実施によって管理職や学級担任以外の教員への理解啓発となった。

ウ 巡回先校の校内研修への協力

巡回先校は前述のとおり校内研修を実施したが、それだけにとどまらず、巡回指導を開始希望の学校及び巡回指導を実施する拠点校でも専門家による研修会を実施した。巡回指導開始前の学校では、巡回指導の開始にあたり整えておかなければならない教室環境整備や連絡ノートでの情報共有方法等について講義することで、巡回先となる学校が事前準備すべきことを明らかにすることができた。巡回指導を実施する拠点校においては、通級による指導内容に加え、巡回指導を行う担当教員がどのような負担感をもって業務を遂行しているのかを校内の教職

【資料：今治市で活用している連絡ノート】

通級による指導のためのチェックリスト

日時		題材名	
本時のめあて			
授業者() 記載者()			

(あと少し)1→→4(よくできた)

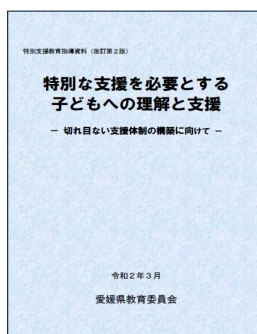
Ⅰ 実態把握とアセスメントに基づいた指導計画力		
1	児童生徒の課題について適切に実態把握できている。	1・2・3・4
2	在籍学級担任が作成した個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた通級指導教室での指導目標を設定している。	1・2・3・4
3	指導目標に応じた自立活動の項目の選択及び具体的な指導内容となっている。	1・2・3・4
4	児童生徒の願いや在籍学級の担任と連携した課題や題材を準備している。	1・2・3・4

Ⅱ 児童生徒の特性に応じた指導実践力		
5	障がい特性に応じた効果的な指導を行っている。(えひめ特別支援パッケージ第3章参照)	1・2・3・4
6	児童生徒自身が選択する場面や活動をフィードバックする場面に効果的に提案している。	1・2・3・4
7	児童生徒のつまずきの背景を把握し、児童生徒が得意としていることを手掛かりにして指導を行っている。	1・2・3・4
8	児童生徒の反応に対して、臨機応変な対応を行っている。	1・2・3・4
9	障がい特性や発達段階を考慮し、学習形態(個別・小集団指導)や時間割構成等の工夫を行っている。	1・2・3・4

Ⅲ 学習環境等を整える力		
10	児童生徒が安心して学べる環境が整っている。(教室環境、言語環境、教師の雰囲気等)	1・2・3・4
11	教室の使い方や授業の流れなど、学習のルールが分かりやすく設定されている。	1・2・3・4
12	児童生徒とともに本時のめあてと評価を行い、学習の目標が共有されている。	1・2・3・4

Ⅳ 支援体制構築に向けたマネジメント力(定期的な評価)		できていたら ○
13	連絡ファイル等を通じて、学級担任や保護者と連携を図っている。	
14	在籍学級の様子を参観する、通級による指導の様子を学級担任に参観してもらうことを実施している。	
15	通級による指導での学びをもとに、個別の教育支援計画を記載し、関係機関との連携を図っている。	
16	児童生徒の学びが通常の学級の中で生かせるよう校内で共有を図っている。	

【成果・所感】



えひめ特別支援パッケージだよ！(チェックリストⅡ-5)
 ～「特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援」
 第3章 事例編(P67) 参照～



3 「通級による指導のためのチェックリスト」に関する研修一覧

「通級による指導のためのチェックリスト」に関する研修一覧

チェック項目		研 修 名		自己研修等用動画・資料案内
Ⅰ 実施 指導 計画に 基づき 力づけ たい	1 児童生徒の課題について適切に実施把握できている。	県教委	特別支援教育新担任者基礎研修	NISE「特別支援教育リーフ」  愛媛県教育委員会特別支援教育課 「連携推進資料」 
	2 在籍学級担任が作成した個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた通級指導教室での指導目標を設定している。	県教委	特別支援教育 2 年目強化研修	
	3 指導目標に応じた自立活動の項目の選択及び具体的な指導内容となっている。	教育センター	課題別研修【特別支援教育】障がい特性の理解と支援の在り方	
	4 児童生徒の願いや在籍学級の担任と連携した課題や題材を準備している。	教育センター	課題別研修 校内園で生かす個別の指導計画	
	5 障がい特性に応じた効果的な指導を行っている。（えひめ特別支援パッケージ第3章参照）	教育センター	課題別研修【特別支援教育】通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり	
	6 児童生徒自身が選択する場面や活動をフィードバックする場を効果的に提案している。	県教委	特別支援教育新担任者基礎研修	愛媛学びの森（ログイン必要有） 通級による指導担当教員による自作資料集 https://manabinomori.esnet.ed.jp/shiryo_shu/tsu-kyu_jiritsu NISE「学びラボ」 （メールアドレス）  
	7 児童生徒のつまづきの背景を把握し、児童生徒が得意としていることを手掛かりにして指導を行っている。	県教委	特別支援教育 2 年目強化研修	
	8 児童生徒の反応に対して、臨機応変な対応を行っている。	教育センター	課題別研修【特別支援教育】通級による指導担当者スキルアップ	
	9 障がい特性や発達段階を考慮し、学習形態（個別・小集団指導）や時間割構成等の工夫を行っている。	教育センター	課題別研修【特別支援教育】特別支援学級担任スキルアップ【雑感コース】	
	10 児童生徒が安心して学べる環境が整っている。（教室環境、言語環境、教師の雰囲気等）	教育センター	課題別研修【特別支援教育】特別支援学級担任スキルアップ【病弱・身体虚弱コース】	
Ⅱ 児童 生徒の 実践力 に応じ たい	11 教室の使い方や授業の流れなど、学習のルールが分かりやすく設定されている。	教育センター	課題別研修【特別支援教育】通級による指導担当者スキルアップ	国立特別支援教育 総合研究所 
	12 児童生徒とともに本時のめあてと評価を行い、学習の目標が共有されている。	教育センター	課題別研修【特別支援教育】通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり	
	13 連絡ファイル等を通じて、学級担任や保護者と連携を図っている。	県教委	特別支援教育新担任者基礎研修	
	14 在籍学級の様子を参観したり、通級による指導の様子を学級担任に参観してもらっている。	県教委	特別支援教育 2 年目強化研修	
Ⅲ 支援 （マ 定メ 期的 的メ 体制 的な 構 造的 な評 価）	15 学習の学びをともに、個別の教育支援計画を記載し、関係機関との連携を図っている。	県教委	特別支援教育地域リーダー研修会	愛媛学びの森（ログイン必要有） 特別支援教育校内研修 プログラム集 https://manabinomori.esnet.ed.jp/shiryo_shu/page.20220329 040707 文部科学省(2)管理職をはじめとする教 員の理解啓発・専門性向上のための 体制構築事業  
	16 児童生徒の学びが通常の学級の中で生かせるよう校内で共有を図っている。	教育センター	課題別研修【特別支援教育】通級による指導担当者スキルアップ	
		教育センター	課題別研修【幼児教育】学びをつなぐ連携・協働の在り方	
		教育センター	課題別研修【特別支援教育】特別支援教育コーディネータースキルアップ	

＜その他 教育センター研修（参考）＞

放課後ミニ研修・ライブplus「ちよっと聞きたい」特別支援教育」「みんなで話そう」特別支援教育」「あつまれ！特別支援教育コーディネーター」

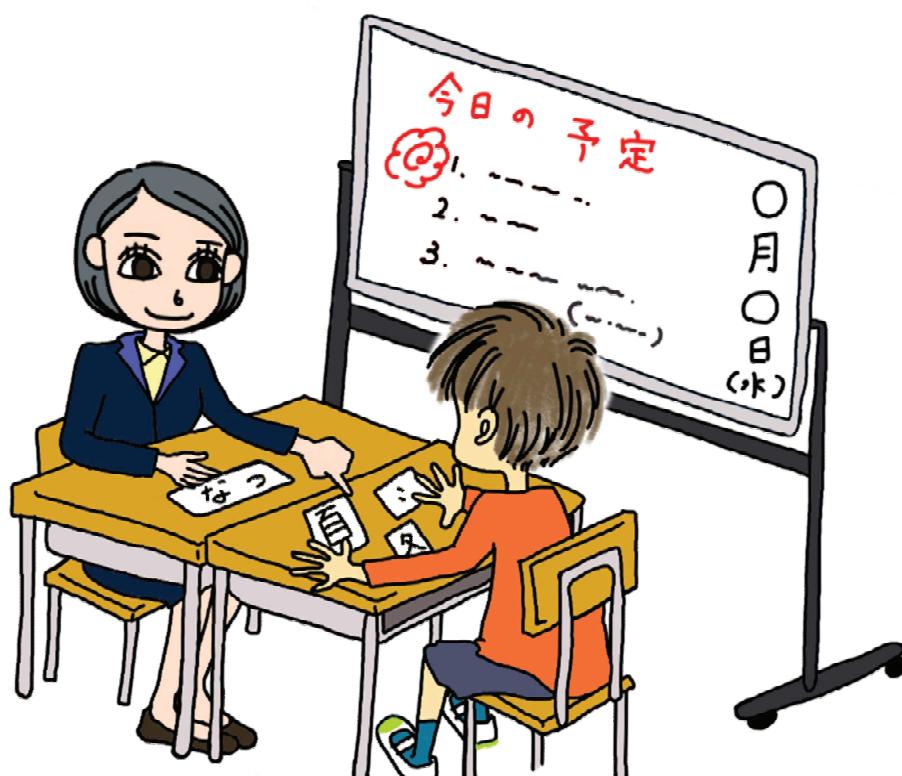
出前講座「特別な教育のニーズのある子どもと関わり、子どもの理解と支援」「子どもの実態把握から指導・支援の手立てへ」

「特別支援教育の視点を取り入れた学級経営・授業づくり」「個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用」

えひめ教師塾（教員志望の学生及び若手教職員対象）「特別な教育的ニーズのある子どもの理解と支援」（隔年）「これだけはおさえたい教育相談のポイント」



宇和島市通級指導教室担当者手引



令和7年3月



目次

1	宇和島市通級指導実施要綱・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	手続の流れと留意点について・・・・・・・・・・・・	11
3	開始日・終了日について・・・・・・・・・・・・・・	12
4	教育課程の時数について・・・・・・・・・・・・・・	12
5	指導要録の記載（記入例）について・・・・・・・・	12
6	年間予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
7	通級希望の教育相談・教育支援委員会小委員会について・・・・	15
8	合同連絡会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
9	研修について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
10	巡回指導について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
11	自立活動の区分項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
※	通級指導教室リーフレット	

(趣旨)

第 1 条 この告示は、学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令 11 号）第 141 条に基づき、宇和島市立の小学校又は中学校（以下「小中学校」という。）に在学する児童又は生徒に対して、通級による指導（以下「通級指導」という。）を行う場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この告示において、「通級指導」とは、小中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒のうち、障害の状態の改善又は克服を目的とした指導が必要な者（以下「対象者」という。）に対して、小中学校における特別な教育の場（以下「通級指導教室」という。）で受ける指導をいう。

(通級指導の形態)

第 3 条 通級指導の形態は、次の各号に掲げる形態の区分に応じ、当該各号に定めるものとする。

- (1) 自校通級 通級指導を行う教室が設置されている学校（以下「通級指導校」という。）に在籍する対象者が当該通級指導校において受ける通級指導
- (2) 他校通級 通級指導校以外の学校に在籍する対象者が通級指導校において受ける通級指導
- (3) 巡回指導 通級指導校の担当者が対象者の在籍校を巡回して行う通級指導

(通級の申込み等)

第 4 条 通級指導を希望する対象者の保護者（以下「保護者」という。）は、通級指導申込書（様式第 1 号）を当該対象者が在籍する学校（以下「在籍校」という。）の校長を経由して、宇和島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出するものとする。

- 2 前項の規定により通級指導申込書の提出を受けた在籍校の校長は、当該申込書に通級指導申込報告書（様式第 2 号）を添えて、教育委員会に提出するものとする。
- 3 教育委員会は、前項の規定による申込みを受けた対象者について、通級指導が適当と認めたときは、通級指導開始報告書（様式第 3 号）により通級指導校（通級指導校と在籍校が同一である場合を除く。以下同じ。）の校長に対し、その旨を通知するものとする。

4 教育委員会は、通級指導を認めるに当たり、あらかじめ宇和島市教育支援委員会の意見を聴くものとする。

5 第3項の規定により通級指導開始報告書の提出を受けた指導校の校長は、当該報告書に掲げる所定の事項について、在籍校の校長と協議を行った上で、教育委員会に報告を行うものとする。

6 教育委員会は、前項の報告を受けた後、通級指導承認書（様式第4号）により、通級指導を行う日時その他の必要な事項を、在籍校の校長を経由して保護者に通知するものとする。

（特別の教育課程の編制等）

第5条 在籍校の校長は、前条第6項の規定による通知を受けたときは、対象者に係る特別の教育課程（以下「個人別教育課程」という。）を編制し、通級による指導個人別教育課程（小学校にあっては様式第5-1号、中学校にあっては様式第5-2号。）を、通級指導校を通じて教育委員会に届け出るものとする。

（個別の指導計画の作成）

第6条 在籍校及び通級指導校の校長は、個人別教育課程に基づき、対象者に係る個別の指導計画の作成について協議を行うものとする。

2 通級指導校の校長は、前項の協議を踏まえて個別の指導計画を作成し、在籍校の校長に通知するものとする。

（通級指導の終了）

第7条 在籍校の校長は、通級指導を受けている対象者について、通級指導校の校長の意見を聞いた上で、通級指導の必要がなくなつたと判断したときは、通級指導終了報告書（様式第6号）により、教育委員会に報告するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定による報告を受けた対象者について、通級指導の終了が適当であると認めたときは、保護者に対し、通級指導終了通知書（様式第7号）により通知するものとする。

（その他）

第8条 この告示に定めるもののほか、通級指導に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和6年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 第4条第1項に規定する通級による指導の申込みその他必要な手続きは、この告示の施行の日前においても行うことができる。

様式第 1 号(第 4 条関係)

年 月 日

宇和島市教育委員会 様

(宇和島市立 学校長 様)

保護者氏名

(続柄 :)

通級指導申込書

下記のとおり、通級による指導を申し込みます。

なお、教育委員会が児童生徒の状況について、在籍校の校長に意見を求めることに同意します。

記

ふりがな 氏名・生年月日	(年 月 日 生)	性 別	☐ 男 ☐ 女
在籍校・学年	宇和島市立 学校 第 学年		
住 所	〒 ー		
連 絡 先	(自宅) (携帯)		
通 級 指 導 校	宇和島市立 学校通級指導教室 (教室)		
指 導 形 態	☐ 自校通級 ☐ 他校通級・巡回指導		

様式第2号(第4条関係)

年 月 日

宇和島市教育委員会 様

宇和島市立 学校
校長

通級指導申込報告書

保護者から通級による指導の申込みがあった者について、通級による指導を受けさせる必要がありますので、下記のとおり報告します。

記

ふりがな 氏名・生年月日	(年 月 日 生)	性 別	☐ 男 ☐ 女
在籍校・学年	宇和島市立 学校 第 学年		
住 所	〒 ー		
保 護 者 氏 名	(続柄：)		
連 絡 先	(自宅)	(携帯)	
通 級 指 導 校	宇和島市立 学校通級指導教室 (教室)		
指 導 形 態	☐ 自校通級 ☐ 他校通級・巡回指導		
理由 (障がいの状態等)			

様式第3号(第4条関係)

第 号
年 月 日

宇和島市立 学校長 様

宇和島市教育委員会

通級指導開始報告書

別添(様式第2号の写し)のとおり通級による指導の申込みがあり、指導を受けさせることが適切であると認めましたので、通知します。

ついては、在籍校と通級指導の曜日や授業形態等について協議を行い、教育委員会へ報告願います。

記

1 在籍校と協議する内容について

- ・ 指導形態(他校通級・巡回指導)
- ・ 通級開始日
- ・ 授業時数(週当たり)
- ・ 指導日(曜日・校時)
- ・ 授業形態(個別指導・グループ指導)
- ・ 通級の目標(区分項目)

2 報告する項目について

- ・ 氏名
- ・ 在籍校・学年
- ・ 通級指導校
- ・ 担当者
- ・ 指導形態(他校通級・巡回指導)
- ・ 通級開始日
- ・ 授業時数(週当たり)
- ・ 指導日(曜日・校時)
- ・ 授業形態(個別指導・グループ指導)
- ・ 通級の目標(区分項目)

第 号
年 月 日様
(宇和島市立 学校長 様)

宇和島市教育委員会 [印]

通級指導承認書

通級による指導について、下記のとおり承認しましたので、通知します。

記

氏 名	
在籍校・学年	宇和島市立 学校 第 学年
通 級 指 導 校	宇和島市立 学校通級指導教室 (教室)
担 当 者	
指 導 形 態	☐ 自校通級 ☐ 他校通級 ☐ 巡回指導
通 級 開 始 日	年 月 日
授 業 時 数	週当たり
指 導 日	曜日 第 校時
授 業 形 態	
通 級 の 目 標 (区 分 項 目)	

※ 通級指導の初日については、在籍校又は通級校より別途連絡があります。

※ 個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、在籍学級、家庭、通級指導教室が連携して支援を行います。

※ 通級指導教室において授業参観や懇談を実施しています。詳しくは通級担当者から連絡があります。

宇和島市教育委員会 様
(宇和島市立 学校長 様)

学 校 名
校 長 名
学級担任名

年度 通級による指導個人別教育課程

1 対象児童

氏 名	学年	性別	開始日 (変更日)	年 月 日 (年 月 日)
主たる障がい ☐ 言語障がい ☐ 自閉症 ☐ 情緒障がい ☐ 弱視 ☐ 難聴 ☐ LD ☐ ADHD ☐ 肢体不自由 ☐ 病弱・身体虚弱				
通級による指導の目標(区分項目)				

2 教育課程

通級による指導授業時数(週当たり)	通常の学級の各教科等の授業時数(年間)													
自立活動の指導	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語	特別の教科 道徳	外国語 活動	総合的な学習	特別活動

3 通級の方法

通級の種別	自校・他校・巡回	片道所要時間	
交通機関		付添い	

4 通級による指導を行う学校における指導の概要

学校名	宇和島市立 小学校	校長名	
通級による指導の種別		担当者名	
自立活動の指導			
授業時数(週当たり)			
指導日(曜日、時限)			
授業形態(個別指導、グループ指導等)			

※ LD、ADHDの児童で、月単位の指導を行っている場合は、通級による指導時数については、月当たりと修正して記入する。

宇和島市教育委員会 様
(宇和島市立 学校長 様)

学 校 名
校 長 名
学級担任名

年度 通級による指導個人別教育課程

1 対象児童

氏 名	学年	性別	開始日 (変更日)	年 月 日 (年 月 日)
主たる障がい ☐ 言語障がい ☐ 自閉症 ☐ 情緒障がい ☐ 弱視 ☐ 難聴 ☐ LD ☐ ADHD ☐ 肢体不自由 ☐ 病弱・身体虚弱				
通級による指導の目標(区分項目)				

2 教育課程

通級による指導授 業時数(週当たり)	通常の学級の各教科等の授業時数(年間)											
自立活動の指導	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	外国語	特別の 教科 道徳	総合的 な学習	特別 活動

3 通級の方法

通級の種別	自校・他校・巡回	片道所要時間	
交通機関		付添い	

4 通級による指導を行う学校における指導の概要

学校名	宇和島市立 中学校	校長名	
通級による 指導の種別		担当者名	
自立活動の指導			
授業時数(週当たり)			
指導日(曜日、時限)			
授業形態(個別指導、グループ指導等)			

※ LD、ADHDの児童で、月単位の指導を行っている場合は、通級による指導時数については、月当たりと修正して記入する。

様式第6号(第7条関係)

年 月 日

宇和島市教育委員会 様

宇和島市立 学校
校長

通級指導終了報告書

下記のとおり、通級による指導を終了することになりましたので、報告します。

記

氏 名	
学 年	第 学年
通 級 終 了 日	年 月 日
終 了 理 由	

※通級指導校記入欄

上記児童生徒については、次のとおり本校の通級指導教室における指導を経て、通級による指導を受けさせる必要がなくなったものと判断しました。

担 当 者 名	
通 級 の 目 標 (区 分 項 目)	
開 始 日	年 月 日
終 了 日	年 月 日
通 算 指 導 期 間	年 月
自 立 活 動 の 指 導 授 業 時 数	時間

年 月 日

宇和島市立 学校
校長

第 号
年 月 日

様

宇和島市教育委員会 印

通級指導終了通知書

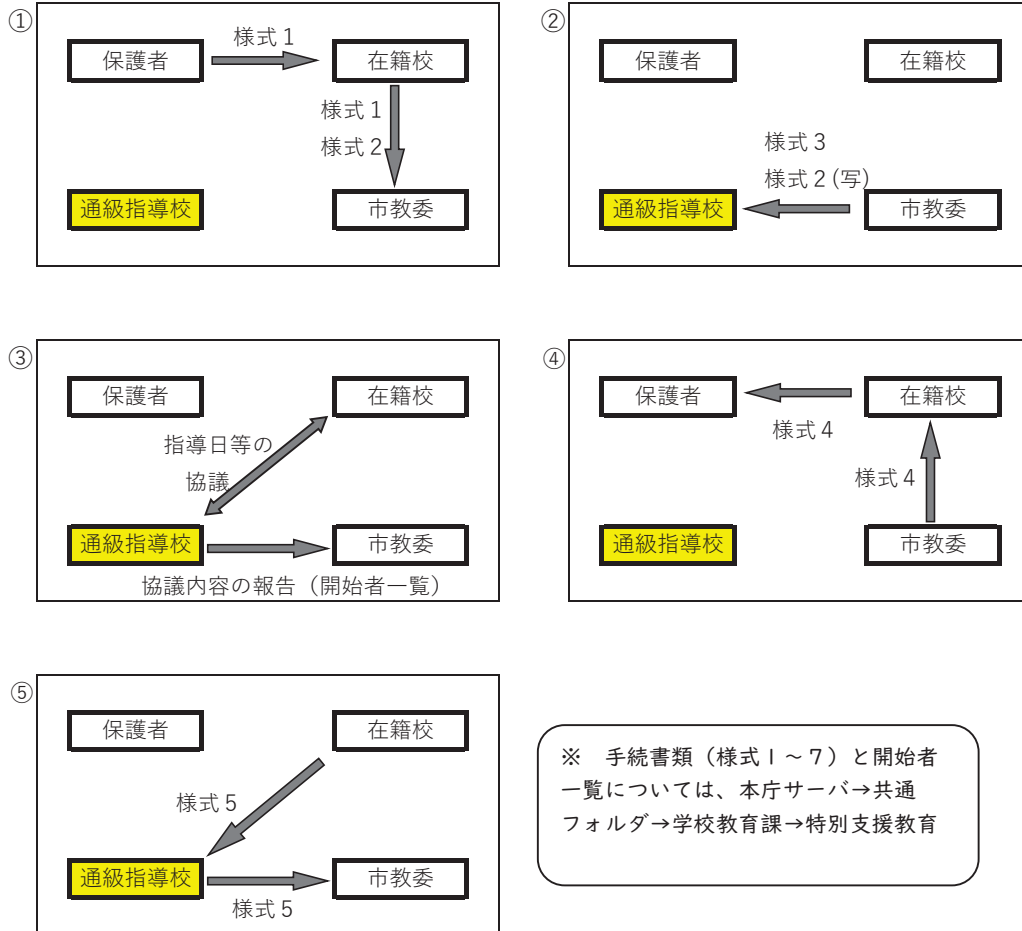
下記のとおり、通級による指導の終了を決定しましたので、通知します。

記

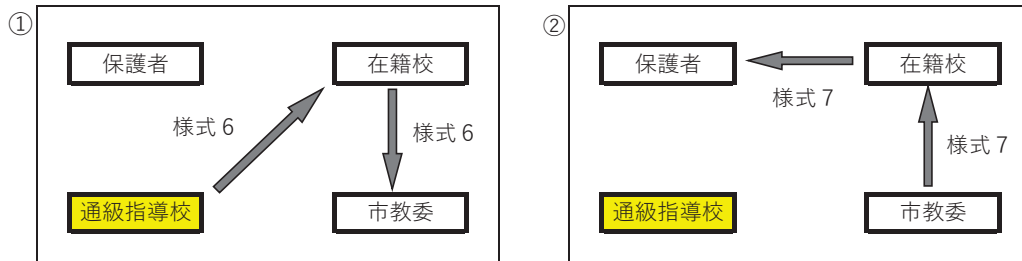
氏 名	
在籍校・学年	宇和島市立 学校 第 学年
通 級 指 導 校	宇和島市立 学校通級指導教室 (教室)
通 級 終 了 日	年 月 日
終 了 理 由	

手続の流れについて

【開始手続】



【終了手続】



留意点

- 様式第 1 号は自署とし、原本を教育委員会へ提出する。その他の提出書類は、データで提出する。（その年度の特別支援教育パスワードを設定すること）
- 在籍校→通級指導校、通級指導校→在籍校へ文書を送付する場合も、データの取扱いに気を付ける。
- 学校から教育委員会へ提出する文書（様式第 2 号・様式第 6 号）の日付は、提出日とする。
- 保護者宛の様式第 4 号、様式第 7 号については、在籍校で写しを保存し、原本を保護者へ渡す。
- 各手続書類は 5 年間保存する。
- 開始日は、統一する。（実際の授業開始日とは異なる。）PI2参照
- 開始日時等の詳細については、手続書類（様式 4 号）を参照する。

開始日・終了日について

【開始】

小学校…入学式・始業式の翌日（授業日）

中学校…１年生は入学式の翌日（授業日）

２・３年生は始業式の翌日（授業日）

【終了】

小・中学校…修了式の前日（授業日）

小６と中３…卒業式の前日（授業日）

転出…転出日の前日（曜日に関係なく）

【途中開始】

毎月１日：曜日に関係なく（１月は始業式の翌日）

【途中終了】

月末：曜日に関係なく（７月と１２月は終業式当日）

※ 開始の書類書類が間に合わなくても、教育支援委員会判断後の月から開始可能

教育課程の時数について

学 期	学期内時数	月	週数	月	週数	月	週数	月	週数
１学期	１２時間	４月	２週	５月	３週	６月	４週	７月	３週
２学期	１５時間	９月	４週	１０月	４週	１１月	４週	１２月	３週
３学期	８時間	１月	３週	２月	３週	３月	２週		

※ 小学１年生は、４月を１週としてカウントする。

指導要録の記載（記入例）について

Ⅰ 学習評価及び指導要録の改善等に関する指導資料より

（愛媛県教育委員会 2020.3）

【記入例Ⅰ】

〇〇市立〇〇小学校言語障がい通級指導教室で、週１時間の指導を受ける。発語器官の促進運動や構音指導を通して、正しい発音ができるようになったため、〇年１２月に通級による指導を終了した。

【記入例Ⅱ】

自校ＡＤＨＤ通級指導教室で、週２時間の指導を受ける。適切なコミュニケーションの取り方の指導により、場面や状況に応じた行動が意識できるようになってきた。

2 「チーム学校」として取り組むための通級による指導ガイドブックより

(愛媛県教育委員会 2018.3)

【記入例3】

〇〇市立〇〇小学校言語障がい通級指導教室で指導を受ける。週当たりの授業時数1時間、指導期間〇年4月～〇年12月。発語期間の促進運動や構音指導を通して、「サ行」の正しい発音ができるようになってきた。

3 宇和島市の記入例

【自校通級】

本校のLD通級指導教室に週〇時間、〇月～〇月の期間通級した。～（指導内容）を通して、～（指導結果）ができるようになってきた。

【他校通級】

宇和島市立〇〇小学校言語障がい通級指導教室に週〇時間、〇月～〇月の期間通級した。～（指導内容）を通して、～（指導結果）ができるようになったため、終了した。

【巡回指導】

宇和島市立〇〇小学校LD通級指導教室の巡回指導を週1時間受けた。指導期間は〇月～〇月。～（指導内容）を通して、～（指導結果）ができるようになってきた。

※ 記載内容についての共通理解

① 通級による指導を受けた学校名、教室の障がい種

② 通級による指導の授業時数（週または月当たりの授業時数）及び指導期間

③ 指導の内容

④ 指導の結果

- ・ 本年度指導を開始し、次年度も継続する児童生徒については、①②③を記載する。
- ・ 過年度指導を開始し、次年度も継続する児童生徒については、①②を記載する。
（ただし、目標の変更があった場合は、③も記載する。）
- ・ 本年度で指導を終了する児童生徒については、①②③④を記載する。

年間予定

時 期	内 容	主な提出文書
4 月	宇和島市通級指導教室合同連絡会（オンライン） ※ 中学校入学式の午後に実施 第 1 回通級指導教室部会 ・ 研修「教育課程について」 ・ 年間行事について、情報交換等 愛教研「通級による指導担当者研修会」 ※ 土曜日開催 特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・ 通級についての説明 通級リーフレットの配付	4 月開始者報告 （自校通級） 教育課程（5.1） 1 学期終了者報告
5 月	第 1 回宇和島市教育支援委員会小委員会 通級指導教室担当者連絡会①	
6 月	第 2 回通級指導教室部会 ・ 研究授業、研究協議 ・ 情報交換等 宇和島市教育支援委員会調査員会	
7 月	宇和島市夏の教育相談（はぐくみサポートステーション）	1 学期終了者報告
8 月	第 2 回宇和島市教育支援委員会小委員会 第 1 回宇和島市特別支援教育担当者研修会 通級指導教室担当者連絡会② 総合教育センター課題別研修「通級による指導担当者スキルアップ」	9 月開始者報告 教育課程（9.1）
9 月 10 月	第 3 回通級指導教室部会 ・ 研究授業、研究協議 ・ 研修報告、情報交換等	
11 月	愛教研「通級による指導担当者研修会」	2 学期終了者報告
12 月	第 3 回宇和島市教育支援委員会小委員会 通級指導教室担当者連絡会③ 第 4 回通級指導教室部会 ・ 研究授業、研究協議 ・ 視察研修報告、情報交換等 宇和島市冬の教育相談（発達支援センター）	1 月開始者の報告

時 期	内 容	主な提出文書
1 月	第 2 回宇和島市特別支援教育担当者研修会 通級指導教室担当者連絡会④	学年未終了者報告
2 月	第 4 回宇和島市教育支援委員会小委員会 通級指導教室担当者連絡会⑤ ・ 次年度の巡回指導について 第 5 回通級指導教室部会 ・ 研究授業、研究協議 ・ 引継ぎについて、情報交換等	指導要録記載例提案 教育課程（3.1）
3 月	通級指導教室担当者連絡会⑥（オンライン） ・ 次年度の合同連絡会について	4 月開始者報告 （他校通級・巡回指導）

通級希望の教育相談・教育支援委員会小委員会について

【教育相談の流れ】

① 校内委員会で検討

実態把握

通級による指導の対象かどうかの検討

指導内容の検討→教育相談の申請書の校内委員会の意見の欄に記入する。

必要に応じて事前に通級指導担当者に相談をする。

② 保護者・本人に通級指導教室の利用希望があれば、通級による指導についての詳細を特別支援教育コーディネーターが説明する。（校内での教育相談）

↓

③ 市の教育相談（通級指導担当者の 1 名以上が調査員として相談対応を行う。）

自立活動のどの区分項目を指導するのか、目標の検討等を行う。

※ 特別支援教育コーディネーターへの通級指導教室の利用に関する教育相談についての説明は、4 月の特別支援教育コーディネーター連絡協議会で毎年行う。

④ 教育支援委員会小委員会での専門家の意見聴取・教育委員会の判断後、通級指導校へ判断結果と関係資料が送付される。

【宇和島市教育支援委員会小委員会について】5 月 8 月 12 月 2 月

○ 通級担当者は全員参加する。

○ 通級による指導の対象かどうか、自立活動のどの区分項目を目標にすればいいのか、どのような指導が考えられるか等を考え、意見を述べる。

合同連絡会について

- 通級指導教室利用児童生徒の学級担任、在籍校の特別支援教育コーディネーターとの連絡会を宇和島市合同で開催する。
- 文書の作成・発送、Zoom のホストについては、学校教育課が行う。
進行や内容についての検討や当日の説明については、通級担当者が行う。
- 全体説明→小学校・中学校別→通級指導校別に行う。
- 小学校入学式翌日（中学校の入学式）の 15:45～16:30 に実施する。
- 主な内容
 - ・ 通級担当者の紹介
 - ・ 通級による指導について
 - ・ 手続書類について
 - ・ 通級による指導個人別教育課程の作成について
 - ・ 児童生徒向け、教職員向けの啓発について 等
- 合同連絡会までに、「様式第 4 号（通級指導承認書）」と「通級による指導の指導時間等について（通知）」を送付しておく。
- 通級指導教室リーフレットは、4 月末に学校教育課から各校へ送付する。

研修について

【通級指導教室部会】（年５回）

- 第１回 研修「教育課程について」
年間行事について、情報交換等
- 第２回 研究授業・研究協議
情報交換等
- 第３回 研究授業・研究協議
研修報告、情報交換等
- 第４回 研究授業・研究協議
視察研修報告、情報交換等
- 第５回 研究授業・研究協議
引継ぎについて、情報交換等

※ 特別支援教育教科等研究委員会（通級指導教室部会）主催

【通級指導教室担当者オンライン研修会（げついち研修）】

- 月１～２回 月曜日の１校時（８：２０～９：０５）に実施する。
- ミニ研修、研修報告、指導案審議、情報交換等を行う。
- ※ 特別支援教育教科等研究委員会（通級指導教室部会）主催

【特別支援教育担当者研修会】（年２回）

- 自立活動の指導についての研修
- 夏季休業と冬季休業
- ※ 学校教育課主催

【通級指導教室担当者連絡会】

- 第１回（５月）、第３回（１２月）、第４回（２月）の小委員会後と、特別支援教育担当者研修会の後に必要に応じて実施する。
- 巡回指導対象者の調整等を行う。（２月）
- ※ 学校教育課主催

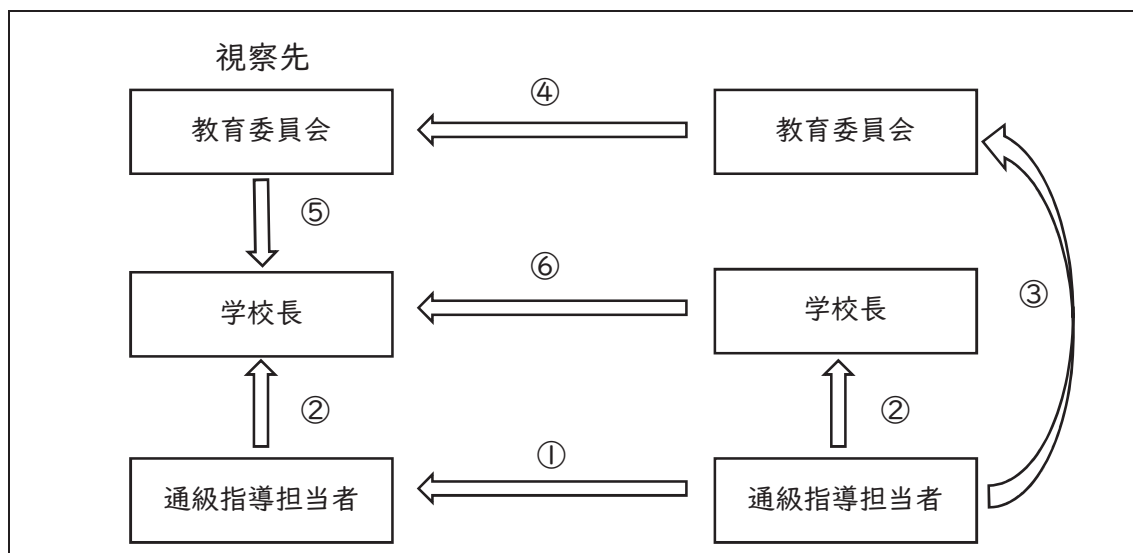
【視察研修】

- 宇和島市外の通級指導教室の視察を行い、学んだことを報告する。
- 視察先は、通級指導担当者連絡会等で調整する。
- 視察の視点：実態把握の仕方、自立活動の個別の指導計画、
教室経営の工夫、保護者参観・懇談、教材・教具
通級の啓発（教職員・児童生徒）、他校との連絡会
通級の開始と終了 等

※ 各学校の研修として実施

○ 依頼方法

- ① 研修該当者が視察したい学校の通級指導担当者に直接交渉する。
- ② 学校長の許可をもらう。（視察先も学校長に報告）
- ③ 学校教育課の通級指導担当者に視察先を報告する。
- ④ 市教委から視察先校のある教育委員会へ依頼する。
- ⑤ 視察先の教育委員会から学校へ連絡する。
- ⑥ 学校長から視察先校の校長へ電話で連絡依頼して文書を送付する。



令和〇年〇月〇日

〇〇立〇〇小学校
校長 〇〇 〇〇 様

宇和島市立〇〇小学校
校長 〇〇 〇〇

通級指導教室訪問のお願いについて

〇〇の候、貴職におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。
また、この度の通級指導教室訪問依頼につきまして、快く御内諾をいただきましたことを心より感謝申し上げます。
さて、特別支援教育の専門職としての識見を高め、資質の向上を図るため、通級指導担当者の視察研修を行います。下記の通り、貴校を訪問して研修を深めたいと考えております。
つきましては、校務御多用のところ誠に恐縮ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 訪問日時 令和〇年〇月〇日 (〇) 〇時〇分～〇時〇分
- 2 訪問先 〇〇〇立〇〇小学校 通級指導教室
- 3 訪問者 宇和島市立〇〇小学校 教諭 〇〇 〇〇
(通級による指導担当者)
- 4 訪問目的 貴校通級指導教室の施設見学、授業参観、教室運営等について研修し、本校通級指導教室での指導や運営に生かす。
- 5 その他 〇〇〇〇

校 名	宇和島市立〇〇学校
所 在 地	宇和島市〇〇町〇〇
電 話	()
F A X	()
メー ル	

【通級による指導新担当者研修】

目的

- 新担当者が不安なく通級による指導ができるようにサポートする。
(O J T : On-the-Job Training)
- 新担当者の育成

実施内容

- 経験の長い担当者(リーダー教員)が新担当者の支援を年間3回以上行う。
- 小学校は小学校で、中学校は中学校でリーダー教員を選ぶ。

4月：新担当者がリーダー教員の授業参観を行う。(1日)

- ・ 自校通級、他校通級について参観
- ・ いろいろなタイプの児童生徒への指導を参観
- ・ 教室経営についての質疑応答

5月と2学期：リーダー教員が新担当者の授業を参観(各半日)

- ・ 午前、午後どちらも可(新担当者の希望で)
- ・ 授業についての助言・支援
- ・ 教室経営等の相談

- 通級指導教室が複数設置されている学校は、校内でO J Tを行う。
- リーダー教員1名が、新担当者1名を担当する。
- 日程調整等は、担当者同士で行う。依頼文書等は、リーダー教員の学校から送付する。日時を、学校教育課に報告する。
- O J Tの内容
 - ・ 対象児の実態把握、指導内容の設定、個別の指導計画の作成支援
 - ・ 通級による指導の対象となる可能性がある児童生徒の参観
 - ・ 自立活動の指導、在籍学級担任・教科担任等との連携について助言
- 研修における指導内容等の報告は不要。
- 新担当者は、リーダー教員の学校だけでなく、他の学校の参観も行うことができる。
- 最低3回の実施であるが、新担当者の希望や状況に合わせて増やしてもよい。(オンラインも利用可)

令和〇年〇月〇日

宇和島市立〇〇小学校長 〇〇 〇〇 様
通級指導教室担当 〇〇 〇〇 様

宇和島市立〇〇小学校長 〇〇 〇〇
通級指導教室担当 〇〇 〇〇

通級による指導新担当者研修の実施について

〇〇の候、皆様方におかれましては、御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の研修を下記の要領で開催いたします。つきましては、関係職員
の出席に御配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和〇年〇月〇日(〇) 〇時〇分～〇時〇分
- 2 会 場 宇和島市立〇〇小学校 〇〇教室
- 3 参加者 宇和島市立〇〇小学校 教諭 〇〇 〇〇(新担当者)
 宇和島市立〇〇小学校 教諭 〇〇 〇〇(リーダー教員)
- 4 内 容 ① 授業参観
 ② 指導・助言
 ③ 情報交換 等
- 5 その他 〇〇〇〇

巡回指導について

【対象者】

- ① 在籍校に通級指導教室が設置されておらず、かつ他校通級が困難な児童生徒
 - ② 通級指導校からの距離が遠い小・中学校に在籍する児童生徒
 - ③ 集団適応や人間関係等に課題があり、通級指導担当者による在籍学級の参観及び支援が定期的に必要な児童生徒
- ※ ②③については、①の内容も満たしていること
- ※ 希望者多数の場合は、上学年を優先する

【対象者決定の際の留意事項】

- ① 教育相談の際、巡回指導・他校通級の希望を聞く。巡回指導が利用できない場合、他校通級が可能かどうかを確認しておく。
- ② 第4回教育支援委員会小委員会（2月）後の通級指導教室担当者連絡会で巡回指導対象者について検討する。
- ③ 2月中（小委員会1週間後以降）に、巡回先校に通級指導担当者から連絡をし、教室の準備や時間割の調整が可能かどうか確認する。（校時表の確認）
巡回指導の体制を整えることが難しい場合は、他校通級または、待機とする。
- ④ 3月1日～10日までに、他校通級・巡回指導を利用する児童生徒の在籍校と保護者に通級の時間割・曜日について連絡しておく。（通級指導担当者→在籍校→保護者）
- ⑤ 通級指導担当者に変更する可能性があることを伝えておく。

【巡回指導について】

- 巡回指導を行う曜日等は、各教室で決める。
- 特別支援教育コーディネーターと協力して、巡回先校の教室環境等の整備を行う。

【巡回先校での啓発について】

- 教職員への啓発や在籍学級への啓発を行う。
- 児童生徒用・教職員用の啓発資料(PowerPoint)は、本庁サーバ→共通フォルダ→小・中学校→教科等研究委員会→特別支援→通級指導教室部会に保存している。
- 管理職をはじめ、学級担任や対象者に関わる教職員には、年1回以上授業参観をしていただくよう働きかける。

自立活動の内容（６区分 27 項目）

区 分	項 目
1 健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること。 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。 (5) 健康状態の維持・改善に関すること。
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関すること。 (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。
3 人間関係の形成	(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること。 (2) 他者の意図や感情の理解に関すること。 (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。 (4) 集団への参加の基礎に関すること。
4 環境の把握	(1) 保有する感覚の活用に関すること。 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。
5 身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること。 (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。 (4) 身体の移動能力に関すること。 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。
6 コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。 (2) 言語の受容と表出に関すること。 (3) 言語の形成と活用に関すること。 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

（「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第7章」（平成 29 年4月 文部科学省）より）

1対1の個別指導を行います。小グループでの指導もあります。

指導回数は、月1回から週8回までです。お子さんのニーズに合わせて決めます。

在籍校に通級指導教室がない場合、他校通級ができません。保護者の送迎をお願いしておりますが、学年や学校間の距離等により、保護者の責任の下、通級を行います。

指導を受ける時間は、授業時間扱いになります。通級することでは遅刻・欠席にはなりません。

指導を受ける期間は、半年～数年と個人差があります。通級の目標が達成できたら終了になります。

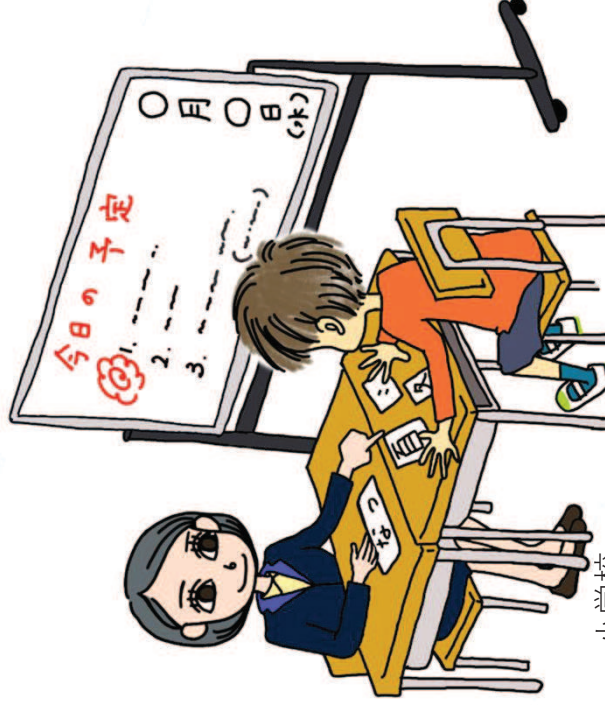
在籍校で指導が受けられる巡回指導もあります。通級指導教室の担当者が在籍校で指導を行います。

個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、在籍校、在籍学級と連携して指導を行います。



通級指導教室での学びを検討される場合は、在籍校の特別支援教育コーディネーターに御相談ください。

宇和島市通級指導教室 御案内



小学校

ことばの教室 (明倫小学校) ☎0895-22-0183
のびのび教室 (和霊小学校) ☎0895-22-0358
わくわく教室 (番城小学校) ☎0895-27-0715

中学校

まなびの教室 (城南中学校) ☎0895-22-1274
あすなろ教室 (城北中学校) ☎0895-22-0281

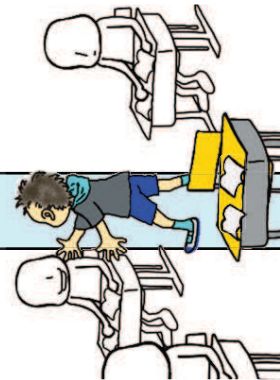
通級による指導とは

大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部を障がいに応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態です。

宇和島市には5校6教室の通級指導教室があります。

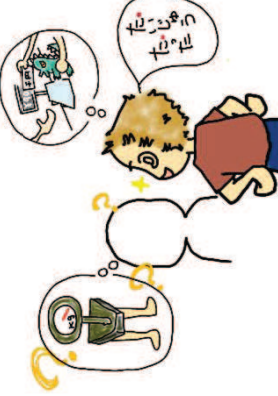
例えばこのようなことで困っているお子さんのための教室です

- 【行動のこと】
- ・落ち着きがない。
 - ・集団行動がとりにくい。
 - ・気持ちの切り替えが苦手。
 - ・整理整頓が難しい。
 - ・忘れやすい。
 - ・こだわりが強い。



- 【対人関係のこと】
- ・友達とうまく遊べない。
 - ・気持ちを伝えることが苦手。
 - ・人の気持ちを考えることが苦手。
 - ・一方的に話してしまう。

- 【学習のこと】
- ・行をとばして読む。
 - ・板書に時間が掛かる。
 - ・読み書きが難しい。
 - ・漢字が覚えられない。
 - ・計算だけができない。



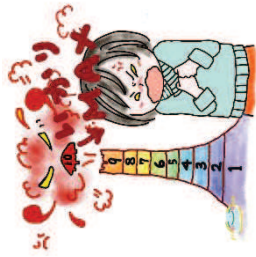
- 【言葉のこと】
- ・発音できかない音がある。
 - ・最初の言葉が出にくい。
 - ・学校や外出先で話さない。
 - ・語彙が少ない。

- 【その他】
- ・新しいことに緊張する。
 - ・音や眩しさなどに過敏である。
 - ・集団が苦手である。



通級指導教室で自立活動の指導を行います

- ・気持ちの整理の仕方を身に付ける。
- ・アンガーマネジメント。
- ・メモする方法を身に付ける。
- ・自分なりの集中できる方法を見付ける。



- ・会話のパターンを学ぶ。
- ・表情から気持ちを読み取る。
- ・気持ちを表す言葉を知る。



- ・自分に合った漢字の覚え方を見付ける。
- ・ICTを活用して読み書きを楽にする。
- ・道具を利用して苦手を考え、練習する。



- ・音を正しく聞き分ける。
- ・発音練習をする。
- ・楽な話し方を考え、実践してみる。



- ・自分の強みと弱みを知る。
- ・苦手な感覚を遮断するグッズを試してみる。
- ・してもらいたいことを伝える練習をする。

今治市 通級指導教室関係資料集

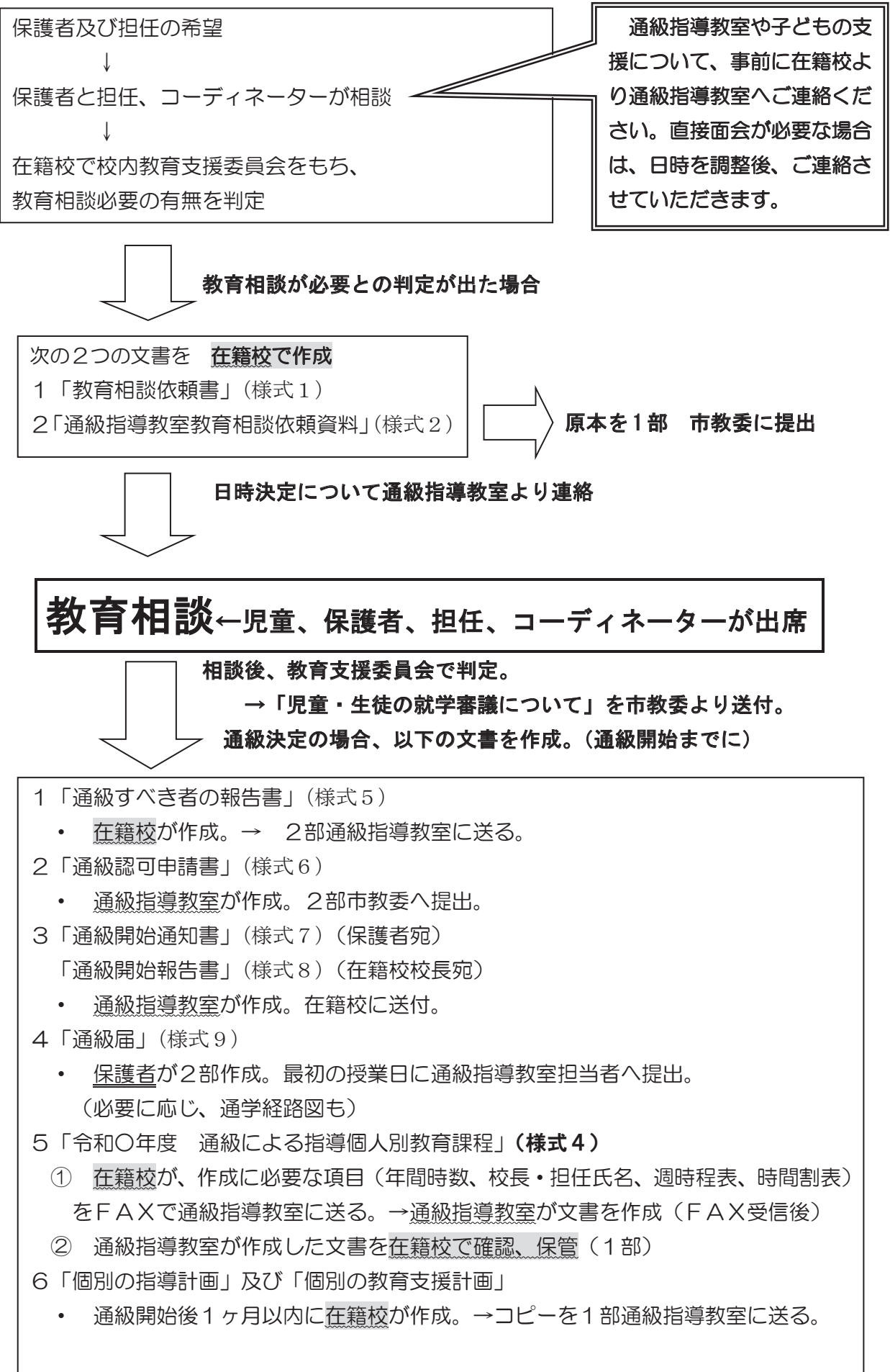


学校保存版 R7 改訂

<資料一覧>

- 1 通級指導教室教育相談から通級への手続き
- 2 教育相談依頼書（様式1）
- 3 通級指導教室教育相談依頼資料（様式2）
- 4 教育相談依頼書（ことばの教室対象新入生用）（様式6）
- 5 児童・生徒の就学審議について（様式4）
- 6 通級指導教室に通級すべき者の報告書（様式5）
- 7 通級開始通知書（様式7）
- 8 通級開始報告書（様式8）
- 9 通級届（様式9）
- 10 通級による指導個人別教育課程（**様式4**）
- 11 通級終了通知書
- 12 通級終了報告書
- 13 通級による指導の終了について（**様式5**）
- 14 通級パンフレット（小学校用） ※各校で印刷配布
- 15 通級パンフレット（島しょ部用）※各校で印刷配布
- 16 通級パンフレット（中学校用） ※各校で印刷配布

通級指導教室教育相談から通級への手続き



教育相談番号	
--------	--

相談先	今治市立	学校	の教室
-----	------	----	-----

教 育 相 談 依 頼 書

令和 年 月 日

今治市教育委員会教育長様

学校名 今治市立 学校
 学校長氏名 _____ 印

下記の児童・生徒について、別添記録票の通り、校内教育支援委員会での審議の結果、
 教育相談の必要を認めたので依頼いたします。

- 1 保護者名 _____ 印
- 2 児童・生徒名 _____ (男 ・ 女)
- 3 生年月日 平成／令和 年 月 日 生まれ (満 才)
- 4 学年・組 第 学年 組 (担任氏名 _____)
- 5 現住所(保護者及び児童・生徒) _____
- 6 連絡先(保護者電話番号) _____
- 7 相談したい主な内容

- 8 希望相談日・時刻 令和 年 月 日 時頃

令和 年 月 日

学校長氏名 _____ 印

依頼先	学校	の教室
-----	----	-----

- 90 -

在籍校→学校教育課
(写) 学校教育課→通級指導教室
<就学時健康診断～年度末の相談時>

(様式6)

令和 年 月 日

教育相談依頼書

(ことばの教室対象新入生用)

今治市教育委員会教育長 様

今治市立 小学校
校長 印

下記の者、校内教育支援委員会での審議の結果、教育相談の必要を認めたので依頼致します。

記

ふりがな 児童氏名		性別		生年 月 日	平成 年 月 日 令和
保護者氏名		障がい名			
依頼事由		幼稚園・保育所(園)所見			
校内教育支援委員会所見		生活、学習状況		検査名 () 検査機関 () 発達検査 (H . .) 結果	
相談歴 (病院、児童相談所、教育センター、学校、その他等を記入してください。)					
希望時刻	令和 年 月 日 時頃				

(様式4)

学校教育課→在籍校

教学第 号

令和 年 月 日

関係小・中学校長 様

今治市教育委員会

教育長 ○○ ○○

児童・生徒の就学審議について

このことについて、臨時の今治市教育支援委員会の判断を、関係校に送付します。

ついては、保護者と意志疎通を十分に図り、適切な就学等の支援がなされるようお願いします。
また、取扱には慎重を期し、秘密を厳守願うとともに、審議結果が保護者に過度に影響を及ぼす形とならないよう、適切なご対応をお願いいたします。

記

児童・生徒氏名	学年	判別 時期	望ましい就学先等		備 考
	年	月		通級指導教室 ()の教室	設置校()学校
				通常学級	要留意 ・ 要調査

<児童・生徒在籍校へのお願い>

○ 就学支援等の結果、通級を開始する場合、次の物を通級指導教室へ提出願います。

- ① 通級すべき者の報告書(様式5) 2部
(右上の日付は空欄で提出する。)
- ② 通級届(様式9) 2部
(右上の日付は空欄で提出する。)
- ③ 通級による指導個人別教育課程(様式4) 2部
(通級指導教室指導担当者と相談の上、通級指導教室が作成)
- ④ 各校で作成している該当児童の個別の指導計画 1部

<通級指導教室設置校へのお願い>

○ 在籍校から上記①②③が届いたら、次の物を学校教育課へ提出願います。

- ① 通級すべき者の報告書 1部
- ② 通級届 1部
- ③ 通級による指導個人別教育課程 1部
- ④ 通級認可申請書(様式6) 2部

(様式5)

在籍校(2部) → 通級指導教室
通級指導教室(1部) → 学校教育課

令和 年 月 日

通級指導教室に通級すべき者の報告書

今治市教育委員会教育長 様

今治市立 学校

校長



記

1 通級先

通級指導教室設置校・教室名	今治市立 学校・ の教室
---------------	--------------

2 児 童・生 徒

氏 名	平成 年 月 日生 男 令和 女	第 学年
-----	---------------------	------

3 保護者

氏 名	住 所 〒 今治市
-----	-----------------

4 保護者の同意確認

通級指導教室に通級することを同意します。	
令和 年 月 日	保護者氏名 印

令和 年 月 日

保護者 様

今治市教育委員会

「〇〇〇の教室(通級指導教室)」通級開始通知書

今治市立 学校 第 学年

氏 名 _____

上記の児童・生徒が、「〇〇〇の教室（通級指導教室）」での指導を開始しますので、通知いたします。

通級開始日・校時は次のとおりです。

通 級 開 始 日	通 級 校 時
令和 年 月 日	曜日 第 校時

令和 年 月 日

今治市立

学校長 様

今治市教育委員会

「通級指導教室」通級開始報告書

下記の児童・生徒は、今治市教育支援委員会の判断の結果、令和 年 月から〇〇
 〇学校「〇〇通級指導教室」への通級を開始することになりましたのでお知らせいたしま
 す。

記

学年	児童・生徒氏名	通 級 校 時	通 級 開 始 日
		曜日 第 校時	令和 年 月 日
		曜日 第 校時	令和 年 月 日
		曜日 第 校時	令和 年 月 日
		曜日 第 校時	令和 年 月 日
		曜日 第 校時	令和 年 月 日

(様式 9 - 1)

保護者(2部) → 通級指導教室
通級指導教室(1部) → 学校教育課
令和 年 月 日

今治市教育委員会様
今治市立〇〇〇学校長様

保護者氏名 _____ 印

住 所 _____

電話番号 _____

「〇〇〇の教室」への通級届

下記の児童・生徒の、〇〇〇学校「〇〇〇の教室」への通級は、保護者の責任において行います。通級の際の事故に関しては、〇〇〇学校側の責任を問いません。

記

通級児童 ・生徒氏名			性別	
学 校 名	今治市立 学校			
学 年 ・ 組	第 学年 組	担任氏名		
付 添 人 氏 名				
通 級 方 法				

- * 中学校通級指導教室への通級に際し、必要である場合、通学経路図を添付してください。(様式 9 - 2)
- * 通級の際の事故に関しては、在籍校の『独立行政法人日本スポーツ振興センター』扱いになります。

(様式 9 - 2)

中学校通級指導教室への通学経路図

* 通級指導教室に通学する際は、上記経路にて立花中学校へ通い、指導終了後は、速やかに、① () 在籍校へ帰校します・② () 帰宅します。

※ ①②どちらかに○をご記入ください。

※ 自転車で通学する場合、通学届と一緒に提出する。

※ 印刷した地図を貼付してもよい。

※ 在籍校から立花中学校までの通学経路を赤線で地図に書き入れてください。

※ 「帰宅します」の場合は、立花中学校から自宅までの経路を青線で書き入れてください。

様式4（中学校用）

市町教育委員会教育長 様

学 校 名

校 長 名

学級担任名

令和〇年度通級による指導個人別教育課程

1 対象生徒

氏 名	学年	性別	開始日	年 月 日
			(変更日)	(年 月 日)
通級による指導の目標				

2 教育課程

通級による指導授業 時数（週当たり）	通常の学級の各教科等の授業時数（年間）											
自立活動の指導	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	外国語	特別の 教科 道徳	総合的 な学習	特別 活動

3 通級の方法

通級の種別	自校・他校・巡回	片道所要時間	
交通機関		付添い	

学校名	立 学校	校長名	
通級による 指導の種別		担当者名	
自立活動の指導			

授業時数（週）

指導日（曜日、時限）

授業形態（個別指導、グループ指導等）

4 通級による指導を行う学校における指導の概要

※ LD、ADHDの生徒で、月単位の指導を行っている場合は、通級による指導時数については、月当たりと修正して記入する。

様式 4（小学校用）

市町教育委員会教育長 様

学 校 名

校 長 名

学級担任名

令和〇年度通級による指導個人別教育課程

1 対象児童

氏 名	学年	性別	開始日	年 月 日
			(変更日)	(年 月 日)
通級による指導の目標				

2 教育課程

通級による指導授業 時数(週当たり)	通常の学級の各教科等の授業時数（年間）													
自立活動の指導	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育	外国語	特別の 教科 道徳	外国語 活 動	総合的 な学習	特別 活動

3 通級の方法

通級の種別	自校・他校・巡回	片道所要時間	
交通機関		付添い	

4 通級による指導を行う学校における指導の概要

学校名	立 学校	校長名	
通級による		担当者名	

指導の種別			
自立活動の指導			
授業時数（週当たり） 指導日（曜日、時限） 授業形態（個別指導、グループ指導等）			

※ LD、ADHDの児童で、月単位の指導を行っている場合は、通級による指導時数については、月当たりと修正して記入する。

令和○年○月○日

保護者様

今治市教育委員会

「○○○の教室(通級指導教室)」通級終了通知書

今治市立○○○学校 第○学年

氏 名 _____ ○○ ○○

上記の児童は、「○○○の教室（通級指導教室）」での指導を終了しますので、通知いたします。

通 級 開 始 日	通 級 終 了 日
令和○年○月○日	令和◇年◇月◇日
指 導 時 数	通 算 ○○ 時 間

令和〇年 3 月〇日

今治市立〇〇〇学校長 様

今治市教育委員会

「通級指導教室」 通級終了報告書

下記の児童は、今治市教育支援委員会の判断の結果、〇〇小学校「〇〇通級指導教室」への通級を終了することになりましたので、お知らせいたします。

記

学年	児 童 氏 名	通 級 開 始 日	通 級 終 了 日
〇	〇〇 〇〇	令和〇年〇月〇日	令和◇年◇月◇日
終了理由			

様式5

第 号
令和 年 月 日

今治市教育委員会教育長 様

今治市立 学校長

通級による指導の終了について（通知）

このことについて、次の児童生徒は通級による指導が終了したと認めましたので、通知いたします。

1 対象児童生徒

氏名	在籍学校名	学年	性別	通級の目標

2 指導の概要

設置の種類			担 当 者 名	
設置学校名				
指 導 期 間	開始日	年 月 日	通算 年 月	
	終了日	年 月 日		
授 業 時 数	自立活動の指導		時間	

お子さんのこんなこと気になっていませんか？

聞く・話すことで…

- ◇ 聞こえていても言葉の意味を理解しにくい。
- ◇ 自分の言いたいことを表現するのが苦手である。
- ◇ 一つの話題ばかり話す。
- ◇ 話のやりとりがうまくできない。



読み・書きで…

- ◇ 本読みができにくい。
- ◇ 文の内容をつかむのが苦手である。
- ◇ 漢字をなかなか覚えにくい。
- ◇ 文字の形が逆になったり形が整わなかったりする。



行動面で…

- ◇ 気が散りやすい。
- ◇ 突発的な行動が多い。
- ◇ 友達とのトラブルが多い。
- ◇ 新しい場面や刺激の多い環境になるとどうしてよいかわからなくなる。

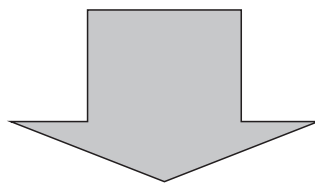
計算で…

- ◇ 高学年になるのに、指を使って計算している。
- ◇ 繰り上がりや繰り下がり計算でつまづく。



運動・動作で…

- ◇ ボール運動やなわとびで手足の動きが合わない。
- ◇ 絵や図形の形がとりにくい。
- ◇ 楽器の演奏が苦手である。
- ◇ はさみがうまく使えない。



☆ 今治市の小学校では、このようなお子さんの気になっていることに対して、学校全体で支援の方法を考えていく体制づくりを進めています。

☆ お子さんについて心配されておられる方、ぜひ一度、学校までご相談ください。

☆ 〇〇小学校 特別支援教育コーディネーター 〇〇 〇〇
特別支援学級担任 〇〇組担任 〇〇 〇〇

お子さんのこんなこと気になっていませんか？

聞く・話すことで…

- ◆ クラス全体への指示や説明が理解しにくい。
- ◆ 言語表現が苦手で、言葉につまることが多い。
- ◆ 話があちらこちらに飛んで、筋道を立てて話すのが難しい。

読み・書きで…

- ◆ 小学校で学習した漢字の習熟が難しい。
- ◆ 読み飛ばしや読み間違いがよくある。
- ◆ 文章の内容の理解が難しい。
- ◆ アルファベットや簡単な単語がなかなか覚えられない。

行動面で…

- ◆ 一つのことに集中するのが難しい。
- ◆ 感情のコントロールが難しい。
- ◆ クラスメイトとの対人関係がうまく取れない。
- ◆ 場の状況や相手の感情が理解できにくい。
- ◆ 自分なりのやり方にこだわり、周囲からの助言に応じようとしにくい。

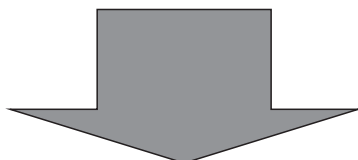
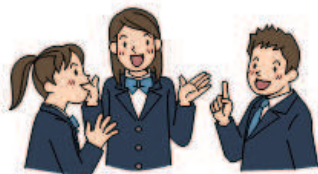


計算で…

- ◆ 通分・約分などの分数の計算や正の数・負の数の簡単な計算がでにくい。
- ◆ 簡単な表が読み取れない。
- ◆ 簡単なグラフや図形がうまくかけない。

運動・動作で…

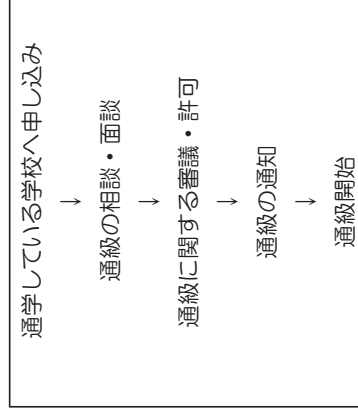
- ◆ 全身の動きがぎこちない。
- ◆ 姿勢がくずれやすい。
- ◆ 物をつくる、道具を使う、楽器を演奏するなどが苦手である。



- ★ 今治市の中学校では、このようなお子さんの気になっていることに対して、学校全体で支援の方法を考えていく体制づくりを進めています。
- ★ お子さんについて心配されておられる方、ぜひ一度、学校までご相談ください。
- ★ 〇〇中学校 特別支援教育コーディネーター 〇〇 〇〇
特別支援学級担任 〇〇組担任 〇〇 〇〇

通 級 を 希 望 されたら

年間を通じて、相談をすることができます。相談したいことがある方は、学級担任か特別支援教育コーディネーターにお申し出の上、通級のための教育相談を受けてください。



通常の学級に在籍する今治市内の小学生で、上記の手続きにより通級が望ましいと判断された児童が通級の対象となります。通級の際は、保護者の方の送り迎えが必要です。

巡 回 通 級 指 導 について

- 旧越智郡等（島しょ部を含む）にお住まいの方で、通級指導教室への送迎が困難な児童生徒に対しても通級指導を行うための試みとして、令和5年度から、巡回通級（通級担当者が在籍校に出張）を実施しています。
- 実施できる児童生徒数に限りがあり、ご要望にお応えできないケースがあります。まずは通っている小学校へご相談ください。

* 通級指導教室に関するお問い合わせは下記へお願いいたします。

吹揚小学校

TEL0898 - 22 - 0689

F 7 9 4 - 0 0 2 7

今治市南大門町 2 - 5 - 1

今治市教育委員会学校教育課

TEL 0 8 9 8 - 3 6 - 1 6 0 1

立花小学校

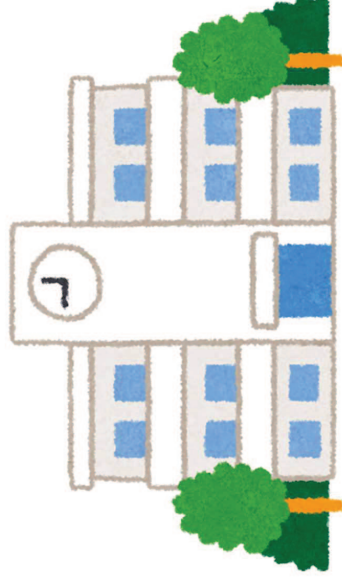
TEL0898 - 22 - 0185

今治市

通 級 指 導 教 室

ことばの教室・まなびの教室

ご案内



まなび・ことばの教室

吹揚小学校

まなびの教室

立花小学校

通級指導教室とは？

ふだんは通常の学級で学習している児童が、言葉や学習、行動や対人関係などに関する個別の指導を受けることができる教室です。児童一人一人が、よりよい学校生活や社会生活を送ることができるよう支援することを目標としています。

通級指導教室には、今治市内の小学校から多数の児童が通っています。在籍する学級の授業を抜ける場合でも、遅刻や早退の扱いにはなりません。

このようなお子さんのために

<ことばの教室>

○ ことば

- ・ 発音の誤りがある。
- ・ あごやのどの手術をして、発音の練習を必要としている。
- ・ 話すときに、つかえたり繰り返したりする。
- ・ 言葉の発達が気になる。

<まなびの教室>

○ 聞くこと・話すこと

- ・ 聞こえているのに言葉の意味を理解しにくい。
- ・ 自分の言いたいことを表現することが苦手である。

○ 読むこと・書くこと

- ・ 本読みがたどたどしい。
- ・ 鏡文字になったり、形の整った字を書くことが苦手だったりする。
- ・ 漢字がなかなか覚えられない。

○ 計算・推論

- ・ 高学年になるのに指を使って計算している。
- ・ 繰り上がりや繰り下がりの計算でつまずく。
- ・ 計算はできるが、図形や文章問題になると混乱する。

○ 運動・作業

- ・ ボール運動や縄跳びなどで手足の動きが不自然になる。
- ・ 絵や図形を描くことが苦手である。
- ・ はさみがうまく使えない。

○ 行動・対人関係

- ・ じっとしていることが苦手で、気が散りやすい。
- ・ 突発的な行動が多く見られる。
- ・ 整理整頓が苦手でよく物をなくす。
- ・ 新しい場面や刺激の多い環境になると、どうしたらよいかわからない。
- ・ 自分なりの手順や日課があり、変更をいやがる。
- ・ 友達とうまく遊べない。
- ・ 相手の気持ちや状況を理解しないで話してしまう。
- ・ コミュニケーションがうまくとれない。

このような支援を

○ 指導形態

- ・ 個別指導が基本です。
(必要があればグループ指導もします。)

○ 指導時間

- ・ 月1時間から週8時間指導します。
(指導時間や回数は、児童の状態に応じて変わります。)

○ 指導内容

- ・ 一人一人に合わせた内容で指導します。
- ・ 不安や緊張の緩和と情緒の安定を図ります。
- ・ 正しい発音ができるように指導します。
- ・ 言葉やコミュニケーション力を伸ばします。
- ・ 学習の基礎となる力を伸ばします。
- ・ 集団参加のための知識・技能・態度を育て、対人関係の改善を図ります。

○ 保護者との話し合い

- ・ 子どもたちがそれぞれもっている力を発揮できるように、保護者の方と話し合います。

○ 学級担任との連携

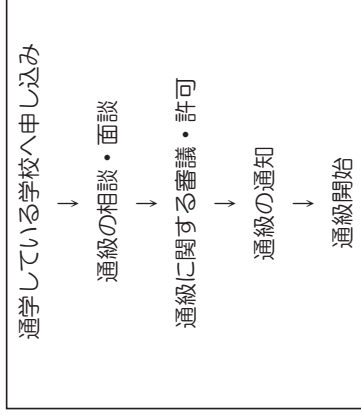
- ・ よりよい学校生活を送ることができるよう、学級担任や特別支援教育コーディネーターと情報交換しながら指導を進めます。

○ 専門機関との連携

- ・ 指導の効果を高めるため、必要に応じて専門の医療機関や関係諸機関と連絡を取り合います。

通 級 を 希 望 されたら

年間を通じて、相談をすることができます。相談したいことがある方は、学級担任か特別支援教育コーディネーターにお申し出の上、通級のための教育相談を受けてください。



通常の学級に在籍する今治市内（島しょ部）の小学生で、上記の手続きにより通級が望ましいと判断された児童が通級の対象となります。通級の際は、保護者の方の送り迎えについて、相談させてください。



* 巡回通級指導教室に関するお問い合わせは下記へお願いいたします。

吹揚小学校 Tel 0898 - 22 - 0689

〒794-0027 今治市南大門町2-5-1

今治市教育委員会 学校教育課

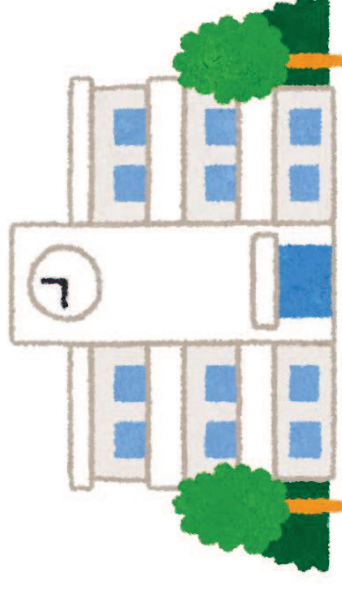
Tel 0898 - 36 - 1601

今治市

通級指導教室

一巡回指導一

ご案内



吹揚小学校

巡回指導とは？

平成28年度から、島しょ部の児童を対象とした巡回指導が開始されました。

通級指導教室とは、ふだんは通常の学級で学習している児童が、言葉や学習、行動や対人関係などに関する個別の指導を受けることができる教室です。児童一人一人が、よりよい学校生活や社会生活を送ることができるように支援することを目標としています。

吹揚小学校の通級指導教室担当者が在籍小学校または近隣の小学校へ行き、毎週火曜日に指導します。現在も島しょ部の小学校から児童が通っています。在籍する学級の授業を抜ける場合でも、遅刻や早退の扱いにはなりません。

このようなお子さんのために

○ 聞くこと・話すこと

- ・ 聞こえているのに言葉の意味を理解しにくい。
- ・ 自分の言いたいことを表現することが苦手である。

○ 読むこと・書くこと

- ・ 本読みがたどたどしい。
- ・ 鏡文字になったり、形の整った字を書くことが苦手だったりする。
- ・ 漢字がなかなか覚えられない。

○ 計算・推論

- ・ 高学年になるのに指を使って計算している。
- ・ 繰り上がりや繰り下がりの計算でつまずく。
- ・ 計算はできるが、図形や文章問題になると混乱する。

○ 運動・作業

- ・ ボール運動や縄跳びなどで手足の動きが不自然になる。
- ・ 絵や図形を描くことが苦手である。
- ・ はさみがうまく使えない。

○ 行動・対人関係

- ・ じっとしていることが苦手で、気が散りやすい。
- ・ 突発的な行動が多く見られる。
- ・ 整理整頓が苦手でよく物をなくす。

- ・ 新しい場面や刺激の多い環境になると、どうしたらよいかわからない。
- ・ 自分なりの手順や日課があり、変更をいやがる。
- ・ 友達とうまく遊べない。
- ・ 相手の気持ちや状況を理解しないで話してしまう。
- ・ コミュニケーションがうまくとれない。

このような支援を

○ 指導形態

- ・ 個別指導が基本です。
(必要があればグループ指導もします。)

○ 指導時間

- ・ 月1時間から週1時間指導します。

○ 指導内容

- ・ 一人一人に合わせた内容で指導します。
- ・ 不安や緊張の緩和と情緒の安定を図ります。
- ・ 正しい発音ができるように指導します。
- ・ 言葉やコミュニケーション力を伸ばします。
- ・ 学習の基礎となる力を伸ばします。
- ・ 集団参加のための知識・技能・態度を育て、対人関係の改善を図ります。

○ 保護者との話し合い

- ・ 子どもたちがそれぞれもっている力を発揮できるように、保護者の方と話し合います。

○ 学級担任との連携

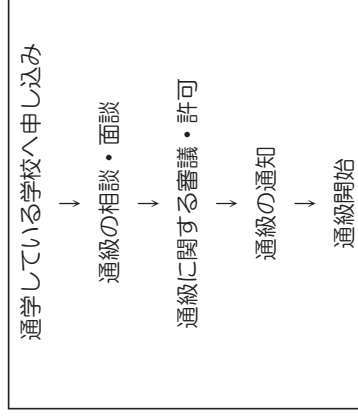
- ・ よりよい学校生活を送ることができるように、学級担任や特別支援教育コーディネーターと情報交換しながら指導を進めます。

○ 専門機関との連携

- ・ 指導の効果を高めるため、必要に応じて専門の医療機関や関係諸機関と連絡を取り合います。

通 級 を 希 望 されたら

年間を通じて、相談をすることができます。相談したいことがある方は、学級担任か特別支援教育コーディネーターにお申し出の上、通級のための教育相談を受けてください。



通常の学級に在籍する今治市内の中学生で、上記の手続きにより通級が望ましいと判断された生徒が通級の対象となります。通級の際は、原則保護者の方の送り迎えとなります。

巡 回 通 級 指 導 について

- 旧越智郡等（島しょ部を含む）にお住まいの方で、通級指導教室への送迎が困難な児童生徒に対しても通級指導を行うための試みとして、令和5年度から、巡回通級（通級担当者が在籍校に出張）を実施しています。
- 実施できる児童生徒数に限りがあり、ご要望にお応えできないケースがあります。まずは通っている中学校へご相談ください。

* 通級指導教室に関するお問い合わせは下記へお願いいたします。

立花中学校

Tel0898 - 32 - 1095

〒794-0027

今治市南大門町2-5-1

今治市教育委員会学校教育課

Tel 0898-36-1601

今治市

通 級 指 導 教 室

まなびの教室（中学校）

ご案内



まなびの教室

立花中学校

通級指導教室とは？

ふだんは通常の学級で学習している生徒が、言葉や学習、行動や対人関係などに関する個別の指導を受けることができる教室です。生徒一人一人が、いきいきとよりよい学校生活や社会生活を送ることができるよう支援することを目標としています。

通級指導教室には、今治市内の中学校から生徒が通っています。在籍する学級の授業を抜ける場合でも、遅刻や早退の扱いにはなりません。

このようなお子さんのために

- ことば
 - ・ 発音の誤りや不明瞭なときがある。
 - ・ 話すときに、つかえたり繰り返したりする。
 - ・ 場に合った声の大きさが分りづらい。
- 聞くこと・話すこと
 - ・ 聞こえているのに言葉の意味を理解しにくい。
 - ・ 自分の言いたいことを表現することが苦手である。
- 読むこと・書くこと
 - ・ 本読みがたどしく、読めても理解しにくい。
 - ・ 形の整った字を書くことが苦手である。
 - ・ 漢字がなかなか覚えられない。
- 計算・推論
 - ・ 中学生になるのに指を使って計算している。
 - ・ 繰り上がりや繰り下がりがなど小学校レベルの計算でつまづく。
 - ・ 計算はできるが、図形や文章問題になると混乱する。
- 運動・作業
 - ・ ボール運動や縄跳びなどで手足の動きが不自然になる。
 - ・ 絵や図形を描くことが苦手である。
 - ・ はさみやコンパスなど道具がうまく使えない。
- 行動・対人関係
 - ・ じっとしていることが苦手で、気が散りやすい。
 - ・ 突発的な行動が多く見られる。
 - ・ 整理整頓が苦手でよく物をなくし、提出物の出し忘れも多い。

- ・ 新しい場面や刺激の多い環境になると混乱する。
- ・ 自分なりの手順や日課があり、変更をいやがる。
- ・ コミュニケーションがうまくとれず、友達とあまり関われない。
- ・ 相手の気持ちや状況を理解しないで話してしまう。

このような支援を

- 指導形態
 - ・ 個別指導が基本です。
(必要があればグループ指導もします。)
- 指導時間
 - ・ 月1時間から週8時間指導します。
(指導時間や回数は、生徒の状態に応じて変わります。)
- 指導内容
 - ・ 一人一人に合わせた内容で指導します。
 - ・ 不安や緊張の緩和と情緒の安定を図ります。
 - ・ 正しい発音や言葉遣いができるように指導します。
 - ・ 言葉やコミュニケーション力を伸ばします。
 - ・ 学習の基礎となる力を伸ばします。
 - ・ 集団参加のための知識・技能・態度を育て、対人関係の改善を図ります。
 - ・ 対話を重視し、不登校や意欲低下の改善や予防を目指します。
- 保護者との話し合い
 - ・ 子どもたちがそれぞれもっている力を発揮できるように、保護者の方と話し合います。
- 学級担任との連携
 - ・ よりよい学校生活を送ることができるよう、学級担任や特別支援教育コーディネーターと情報交換しながら指導を進めます。
- 専門機関との連携
 - ・ 指導の効果を高めるため、必要に応じて専門の医療機関や関係諸機関と連絡を取り合います。

通級指導教室設置校と 利用児童・生徒在籍校との連絡会



学校保存版 R7 改訂

<目次>

- 1 連絡会等の予定について
- 2 連絡会の案内状および申込書の送信について
- 3 巡回相談および担当者派遣について
- 4 通級指導教室授業参観について
- 5 個別の教育支援計画（パッケージ）
- 6 個別の指導計画
- 7 通級指導教室の個別の指導計画について
- 8 自立活動一覧表
- 9 連絡ノートについて
- 10 小学校の通級から中学校の通級への手続きについて

通級指導教室設置校と利用児童・生徒在籍校との連絡会の予定について

○第1回連絡会 <4月上旬～4月中旬>

- ・ 通級指導教室についての説明
- ・ 児童・生徒の様子について
- ・ 指導・支援についての共通理解
- ・ 個別の指導計画および個別の教育支援計画の作成について
- ・ 今年度の連絡会の予定について など

○第2回連絡会 <夏季休業中>

各通級指導教室または利用児童・生徒在籍校にて

※ 島しょ部の在籍校は、在籍校で実施の場合、通級指導担当者の出張依頼書を、通級指導教室設置校長に提出してください。

- ・ 児童・生徒の様子について
- ・ 指導・支援の振り返りと今後の取り組み方について など

○第3回連絡会 <2月下旬～3月上旬>

各通級指導教室または利用児童・生徒在籍校にて

※ 島しょ部の在籍校は、在籍校で実施の場合、通級指導担当者の出張依頼書を、通級指導教室設置校長に提出してください。

- ・ 要録への記載について
- ・ 終了・継続について
(継続の場合、来年度の時間割や引継ぎについて) など

○通級指導教室授業参観<年間を通して> 各通級指導教室にて

☆ 参観強化期間を設ける予定です。

※ 年度内に少なくとも1回は参観を行います。複数回参観可。

- ・ 実際の授業参観
- ・ 情報交換 など

○巡回授業参観 <年間を通して>

☆ 参観強化期間を設ける予定です。

利用児童・生徒在籍校にて

※ 在籍校や保護者からの依頼など必要に応じて通級指導担当者が利用児童・生徒の授業参観を行います。複数回依頼可。

※ 在籍校は、通級指導担当者の派遣依頼書を通級指導教室設置校長に提出してください。

- ・ 在籍校での実態把握
- ・ 児童・生徒の支援方法についての情報交換 など

<お願い>

◎ 連絡会は年間3回ありますので、少なくとも1回は各通級指導教室にての開催をお願いします。
通級利用児童の学習の様子がより分かりやすくなり、児童理解につながると思います。

別紙と一緒に庁内メールで一斉送信します。

教学第〇〇〇号
令和 年 月 日

関係小中学校長 様

今治市教育委員会教育長
〇〇 〇〇
通級指導教室担当者代表
今治市立〇〇〇学校
◎◎ ◎◎

令和〇年度第〇回通級指導教室設置校と利用児童・生徒在籍校との連絡会について

このことについて、下記の通り開催しますので、関係教員の参加について配意願います。

記

- 1 目 的 児童・生徒の実態に応じた適切な指導を行うため、通級指導教室設置校と利用児童・生徒在籍校の関係者が直接情報交換を行う。
- 2 日 時 令和 年 月 日 () ～ 月 日 ()
児童・生徒 1 名について 20 分程度
※ 別紙で申し込み、関係校間で協議の上、実施日と時刻を決定する。
- 3 場 所 該当通級指導教室（吹揚小、立花小、立花中）またはオンライン
- 4 参 加 者 通級指導担当、通級児童・生徒在籍校学級担任、特別支援教育コーディネーター
- 5 内 容 ○ 今学期（1 年間）の児童・生徒の様子、指導・支援についての共通理解
○ 個別の指導計画や個別の教育支援計画について
○ 指導要録の記載について
○ 通級継続または終了についての確認など
- 6 持 参 物 該当児童・生徒に関する資料（指導計画および教育支援計画など）
- 7 申し込み
 - (1) 提 出 物 ① 連絡会申込書（別紙 1）
② 個別の指導計画（2 学期の評価と 3 学期の目標記入分）の写し
 - (2) 提出部数 各 1 部
 - (3) 提出期限 ① 令和 年 月 日 ()
② 令和 年 月 日 ()
 - (4) 提出方法 ① 該当通級指導教室へメールで提出する。
② 該当通級指導教室へ学校便で提出する。
- 8 そ の 他
○ 終了の児童に関しては、原則、行いません。
○ 連絡会の実施期間内で希望日時を申し込んでください。なお、都合がつかない場合は、直接通級指導教室設置校と日時について相談してください。

(別紙1)

今治市立()学校長 様
(通級指導教室扱い)

学校名 今治市立() 学校
校長名 ()

連絡会申込書

1 下記の希望する()に○を付ける。

Eメールで返信してください。

() **通級指導教室での**連絡会を希望します。

() **在籍校での**連絡会を希望します。

() **オンラインでの**連絡会を希望します。

※ 通級児童・生徒が複数在籍する学校は、できるだけ同日にしてください。

2 希望日

下記の枠内に、第3希望まで月日と 午前・午後の希望に○を記入する。

希望月日(曜日)		午 前	午 後	どちらでもよい
第1希望	月 日 ()			
第2希望	月 日 ()			
第3希望	月 日 ()			
いつでもよい				

3 参加者

1	利用児童・生徒の学年、氏名	年 氏名
	参加者氏名・ 児童・生徒との関係 (担任等)	() ()
2	利用児童・生徒の学年、氏名	年 氏名
	参加者氏名・ 児童・生徒との関係 (担任等)	() ()
3	利用児童・生徒の学年、氏名	年 氏名
	参加者氏名・ 児童・生徒との関係 (担任等)	() ()

※ 上蓋は不要です。このままFAXして下さい。 提出期限は○月○日(○)です。

通級担当が日程調整し、決定日時をお知らせします。

令和 年 月 日

今治市立〇〇〇学校長 様

今治市立〇〇〇学校

校長 〇〇 〇〇

通級指導教室担当 〇〇 〇〇

令和〇年度通級指導教室設置校と
利用児童・生徒在籍校との連絡会（第△回）について

このことについて、〇〇〇学校通級指導教室にて下記の通り開催したいと思います。
関係教員の参加についてご配慮をお願いします。

記

1 日 時 令和 年 月 日 () : ~ :

2 場 所 今治市立〇〇〇学校

3 参加者 通級指導教室担当、在籍校学級担任、特別支援教育コーディネーター

4 内 容 ○ 児童・生徒の様子、指導・支援についての共通理解
○ 個別の指導計画や個別の教育支援計画などについて

5 その他

ご都合が悪くなった場合は、〇〇〇学校 〇〇（TEL〇〇-〇〇〇〇）までご連絡ください。

令和 年 月 日

○○○学校長 様

今治市立△△△学校

校長 ○○ ○○ 印

巡回相談及び通級指導教室担当者派遣について（依頼）

このことについて、下記のとおり実施します。

つきましては、貴校教諭□□□□先生の出席についてご配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 相談内容 <例>○ 授業参観（第○学年 ○○科 单元「○○○」）
○ 対象児童への指導内容・方法に関する情報交換

2 日 時 令和○年○月○日（○）〔 : ~ : 〕

3 会 場 今治市立△△△学校

令和 年 月 日

今治市立 小学校長 様

今治市立○○○学校長 ○○ ○○
通級指導教室担当 □□ □□

令和○年度通級指導教室授業参観について

このことについて、○○○学校通級指導教室にて下記の通り開催したいと思います。
関係教員の参加についてご配慮をお願いします。

記

- 1 日 時 令和 年 月 日 () [: ~ :]
- 2 場 所 今治市立○○○学校
- 3 参加者 通級指導教室担当、在籍校学級担任、特別支援教育コーディネーター
- 4 内 容 ○ 通級指導教室での貴校在籍児童の授業参観
○ 貴校在籍児童についての共通理解および支援方法についての情報交換
など
- 5 その他
 - ・ ご都合が悪くなった場合は、○○○学校 □□ (I P 3 9 ●—●●) までご連絡
ください。
 - ・ お越しの際は、正門からお入りください。お車は、児童玄関前をお願いします。

実態把握2次チェックシート

学年・組	ふりがな	
	氏 名	

学校名	
記入日	令和 年 月 日
実施者	

		1 難しい	2 できることが少ない	3 できることが多い	4 いつでもできる	値
1 聞く	① 普通の速さで話した言葉を、正しく聞き分ける。	○	○	○	●	4
	② 2つ以上の口頭での指示を覚えて行動する。	○	○	○	●	4
	③ 集団場面で、一斉の指示を聞く。	○	○	○	●	4
	④ 口頭での指示の内容を理解して行動する。	○	○	○	●	4

		1 難しい	2 できることが少ない	3 できることが多い	4 いつでもできる	値
2 話す	① 正しい発音で話す。	○	○	○	●	4
	② 場に応じた声の大きさや速さで話す。	○	○	○	●	4
	③ 相手に分かるように、言葉や助詞を適切に使って話す。	○	○	○	●	4
	④ 自分の意図が伝わるように、筋道を立てて話す。	○	○	○	●	4
	⑤ グループで、話合いをする。	○	○	○	●	4

		1 難しい	2 できることが少ない	3 できることが多い	4 いつでもできる	値
3 読む	① 平仮名や片仮名を正しく読む。	○	○	○	●	4
	② 長音、拗音、促音、撥音を含んだ単語をまともとして正しく読む。	○	○	○	●	4
	③ 既習の漢字を正しく読む。	○	○	○	●	4
	④ 語句や行を抜かしたり繰り返したりせず、正しくスムーズに音読する。	○	○	○	●	4
	⑤ 文章を読んで、内容を理解する。	○	○	○	●	4

		1 難しい	2 できることが少ない	3 できることが多い	4 いつでもできる	値
4 書く	① 形や大きさを整えて文字を書く。	○	○	○	●	4
	② 平仮名や片仮名を正しく書く。	○	○	○	●	4
	③ 特殊音節（長音、拗音、促音、撥音）を書く。	○	○	○	●	4
	④ 既習の漢字を正しく書く。	○	○	○	●	4
	⑤ 時間内に板書を正しく書き写す。	○	○	○	●	4
	⑥ つながりのある文や文章を書く。	○	○	○	●	4

		1 難しい	2 できることが少ない	3 できることが多い	4 いつでもできる	値
5 計算する	① 数の概念を理解する。	○	○	○	●	4
	② 簡単な計算を暗算でする。	○	○	○	●	4
	③ 簡単な四則計算をする。	○	○	○	●	4
	④ 四則計算の決まりや公式を覚えて計算する。	○	○	○	●	4

		1 難しい	2 できることが少ない	3 できることが多い	4 いつでもできる	値
6 推論する	① 長さや重さなどの量を比べたり測ったりする。	○	○	○	●	4
	② 時間や時刻の概念を理解する。	○	○	○	●	4
	③ 簡単な文章題の立式をする。	○	○	○	●	4
	④ 図形を理解したり作図したりする。	○	○	○	●	4
	⑤ 物事に順序立てて取り組む。	○	○	○	●	4

		1 難しい	2 できることが少ない	3 できることが多い	4 いつでもできる	値
7 運動	① ボールを投げたり受けてたりする。	○	○	○	●	4
	② なわとびをする。	○	○	○	●	4
	③ 片足跳び（ケンケン）する。	○	○	○	●	4
	④ バランスよく歩いたり走ったりする。	○	○	○	●	4
	⑤ 学習中、15分間以上座った姿勢を保つ。	○	○	○	●	4
	⑥ 体操やダンスをスムーズに行う。	○	○	○	●	4

		1 難しい	2 できることが少ない	3 できることが多い	4 いつでもできる	値
8 動作	① はさみを使って直線や曲線を線に沿って切る。	○	○	○	●	4
	② 定規やコンパスの操作ができる。	○	○	○	●	4
	③ 紙の端を揃えて半分に折る。	○	○	○	●	4
	④ 靴ひもが結べる。	○	○	○	●	4
	⑤ 箸で物をつまむ。	○	○	○	●	4

		1 難しい	2 できることが少ない	3 できることが多い	4 いつでもできる	値
9 生活スキル	① 基本的な生活習慣が身に付いている。	○	○	○	●	4
	② 健康に気を付けて生活する。	○	○	○	●	4
	③ 身だしなみや清潔に気を付ける。	○	○	○	●	4
	④ 学校に歩いて登下校する。	○	○	○	●	4
	⑤ 一人で買い物をする。	○	○	○	●	4
	⑥ 見通しをもって行動する。	○	○	○	●	4

		1 難しい	2 できることが少ない	3 できることが多い	4 いつでもできる	値
10 注意・集中	① 一つの活動に集中して取り組む。	○	○	○	●	4
	② 課題や活動を最後までやり遂げる。	○	○	○	●	4
	③ 必要なものを忘れずに準備する。	○	○	○	●	4
	④ 道具や用具を整理整頓して片付ける。	○	○	○	●	4

		1 難しい	2 できることが少ない	3 できることが多い	4 いつでもできる	値
11 行動の調整	① 自分の席で落ち着いて授業を受ける。	○	○	○	●	4
	② 意に沿わないことや苦手なことでも自ら気持ちを落ち着けて行動する。	○	○	○	●	4
	③ 話を最後まで聞いてから自分の意見を言う。	○	○	○	●	4
	④ 順番を待つ。	○	○	○	●	4
	⑤ 急な予定変更に対応する。	○	○	○	●	4
	⑥ 自分の得意なことや苦手なことを自覚する。	○	○	○	●	4

		1 難しい	2 できることが少ない	3 できることが多い	4 いつでもできる	値
12 対人関係	① マナーやルールを守って行動する。	○	○	○	●	4
	② 指示や注意に話し合いながら従う。	○	○	○	●	4
	③ 協調してグループ活動する。	○	○	○	●	4
	④ 同年齢の友達関係を作る。	○	○	○	●	4

		1 難しい	2 できることが少ない	3 できることが多い	4 いつでもできる	値
13 コミュニケーション	① 自分からあいさつや返事をする。	○	○	○	●	4
	② 相手や状況に応じた言葉遣いをする。	○	○	○	●	4
	③ 友達と一方的でない会話をする。	○	○	○	●	4
	④ 自分の気持ちを伝える。	○	○	○	●	4
	⑤ 分からないことを質問したり、困った時に援助を求めたりする。	○	○	○	●	4
	⑥ 相手の気持ちや周りの状況を考えて適切な発言をする。	○	○	○	●	4

1 聞く	2 話す	3 読む	4 書く	5 計算する	6 推論する	7 運動	8 動作	9 生活スキル	10 注意集中	11 行動調整	12 対人関係	13 コミュニケーション
4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0

個別の指導計画シート

個別の指導計画シート		ふりがな			
		氏 名			
学校名		学年・組		担任者	

将来に向けた 長期支援目標	
------------------	--

長期目標(1年間)	
-----------	--

【期】の取組

教科・領域等	短期目標	指導の手立て (有効☆)	経過と評価 (達成◎、継続○、見直し●)	評価

〈作成日〉	〈評価日〉	〈記入者〉
-------	-------	-------

個別の教育支援計画 《フェイスシート》

ふりがな

氏 名

希望・願い	本人	[現 在]
		[将 来] ()年後
	保護者	[現 在]
		[将 来] ()年後
本人の様子	家庭・ 地域生活 の状況	
	好きなこと 得意なこと 〈強 み〉	
	苦手なこと 〈困難さ〉	[学 習]
		[運 動・動作]
		[生活スキル]
		[行 動]
		[対人関係]
	実態把握 チェック の結果	
	希望する支援	

【作成】

〈記入日〉

〈記入者〉

〈記入日〉

〈記入者〉

個別の教育支援計画 《基本情報シート》

ふりがな			
氏 名			
性 別		生年月日	

住 所 連絡先	〒			保護者氏名
	TEL			
家族構成	続柄	氏 名	備考	特記事項
成育歴	乳幼児期の様子			特記事項
	在胎週数・出生体重 (週 g)			
	(歳 か月頃)			
	(歳 か月頃)			
	(歳 か月頃)			
	(歳 か月頃)			
	(歳 か月頃)			
	(歳 か月頃)			
療育・ 教育歴	段階	学校・機関名	特記事項(学びの場の状況等)	
	就学前			
	小学校			
	中学校			
	高等学校			

医 療	医師の診断	診断名	診断機関／時期	
	☐ 無 ☐ 有			
	服 薬	薬名等	主治医	
	☐ 無 ☐ 有			
	特記事項			
手 帳	所 持	種 類	最新判定	判定機関
	☐ 無 ☐ 有	☐ 療育	☐ A ☐ B	(年 月)
		☐ 身体	種 級	(年 月)
		☐ 精神福祉	級	(年 月)
諸検査 の記録	検査名	実施機関／実施時期	主な結果・所見	

【作成】

〈記入日〉

〈記入者〉

〈記入日〉

〈記入者〉

〈記入日〉

〈記入者〉

個別の教育支援計画
《支援シート》

ふりがな			
氏 名			
学年・組		担任者	

将来に向けた 長期支援目標	
------------------	--

合理的 配慮	観 点	配慮の内容	所見等
支援者・関係機関との連携	支援者・機関名	支援の役割・方針	支援の内容

本人・保護者の 評価	
---------------	--

次年度への 引継ぎ事項	
----------------	--

【作成】	〈記入日〉	〈記入者〉
	〈記入日〉	〈記入者〉

	期日	参加者	主な協議・助言内容等

相談・ケース会議等の記録

学校と保護者(本人)の確認シート

学校・園名	
ふりがな	
本人氏名	
保護者氏名	

学年・組等	計画内容の同意		関係機関との情報共有の同意		本計画による引継ぎの同意	
	令和 年 月 日	印	令和 年 月 日	印	令和 年 月 日	印
	令和 年 月 日	印	令和 年 月 日	印	令和 年 月 日	印
	令和 年 月 日	印	令和 年 月 日	印	令和 年 月 日	印
	令和 年 月 日	印	令和 年 月 日	印	令和 年 月 日	印
	令和 年 月 日	印	令和 年 月 日	印	令和 年 月 日	印
	令和 年 月 日	印	令和 年 月 日	印	令和 年 月 日	印

年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度
所属長印						
担任者印						

個別の指導計画シート

個別の指導計画シート		ふりがな			
		氏 名			
学校名		学年・組		担任者	

将来に向けた 長期支援目標	
------------------	--

長期目標(1年間)	
-----------	--

【期】の取組

教科・領域等	短期目標	指導の手立て (有効☆)	経過と評価 (達成◎、継続○、見直し●)	評価

〈作成日〉	〈評価日〉	〈記入者〉
-------	-------	-------

令和〇年度

個別の指導計画

〇〇〇学校通級指導教室 No. 1

児童氏名		()		生年月日	平成／令和 年 月 日	
在籍校		小学校 (年 組)		学級担任		
指導開始		平成(令和) 〇年〇月〇日(第〇学年)		累計時数	平成〇年度 〇時間	
今年度の 通級予定期間		令和〇年 〇月 〇日 ~ 令和〇年 〇月 〇日			平成〇年度 〇時間 令和〇年度 〇時間 合計 〇時間	
通級の目標		〇(例) 学習の困難を改善し、表現力を向上させる。				
児童の願い						
保護者の願い						
学級担任の願い		※在籍校の個別の指導計画や第1回連絡会の内容を参考に記入				
児童の実態	家庭の様子		・ 家族構成 () ・	検査及び 所見	検査名 (〇〇〇〇 R.〇.〇.〇) 検査機関 () 検査結果	
	支援機関		・ 発達支援センター ・			
	学級での様子 (学級担任より)	学習面	前期	※在籍校から送ってきた個別の指導計画を参考に記入(学年始め: 6月上旬までに)		
			後期	※ 同 上 (冬休み~2月中旬までに)		
	生活面	前期				
		後期				
	運動面	前期				
		後期				

令和〇年度

個別の指導計画

〇〇〇学校通級指導教室 No.2

児童名			自立活動の 区分・項目	※次項、自立活動の区分及び項目番号を記入 (例) 2－(1)(3) 4－(2)(5)
長期目標	・			
前期	目標	※在籍校の前年度の3学期の個別の指導計画や第3回連絡会の内容を参考に記入 (学年始め～6月上旬までに)		
	指導・支援内容 合理的配慮		評価 ◎：改善が見られる ○：継続して指導 ●：見直し	
	・※在籍校の前年度の3学期の個別の指導計画や第3回連絡会の内容を参考に記入 (学年始め～6月上旬までに)		◎ ○ ●	※第2回連絡会までに記入(1学期の指導内容)
	・			
	・			
後期	目標	※在籍校の1学期の個別の指導計画や第2回連絡会の内容を参考に記入 (夏休み～10月中旬までに)		
	指導・支援内容 合理的配慮		評価 ◎：改善が見られる ○：継続して指導 ●：見直し	
	※在籍校の1学期の個別の指導計画や第2回連絡会の内容を参考に記入 (夏休み～10月中旬までに)			※第3回連絡会までに記入(2・3学期指導内容)

自立活動（6区分及び27項目）

＜目標＞個々の児童又は生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

1 健康の保持 (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。 (4) 障がいの特性の理解と生活環境の調整に関する事。 (5) 健康状態の維持・改善に関する事。
2 心理的な安定 (1) 情緒の安定に関する事。 (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。 (3) 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。
3 人間関係の形成 (1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。 (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。 (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。 (4) 集団への参加の基礎に関する事。
4 環境の把握 (1) 保有する感覚の活用に関する事。 (2) 感覚や認知の特性への対応に関する事。 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関する事。 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。
5 身体の動き (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。 (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。 (4) 身体の移動能力に関する事。 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。
6 コミュニケーション (1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。 (2) 言語の受容と表出に関する事。 (3) 言語の形成と活用に関する事。 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

＜特に配慮したい自立活動の項目＞

ADHD	LD	ASD	構音・言語発達など
1－(1)	2－(1)(3)	1－(1)(4)	1－(2)
2－(1)	3－(4)	2－(2)	2－(3)
3－(3)(4)	4－(2)(5)	3－(1)(2)(3)	6－(2)(3)
4－(2)	6－(3)(5)	4－(2)	
5－(1)(5)		5－(5)	
		6－(1)(2)(4)	

連絡ノート（ファイル）作成のお願い

通級指導教室担当

いつも通級指導へのご理解、ご協力ありがとうございます。

在籍校と通級指導教室、保護者との連携を児童の指導に生かせるためにも、お忙しいとは思いますが、連絡ノート作成・活用に協力をよろしくお願いします。

《手順とお願い》

- ① 学級担任の先生は、通級指導教室の連絡ノートの入った袋をそのまま通級児童・生徒から受け取ってください。
- ② 連絡ノートをご覧になり「担任の先生より」の欄にご覧になった感想や児童の学校での様子等をご記入ください。（お忙しいときはサインだけでもOKです。）
- ③ ご記入後は、袋ごと「保護者にきちんと渡すよう」に伝えて児童・生徒に渡し、持ち帰らせてください。

次回の通級日に保護者に持ってきていただくようになっています。

保護者もノートを確認されますので、お忙しいとは思いますが、遅くても次回通級日の前日までには保護者の手元に届きますようご配慮をお願いします。



小学校の通級から中学校の通級への引き継ぎについて

(小学校からの継続希望の児童についての手続き)

- ① 11月中旬までに在籍学校で教育相談を実施し、子どもの様子・保護者の意思を確認する。11月末までに在籍学校で「教育相談及び校内委員会記録」を作成し、教育委員会に提出する。(特別支援学級の入級審査と同様)
- ② 第3回今治市教育支援委員会で承認を受ける。(一括承認)
- ③ 中学校の通級指導教室を見学する。(夏休み～3学期)
- ④ 通級指導教室から在籍学校へ「通級指導教室に通級すべき者の報告書」を送り(3月上旬)、保護者に必要事項を記入してもらって、小学校の特別支援教育コーディネーターに提出してもらう。
- ⑤ 小学校と中学校との引き継ぎの時に、小学校の特別支援教育コーディネーターから進学先の中学校の特別支援教育コーディネーターへ「通級指導教室に通級すべき者の報告書」を引き継ぐ。
- ⑥ 進学先の中学校で、新年度になり次第、校長先生に職印をもらって、立花中学校通級指導教室へ提出する。

参考文献・引用文献

- 小学校学習指導要領（平成 29 年 3 月 文部科学省）
- 中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月 文部科学省）
- 小学校学習指導要領解説 総則編（平成 29 年 6 月 文部科学省）
- 中学校学習指導要領解説 総則編（平成 29 年 7 月 文部科学省）
- 高等学校学習指導要領（平成 21 年 3 月 文部科学省）
- 特別支援学校小学部・中学校学習指導要領（平成 29 年 4 月 文部科学省）
- 特別支援学校教育要領・学習指導要領 自立活動編（平成 29 年 7 月 文部科学省資料）
- 改訂第 2 版 通級による指導の手引（文部科学省 編著）
- 改訂第 3 版 通級による指導の手引（文部科学省 編著）※
- 高等学校における通級による指導の実施準備について（平成 29 年 3 月 文部科学省資料）
- 高等学校における「通級による指導」実践事例集（平成 29 年 3 月 文部科学省）
- 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン（平成 29 年 3 月 文部科学省）
- 教育支援資料（平成 25 年 10 月 文部科学省）
- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）（平成 24 年 7 月 中央教育審議会初等中等教育分科会）
- 小学校・中学校管理職のための特別支援学級の実施ガイドブック－試案－（平成 28 年 3 月 独立行政法人特別支援教育総合研究所）
- 特別支援学級担任及び通級による指導担当教員のためのハンドブック（平成 29 年 3 月 熊本県教育委員会）
- 特別支援学級・通級指導教室担当者のための特別支援教育ハンドブック改訂版（平成 27 年 3 月 香川県教育委員会）
- 特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援－改訂版－（平成 21 年 10 月 愛媛県教育委員会）
- 特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援－切れ目ない支援体制の構築に向けて－（令和 2 年 3 月 愛媛県教育委員会）※
- 障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～（令和 3 年 2 月 文部科学省）※
- 特別支援学級・通級による指導ガイドブック（平成 22 年 3 月 愛媛県教育委員会）
- 「チーム学校」として取り組むための通級による指導ガイドブック（平成 30 年 3 月 愛媛県教育委員会）※
- 初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド（令和 2 年 3 月 文部科学省）※
（※…別冊版に追加）

執筆協力

宇和島市教育委員会 今治市教育委員会 県立宇和特別支援学校 県立松山盲学校



「チーム学校」として取り組むための
通級による指導ガイドブック 別冊
～“巡回指導”が広げる、学びの選択肢～

愛媛県教育委員会事務局 指導部 特別支援教育課

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

TEL 089-912-2967 FAX 089-912-2964

E-mail tokubetsushien@pref.ehime.lg.jp

愛媛県教育委員会特別支援教育課

検索

